

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

40

1983年 11月

特集・現代日本の労働者と中間層

—日本経済分析の基本課題(III)—

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 労働・生活の危機と労働運動 | 横山 寿一 |
| 農協労働者の状態と主体形成 | 鈴木 文熹 |
| 中小業者運動における「仕事おこし」
「地域づくり」とその課題 | 永吉 秀幸 |

第6回研究大会記念講演

労働者階級論の問題点と課題

—「労働者階級の発展水準」の概念をめぐる— 芝田 進午

論文

- | | |
|---|------|
| 臨調「行革」における大企業と中小
企業との対抗 —計量分析による— 一試論— | 大西 広 |
|---|------|

小特集・『人間発達の経済学』をめぐる

『人間発達の経済学』を読んで

北見地域・基礎経済科学研究会

『人間発達の経済学』の内容紹介 今井 幸二

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目次

第40号 (1983年11月)

特集・現代日本の労働者と中間層

——日本経済分析の基本課題(Ⅱ)——

本特集によせて……………	編 集 局	(2)
労働・生活の危機と労働運動……………	横 山 寿 一	(3)
農協労働者の状態と主体形成……………	鈴 木 文 熹	(21)
中小業者運動における「仕事おこし」「地域づくり」とその課題……………	永 吉 秀 幸	(31)

第6回研究大会記念講演

労働者階級論の問題点と課題……………	芝 田 進 午	(40)
——「労働者階級の発展水準」の概念をめぐって——		

論 文

臨調「行革」における大企業と中小企業との対抗……………	大 西 広	(52)
——計量分析による一試論——		

小特集・『人間発達の経済学』をめぐって

『人間発達の経済学』を読んで……………	北見地域・基礎経済科学研究会	(58)
『人間発達の経済学』の内容紹介……………	今 井 幸 二	(62)

翻 訳

マルクスとエンゲルスの理論的遺産における「生産諸力」概念……………	ゲ・ア・バガトウーリヤ (訳) 徳永 盛一	(64)
-----------------------------------	-----------------------	------

書 評

池上惇『地域づくりの教育論』……………	大 麻 南	(78)
芝田進午監修本間・小林著『社会科学としての保険論』……………	山 西 万 三	(82)

基礎研だより

現代資本主義研究会からの報告(3)……………		(86)
第6回研究大会の報告……………		(92)
基礎経済科学研究所創立15周年記念—懸賞論文募集—……………		(94)

読者のひろば……………		(95)
-------------	--	------

編集後記

本特集によせて

編 集 局

日本経済分析の基本課題をさぐる特集は今回で三回目です。編集局ではこれまで技術・情報をめぐる諸問題（37号）、官僚機構をめぐる諸問題（38号）について特集をくんできましたが、本号では今日の日本の労働者と中間層の労働と生活をめぐる諸問題について特集を企画しました。

今日、労働者・中間層の労働と生活をめぐる状況は未曾有の深刻な事態を生んでいます。不況、OA化をとまなう産業再編、「減量経営」による合理化は、労働者の長時間労働、婦人パート労働の増大、中高年労働者の失業問題の深刻化を生みだし、「臨調行革」による福祉切り捨ては、国民生活に大きな影響をもたらしています。「サラ金禍」による親子心中、銀行強盗、公金横領は連日、新聞紙上をにぎあわせ、労働組合内部においても、「サラ金」問題を取りあげざるをえない状況にあるといわれています。また、他方で、社会、地域、家族の荒廃は子供たちにも大きな影響を与え、受験戦争の激化とあいまって、低学力、登校拒否、いじめ、家庭内・学校内暴力をひん発させています。今日の労働者の労働と生活の危機的状況は人間性そのものが問われるような事態にまで進化してきているといつてよいでしょう。

他方、旧中間層といわれる都市の中小零細業者や農村の農林漁業に従事している人々の経営も深刻な状況におかれています。都市の中小零細業者は不況と公共事業の減少による経営悪化、倒産が相次ぎ、さらに大企業による中小零細経営への製品コストひき下げ等の圧力の強まり、ロボット化の強要は負債の急速な増大を生んでいます。また、農村の農林漁業者も、アメリカからの農産物輸入の強要、自民党政府の

「ノ一政」による農業生産の担い手の急速な減少、高齢化が進んでいます。農村に残っている若い農業後継者も将来の農業に明るい展望を持ってない状況にあるといわれています。

このような労働者や中間層の危機的状況の進行は当然のことながら現在の日本の支配機構に対する潜在的な不満を蓄積させてきていることを意味しています。支配者の側はこの顕在化を防ぐため、支配機構の再編、強化を余儀なくさせられています。この再編は一方で、大企業内での企業共同体のしめつけ強化、他方で、中間層と労働者、民間労働者と公務労働者の間の意図的な分断キャンペーンの展開等端的に表われてきています。とりわけ、労働者と中間層の連帯関係をつくっていくうえで重要な役割を果たすべき公務労働者攻撃は日々、エスカレートしてきています。

しかし、このような支配の側からの攻撃にもかかわらず、労働者階級と中間層の連帯、交流は公務労働を媒介に着実に新しい流れをつくりつつあります。各地でみられる地域づくりと結びついた「仕事おこし」運動、生協と農民との産直運動などは新しい労働者と中間層の同盟関係を生みだしつつあるといえるでしょう。本号では80年代の攻防の中心に置かれていると思われる労働者階級と中間層の新しい同盟関係はどのようなものかをさぐる第一歩として、労働者階級の労働と生活の実態、中小零細経営の実態を中心に執筆者に原稿を依頼しました。読者の皆さんが、本特集の充実のために、厳しく、忌憚のない御意見をお寄せくださることを心から期待して止みません。

労働・生活の危機と労働運動

横 山 寿 一

「臨調行革」と第2次「減量経営」による合理化攻撃の中で、わが国の勤労階級とりわけ労働者階級の生活と労働の最新の実態分析を試みる。「中間層意識」の裏側で、深刻化する労働実態・生活危機を浮き彫りにしながら、企業内労働者支配の再編成、労働組合の右翼的再編成、地域中小業者との再編・支配攻撃の論理をも見通す意欲作。(編集局)

I. はじめに

70年代を通じて激しい動揺を予儀なくされてきた国民生活は、80年代を迎えて以降、一段と深刻な事態に直面し、危機的とも言える状況に陥りつつある。第2次「減量経営」と呼ばれるME(マイクロエレクトロニクス)化を伴った新たな人べらし「合理化」と、臨調「行革」による未曾有の生活破壊攻撃をが進行するなかで、雇用不安・生活不安が高まり、とりわけ、増大する中高年労働者の労働と生活・老後不安が深刻化し、パート労働者と本工労働者の競争が大規模に組織されて賃金・労働条件の悪化が急速に進み、配置転換・出向・長時間労働・ローン地獄・サラ金地獄等が家族の危機をも招き、地域経済の停滞と住民サービスの切り捨てが地域生活を解体の危機へと追いやる、といった状況が急速に拡大しつつある。こうした労働と生活の双方における諸困難が増大するなかで、広範な国民、とりわけ勤労階層は、生存の基盤を危やかされ、生き残りのための激しい競争によって相互に分断され、労働し生活する気力さえ奪われようとしている¹⁾。

だが、かかる事態の進行は、他面で、多くの人々の間に深刻な危機感を呼び起こし、生命と暮らしを守ろうとする様々な運動を生み出さずにはおかない。そして、それはまた、当然、多

くの労働組合に対しても、多大なインパクトを与え、労働組合のあり方自体に重大な転換を迫らざるをえない。というのも、上述した労働と生活の危機的状況の下では、もはや、賃上げや企業福祉の拡大の運動だけに終始することは許されず、労働組合自身が、職域のみならず地域にも目も向けつつ、労働者の医療・年金・住宅・労働・家族問題・老後対策、パート労働者の組織化などに本格的に着手せざるをえなくなるからである。

しかも、重要なことは、これらの課題に取り組もうとすればするほど、労働組合は、一方では、地域生活を支える様々な分野の公務労働者や専門家と連携し、他方では、地域経済の主たる担い手である中小業者や農民との共同を強めて、自治体を民主化し、就業の機会を確保し、家族生活を支える諸条件の悪化を食い止め、住民サービスを高める方向へと進んでいかざるをえない。こうした地域におけるいわゆる中間層との連帯・協力とその力による「仕事おこし」・「地域づくり」の運動が前進するならば、現下の労働と生活の危機の進行に歯どめをかけることが可能となるにちがいない。

そうであるが故に、政府・財界は、かかる運動の発展を阻止せんとして、大規模な分断・対立攻撃を加えてきている。かかる攻撃において特に注目しなければならないのは、一方では、「企業共同体」の再強化によって労働者、とり

わけ中間管理職層の企業内への取り込みを進めて企業内官僚機構による支配を強め、他方では、中小業者・農民を分断しつつ再組織化し、同時に、青年実業家・医師・退職公務員等をも動員して、彼らに支配機構の末端を担わせ、そうすることによって地域においても官僚機構の強化を浸透させようとしてきている点である。この方向が強まっていくならば、さきに見た労働者階級と中間層との連帯・協力の道は、重大な困難に直面させるをえなくなる。

かくして、いまや、中間層の動向は、労働者階級にとっても、また政府・財界の側でも、愈々重大な意味を持ちはじめている²⁾。

かかる視角に立って、以下では、まず、労働と生活の現下の状況をやや詳しく分析し、次いで、政府・財界の分断・対立攻撃を取りあげ、最後に、これらを踏えて労働者階級と中間層との連帯・協力にむけた潜在的諸条件の形成と、その現実化における労働組合の役割について若干の整理を試みたい。

注

- 1) 状態分析をめぐる論争及び現代日本の労働状態の包括的分析については戸木田嘉久『現代資本主義と労働者階級』、岩波書店、1982年、を参照。
- 2) 以上の労働者階級と中間層との対立・分断と連帯については、島恭彦監修『講座現代経済学』第1巻、第6巻、青木書店、1978年、1982年、池上惇『現代国家論』、青木書店、1980年、同『民主主義日本の憲章』、大月書店、1983年、同『地域づくりの教育論』、青木書店、1983年、二宮厚美『日本経済と危機管理論』、新日本出版社、1982年、等を参照。

Ⅱ. 労働と生活の危機と貧困化

(1) 「戦後最悪の大量失業」と「雇用不安」

現下の労働者生活に危機的状況をもたらしている最大の要因は、人べらし「合理化」の進行と失業問題の深刻化である。それは、民間経営と公共部門の双方における「減量化」と人員削減の強行によって生み出されつつあるが、以下では民間の第2次「減量経営」の影響を中心に

みることにしたい。

第2次「減量経営」と呼ばれる、ME化を伴った人べらし「合理化」は、ME機器の大規模な導入を伴ったパート労働者の再契約停止・解雇、新規・中途採用の削減・停止、転置転換・出向、希望退職、指名解雇等の実施を内容として、既にその開始以来3ケ年にも及び、各社の打ち出した計画がそのまま実施されるならば、さらに今後数年にわたって続行される状況にある(第1表)。

上記の「雇用調整」が相次いで実施されるなかで、まず第1に、離職者、とりわけ会社都合による「非自発的離職者」が著しく増大し、第2に、新規学卒者の就職率の停迷(例えば今春高卒者のそれは過去7年間で最低「毎日」5月10日付)により学卒未就職者も大幅に増え、さらに第3に、のちにみる家計収支の悪化に促進されて、家計補充のための新たな求職者が相次ぐに至った。

その結果は、大量失業の出現となって現われた。「完全失業者」—失業者を極めて狭い範囲でしか扱っていない概念ではあるが—は、80年から再び増勢に転じ、81・82年と大幅に増加、83年に入っても更に増え続け、今年3月には172万人にも達した。2年余の間に、じつに60万人近い失業者が発生したことになる。この失業者増大を反映して、「完全失業率」も81年以降ジリジリと上昇を続け、今年1月には、2.8%という戦後最悪を記録するに至った(第2表)。同時に、失業期間も長期化の傾向を明確に示し始め、3ヶ月以上失業者の全失業者に占める割合は、82年に、男女とも過半数を越えた(男52.2%、女50.9%)³⁾。

年令階層別に失業者をみると、上記の「雇用調整」の内容を反映して、若年層、男子高令者、女子中年層のところで増加が目立っている。

かかる「戦後最悪の高失業」は、さらに、次にみる不安定雇用・無権利労働者の著しい増大と相俟って、未曾有の「雇用不安」を生み出しつつある。この点をパート労働者と派遣労働者についてみておこう。

第1表 主要各社の第2次「減量経画」計画及び実施内容

電機	日立製作所	総人員拡大せず、重電・家電工場でもエレクトロニクス製品生産等の緊急下況対策 重電→原子力の工場間配転 音響→OA機器の製品、要員シフト 本社在籍のうち500人(15%)を事業部、営業所へ配転 希望退職216人(10%)応募、自然減300人、 管理職以上賃カツ 工場従業員約100人を営業へ	エネルギー	日本石油 東亜燃料 丸善石油	日石精合計6100人を5年間で600人減へ 59年までに間接要員200人(2割)再削減 55年度からの1200人減計画のうち1000人減済。製油所要員をSSへ派遣 三井石油 三協石油 三和石油 東京電力 大阪ガス	日石精合計6100人を5年間で600人減へ 59年までに間接要員200人(2割)再削減 55年度からの1200人減計画のうち1000人減済。製油所要員をSSへ派遣 三井石油 三協石油 三和石油 東京電力 大阪ガス
	東三松	芝機産		三菱石油 三和石油 東京電力 大阪ガス	三菱石油 三和石油 東京電力 大阪ガス	三菱石油 三和石油 東京電力 大阪ガス
	赤井電機	トリオ		砂糖	糖	砂糖
	造船	三菱重工		東洋精糖	三井製糖	三井製糖
	川崎重工	日立造船		フジ製糖	塩水港精糖	塩水港精糖
	佐世保重	佐世保重		日本精糖	大日本製糖	大日本製糖
	自重車	トヨタ		明治製糖	神戸精糖	神戸精糖
	日産	日産		食品・飼料	大日本製糖	大日本製糖
	三菱	三菱		洋漁業	日本農産	日本農産
	日野	日野		森永製菓	昭和産業	昭和産業
	日産	日産		商社	三井商	三井商
	鈴木	鈴木		丸松	兼松江商	兼松江商
	東海	東海		東食	日本マタイ	日本マタイ
	東洋	東洋		湯浅商事	運輸	運輸
	横浜	横浜		日本航空	日本郵船	日本郵船
	鉄鋼	新日鉄		山下新日本	川崎汽船	川崎汽船
	日本鋼管	日本鋼管		ジ・ライ	日本通運	日本通運
	住友	住友		西濃運輸	王子製紙	王子製紙
	川鉄	川鉄		東レ	旭化成	旭化成
	セメント	日本セメント		池田	池田	池田
	小野田	小野田		東京重機	東亜	東亜
	大阪	大阪		東亜	東亜	東亜
	日本エタ	日本エタ		東亜	東亜	東亜
	化学	三井東		東亜	東亜	東亜
	三井東	三井東		東亜	東亜	東亜
	昭和電工	昭和電工		東亜	東亜	東亜
	住友化学	住友化学		東亜	東亜	東亜
	三菱油化	三菱油化		東亜	東亜	東亜
	宇部興産	宇部興産		東亜	東亜	東亜
	製鉄	化学		東亜	東亜	東亜
	東亜	東亜		東亜	東亜	東亜

(注) 資料出所「週刊東洋経済」1983年1月8号

- 上記以外で6月までに明らかにされた主な計画及び実施内容は以下のとおり。佐世保重工(83.2より2年間、580人の出向提案。第1陣は200人を2月中に)、川鉄(83.2までに、ダイハツ、鈴木自動車に合計120人を派遣)、住友アルミ・富山(昨年の第1次退職優遇制度299人を上回る第2次募集)、北辰電機(3.24、パート100人を解雇)、新日鉄・室蘭(83.3~86.4、3年間に1600人の人員削減)、池田鉄工(83.5~6、希望退職285人を募集、44人の指名解雇)、三井造船・王野(83年中、本工・下請け工で合計2000人の人員削減)、昭和電工(83.6~10、30才以上の従業員8200人を対象に「勇退者優遇措置」で500人の退職者が目標)、井関製機(83.6まで、300人の出向予定)以上「赤旗」6月28日付より整理。

第2表 完全失業者・完全失業率の推移

年	完全失業者 (万人)	完全失業率 (%)
1955年平均	105	2.5
1956	98	2.3
1957	82	1.9
1958	90	2.1
1959	98	2.2
1960	75	1.7
1961	66	1.4
1962	59	1.3
1963	59	1.3
1964	54	1.1
1965	57	1.2
1966	65	1.3
1967	63	1.3
1968	59	1.2
1969	57	1.1
1970	59	1.1
1971	64	1.2
1972	73	1.4
1973	68	1.3
1974	73	1.4
1975	100	1.9
1976	108	2.0
1977	110	2.0
1978	124	2.2
1979	117	2.1
1980	114	2.0
1981	126	2.2
1982	136	2.4
1983.1	162	2.8
1983.2	165	2.9
1983.3	172	3.0
1983.4	170	2.9
1983.5	158	2.6
1983.6	148	2.5

(注) 資料出所、総理府統計局「労働力調査」

パート労働者は、第1次「減量経営」以降も「景気変動の調節弁」として激しい変動を伴いながらも一貫して積極的に導入されてきた。そして、76年から82年の間に102万人の増加をみて、82年には416万人に達し、雇用者に占める比率も、この間8.7%から10.4%へと急上昇を遂げた(第3表)。

このパート労働者の急増は、主要には主婦の賃労働者化によってもたらされた。主婦の就業者は、74年以降増加に転じ、とくに80年から3年間で約167万人も増え、82年11月現在でその

第3表 パートタイム労働者数の推移 (万人・%)

年	男女計	雇用者比	うち女	雇用者比
1960	133	6.3	57	8.9
1965	178	6.6	82	9.6
1970	216	6.7	130	12.2
1975	353	9.9	198	17.4
1976	314	8.7	192	16.4
1977	321	8.7	203	16.6
1978	330	8.9	215	17.2
1979	366	9.6	236	18.4
1980	390	10.0	256	19.3
1981	395	10.0	266	19.6
1982	416	10.4	284	20.5

(注) 資料出所、総理府統計原「労働力調査」

1) 週労働時間が35時間未満の者、従って実際のパートタイム労働者はこの数をはるかに越えるものと思われる。

数は約1,531万人となり、就業率は56年以来初めて50%を越えた(50.8%、中でも35~54才の中年層は61.8%という高率)。そして、この主婦の35%がパート・アルバイトとして就業しており²⁾、いまや、パート労働は主婦に担われているといっても過言ではない状況である。

だが、こうしたパート労働の増大は、決して婦人労働者に安定した就業の機会をもたらすものではなかった。「女性パートタイマーの平均像」をみた第4表は、その賃金・労働条件がいかに劣悪であるかを明瞭に示している。同時

第4表 女性パートタイマーの平均像

最多年齢層	35~44歳(全体の41.2%)
有配偶者率	85.9%(共働き率73.4%)
パートで働く理由	①家計補助(43.8%)②外に出たい(38.5%)③こづかい稼ぎ(22.2%)
平均勤続年数	3.4年(最多期間1~3年、32.4%)
週平均労働時間	31.6時間(週5日以上勤務が90.6%)
1日平均労働時間	5.6時間(女子正社員は7.9時間)
最多出勤時間帯	9時~10時(全体の57.4%)
最多退勤時間帯	4時~5時(同47.0%)
給与形態	時間給79.5%、日給14.2% 月給3.8%
平均時間給	524円(女子正社員の76.2%)
年間平均賞与	79,200円(同20.3%)
賞与あり	パート雇用企業の58.4%
退職金あり	同7.9%
定期昇給あり	同47.1%
年次有給休暇あり	同22.7%
平均年休日数	10.4日(正社員は男女平均で16.2日)
正社員への変更希望率	17.4%(「変わりたくない」が78.1%)
雇用保険への加入希望率	43.7%(「加入したくない」が40.1%)

(注) 資料出所、総理府「労働力調査特別調査」(1981年)、労働省「第3次産業雇用実態調査」(1979年)、同「賃金構造基本統計調査」(1981年)、同「雇用管理調査」(1979年)などから作成、「日経」7月8日付。

第5表 パートタイム労働者雇用事業場における労働関係法令違反状況

区 分	A 調査対象 事業場数	B 左のうち違反 事業場数	違反率 (B/A)	C 事 項 別 違 反 率 (C/A) %								
				労働条件 の明示	就業規則 の作成	休憩時間 付与	年次有給 休暇付与	労働者名 簿等作成	健康診断 の実施	労災保険 加入	最低賃金	
業 種 別	製 造 業	335場	271場	80.9	57.3	60.0	0.6	49.9	14.6	11.3	7.2	3.9
	卸・小売業	185	148場	80.0	49.7	57.3	2.2	59.5	19.5	24.9	15.7	5.9
	そ の 他	160	150	86.9	76.3	66.9	12.5	66.3	28.1	37.5	29.4	4.3
計	680	570	83.8	55.9	60.9	3.8	56.3	19.1	21.2	14.7	4.3	

(注) 資料出所、行政管理庁「パートタイム労働者等の労働条件確保に関する実態調査」、「労政時報」第2617号(82年10月8日号)より転載。

に、同表は、パート労働者の就業状況は、いまや正社員のそれと大差がないことも明らかにしている。かかる差別的雇用の実態、労基法等の違反状況(第5表)によって補足しておこう。

こうしたパート労働者の活用とかかわって無視できないのは、このパート労働者などを大企業に派遣する「労働者派遣事業」が急速に拡大し、行政の法認化の動きもあって、今後さらに成長する気配をみせていることである。

この事業を営む「人材派遣会社」は、現在70~80社にものぼり(「赤旗」8月21日付)、「派遣労働者」採用企業数の割合も、第6表にみるように、かなり大きく、その職種は基幹労働にまで及んでいる。

だが、これらの労働者の条件もパート主婦と同様に極めて劣悪である。この点こそ、「必要なとき、必要な期間、必要なだけの労働力を使い

つでも確保できる」ことと共に、企業がこの労働者を大々的に活用し始めた重要な要因であるが、加えて、採用企業が、労働者保護の責任、雇用管理上の責任をも免れうることも企業にとっての“魅力”となっている³⁾。

以上、未曾有の大量失業と資本の都合で頻繁に離職・入職を予儀なくされる無権利・不安定雇用の増大によって、いま、労働者は「かつてない深刻な雇用不安」の只中に置かれている。とりわけ、ME化の進展の中で、中・高・女子大の新規学卒者と中高年労働者の就業は、抜きさしならない状況へと進みつつある。

(2) 長時間労働と超過密労働による肉体的・精神的破壊の進行

以上みた「雇用不安」をテコとした現役労働者に対する長時間労働・超過密労働の強要も、

第6表 他社の労働者が就労している職種別企業数の割合

M. A. (単位: %)

区 分	就業 している企 業数	常 時 ま た は と き に 就 労 し て る 企 業 数	タ イ ピ ス ト	秘 書	速 記 者	キ ー パ ン チ ャ ー	警 備 員	販 売 員	医 療 事 務 従 事 者	清 掃 員	電 話 交 換 手	そ の 他	
合 計	[15.6] (100.0)	100.0 (95.3)	2.7	0.1	—	8.6	24.4	7.0	1.6	39.6	3.8	57.9	
企 業 規 模 別	5,000人 以上	[75.4] (100.0)	100.0 (99.5)	9.3	0.5	—	38.3	54.1	8.2	6.6	74.3	3.8	36.1
	1,000~ 4,999人	[60.5] (100.0)	100.0 (98.5)	8.6	—	—	30.1	51.0	8.2	4.8	57.7	6.5	42.1
	3,000~ 999人	[38.4] (100.0)	100.0 (99.2)	4.4	0.3	—	18.1	30.7	5.3	2.0	47.2	4.3	43.8
	100~ 299人	[22.2] (100.0)	100.0 (95.9)	3.5	—	—	5.2	26.8	6.9	2.7	41.6	7.8	52.0
	30~ 99人	[9.9] (100.0)	100.0 (92.8)	0.2	—	—	2.6	14.5	7.5	—	30.6	0.2	71.4

(注) 資料出所、労働省「雇用管理調査報告(採用管理)」,1979年版 伍賀一道「現代不安定就業者の社会的・経済的位置について—社外工・派遣労働者・パートタイマーを中心に」『金沢大学経済学部論集』第2巻第2号(1982.3)P.54より転載。

激しい配置転換・出向を伴いながら進行し、深刻な影響を及ぼしている。

人員削減の嵐の中で、多くの生産工程は恒常的な要員不足の状態におかれ、受け持ち範囲の拡大・多能工化等による労働強化が一般化している。

製造業を例にとれば、常用雇用指数は、75年を100とすると、80～82年はそれぞれ95.4、96.7、97.1と大幅に低下しているにも拘らず、労働生産性は、同じく75年を100として、156.0、161.0、164.0と急上昇を遂げており、この結果、労働強度を間接的に示す生産強度指数（労働生産性指数／雇用指数）は、163.5、167.5、168.9と上昇の一途を辿ってきている。

特に、ME化の中心的な担い手である電機産業では、この傾向が著しい⁴⁾。電機労連の調査によれば、日常作業上の問題点として「仕事量に比べ要員が少ない」という訴えが男子80%、女子70%でトップ、またME化の進展で4～5年前に比べ「個々の作業者の責任・権限が増えた」「取り扱う機械設備の範囲が増えた」と約半数が答えている（「読売」7月8日付）。

長時間労働の実態も深刻である。「減量経営」下の残業規制によって、統計に示された所定外労働時間は減少をみせているが、実際には、様々な方法によって、むしろ延長されさえしているのが現状である。例えば、残業規制による各自の割当残業時間を越える残業は、残業扱いにされず全て「サービス労働」とされたり、始業前の作業準備・ミーティング、時間外の小集団活動・各種会議、休日出勤、間接部門での持ち帰り残業、交替制職場での引き継ぎ残業などの常態化、中間管理職の休日・深夜作業、100%出勤を前提とした「作業計画」による事実上の年休取りあげ、はては、遅刻規制の厳しさゆえに、遅刻日は年休・半休扱いにして仕事をする等々⁵⁾。

このうえに、事業所間・職種間の激しい移動がつけ加わる。労働者「雇用動向調査」は、82年度の労働力の異動状況について、支店・工場など勤務地の変更を伴う企業内配置転換の拡大を特徴として挙げ、この配転が、前年比9.2%

増の80万人に及び、配転率（雇用者に占める配転者の割合）も3.1%と、74年以來の水準に達したことを明らかにした（「日経」8月4日付）。

こうした配転がME化によって促進され、そのもとで中高年労働者に多大な犠牲が強いられている点が現下の最大の特徴である。雇用職業総合研究所の研究報告書（「企業内労働力の有効活用に関する実態調査」）は、省力化・自動化に伴う配転対象者の61.7%が40～50才台の労働者によって占められ、そのなかで、4社に1社の割合で、これら中高年令者の職務不適応者の発生をみたことを告げ（「週刊労働ニュース」1月31日付）、深刻な事態の一端を明るみにしている。

以上みた超過密労働・長時間労働・激しい配転の強要は、労働者に、肉体的・精神的苦痛・破壊をもたらさずにはおかない。厚生省「82年国民健康調査」は、7.9人に1人は病気、有病率は史上最高（人口1,000人あたり138.2人）とのショッキングな内容を明らかにしたが、とくに、高令者とともに、35～44才の働き盛りの世代で有病率が急騰し、消化器疾患や高血圧の人が増えていること、さらに、傷病者のうち67.3%の人が「普通どおり仕事をしていた」と答えている点などは、激しい「合理化」が傷病を癒す僅かな余裕さえも奪い、確実に健康破壊を進行させつつあることの現われとして注目される。さきに挙げた電機労連の調査は、より具体的にこのことを裏づけている⁶⁾。また、要員不足と慣れない応援、交替勤務の拡大、生産第一・安全管理無視などによって、労働災害も増加している。例えば、激しい「減量経営」が進む造船業では、昨年、6年来最悪の労災死亡者（63人）を記録している（「赤旗」6月27日付）。さらに、ME化に伴って、ロボット殺人、OAによる眼精疲労、視力減退などの新しい職業病も急速に増え、加えて、統計には現われない、自宅・通勤途中での突然死・病気・仕事の悩みからの精神病、自殺（とくに中高年労働者）なども増加を示しており、後にみる医療制度の改悪と相俟って、労働者の肉体・精神破壊は、最悪の事態を招きつつある。

(3) 家計収支の悪化とサラ金地獄の慢延

現下の「減量経営」が労働者生活に及ぼしているいまひとつの深刻な影響は、「雇用不安」をテコとした賃金の抑制(82年の賃金上昇率は前年比4.5%という23年ぶりの低上昇率、しかも76年以降7年連続して1ケタの上昇率で、5年間の実質上昇率は僅か1.25%という低迷ぶり、労働省「毎月勤労統計調査」年間集約の結果より、)であるが、これは、同時に進行しつつある臨調「行革」による人勧凍結(その影響は統計で2,600万人以上、年間所得減少額は約1兆9,100億円)、教育・福祉予算の削減と家計負担の増大、さらには6年間の課税最低限度額据え置き(これによる実質増程は約5兆円)等

と相俟って、家計を圧迫し、生活難を広範に生み出している。以下、家計の状況を概観しよう。

まず、家計収入(勤労者世帯)は、上述した諸要因に規定されて、実収入の名目増加率が78年以降連続して1ケタ台となり、この間の実質増加率も平均して1.9%にとどまり、妻の家計補充収入の伸びにも拘らず、著しい停滞ぶりを示している(第7表)。

他方、家計支出についてみれば、さきに指摘した実質増税、さらに社会保険料の引き上げ(72年に比して3.5倍)によって、第12表が示すようにこれら税金・社会保険料からなる「非消費支出」が急増し、実収入に占める割合が異常な伸びを示している点がまず目をひく(第1図)。この「非消費支出」の増大は、それだけ

第7表 全国勤労者世帯家計収入の推移

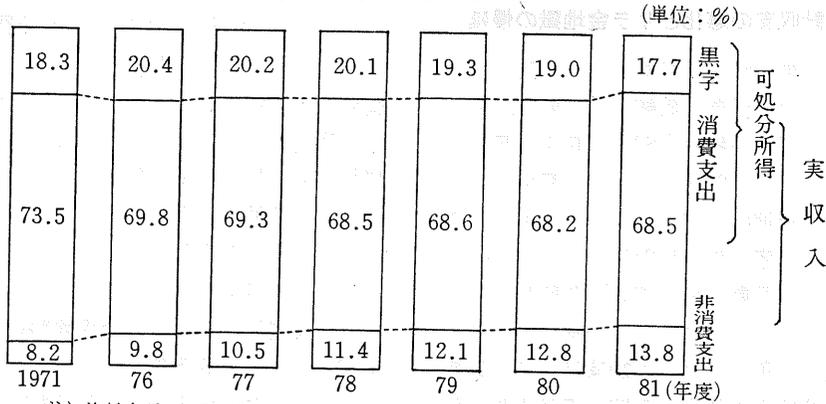
(前年(同期)比、名目増減率) (単位%)

年・期	実収入	世帯主収入	(定期)	(臨時)賞与	妻の収入	他の世帯員収入	事業内職	他の経常収入	特別収入
1970年	15.6(7.3)	15.6	14.4	19.9	8.0	22.4	20.9	15.2	12.4
1972	11.3(6.5)	12.2	12.8	10.5	15.3	- 1.4	0.1	14.3	6.4
1973	19.7(7.2)	18.7	16.4	25.5	32.9	21.6	18.4	0.2	37.5
1974	24.1(-0.3)	24.7	23.1	29.0	31.0	15.0	11.5	26.0	16.0
1975	14.8(2.7)	14.3	18.4	3.3	24.3	6.3	7.2	23.8	24.6
1976	9.4(0.1)	10.1	11.0	7.1	4.3	0.1	10.1	22.1	6.0
1977	10.8(2.5)	9.4	10.1	7.0	21.0	25.8	6.3	11.3	14.9
1978	6.5(2.6)	6.7	7.7	3.3	11.1	- 9.5	5.0	7.3	12.3
1979	7.0(3.3)	7.6	7.6	7.7	0.4	11.7	7.1	10.5	- 1.5
1980	7.3(-0.6)	7.0	6.7	7.9	13.3	13.9	- 2.5	7.2	- 2.0
1981	5.0(0.1)	4.8	5.4	2.8	7.4	2.4	0.5	13.5	5.3
1982	7.1(4.3)	6.4	6.5	6.0	13.5	13.4	0.3	5.5	8.0
81年1~3月	7.0(0.4)	6.5	6.9	- 0.8	9.9	16.2	- 0.7	28.0	0.8
4~6	5.3(0.4)	5.3	6.0	2.8	3.7	3.5	5.6	15.7	3.7
7~9	3.9(-0.3)	4.5	4.2	5.5	4.0	- 7.4	- 3.2	14.2	- 1.9
10~12	4.4(0.4)	3.7	4.7	2.1	11.1	1.6	0.0	3.0	18.0
82年1~3月	7.1(3.9)	6.3	6.1	8.8	17.2	8.8	4.0	- 6.0	13.6
4~6	7.2(4.6)	6.0	5.8	6.7	22.3	14.2	- 1.3	7.1	1.9
7~9	9.1(6.2)	8.2	7.8	9.7	15.7	17.5	2.5	10.0	13.5
10~12	5.4(3.0)	5.4	6.2	4.0	3.8	12.6	- 2.8	9.0	2.7
83年1~3月	3.8(1.7)	4.1	4.3	0.1	7.0	- 0.3	-11.8	11.8	- 0.6

(注) 資料出所、総理府統計局「家計調査」、「消費者物価指数」労働省『昭和58年版労働白書』付属統計表より転載。

1) () 内は実質増減率である。

第1図 高まる非消費支出の実収入



注) 資料出所、総理府統計局「家計調査」、経済企画庁『昭和57年版国民生活白書』第I-2-4図より転載。

1) 黒字は金融資産純増、負債純減、財産純増等である。
非消費支出は勤労所得税、他の税、社会保障費等である。

家計の可処分所得の圧縮をもたらすが、消費支出のうち、「社会的固定費」と呼ばれるもの(家賃・地代・水光熱費・交通・通信費、教育費・医療・衛生費等)の支出の高まりも、同様に家計の圧迫感を強める要因として作用する。この費用も、一方で社会保障関係費・文教費の抑え込み(80~83年における予算の伸び率は、それぞれ19.8%、11.8%、他方軍事費は31.4%)と、他方での国鉄運賃・国立大授業料、保育料等の相次ぐ値上げとによって、家計費に占める割合を増大させ(76年8.5%、82年10.4%)、家計収支の悪化を促進している。

さらに今日の家計を特徴づけるものとして重視すべきは、生命保険掛金、ローン返済、月賦返済などの「契約的貯蓄」が、家計費の限界を越えた住宅・耐久消費財等の購入、生活不安・

老後不安への自己防衛の強まりなどによって増加する傾向を示していることである。とくに、生命保険掛金と土地家屋借金返済額の増加が著しく、両者の合計が可処分所得に占める割合は81年には、9.8%にもなっている。

これに衣料費・食料費などの必需的消費支出を加えた額の対可処分所得費比は、80年59.0%、81年60.5%になり⁸⁾、上述した「非消費支出」「社会的固定費」の増大と相俟って、家計支出における自由裁量度が急速に低下し、全体として「家計費における硬直性と膨脹傾向」が一段と深化してきていることがわかる。

かかる家計の状況に促進されて、先に詳述したように、主婦の賃労働者化が拡大しているが、このことがまた家計支出を増大させ(食事の外出・調理用品の増加、諸雑費中の身の回

第8表 所得4分位階級別にみた妻の就労形態別共働きの世帯の割合・1世帯あたり平均世帯人員・平均総所得金額・妻の平均所得金額及び妻の所得の割合

所得4分位階級	妻が常雇者の世帯					妻がパートタイマーの世帯				
	共働きの世帯の割合	平均世帯人員	1世帯あたり平均総所得金額	妻の平均所得金額	妻の所得の割合	共働きの世帯の割合	平均世帯人員	1世帯あたり平均総所得金額	妻の平均所得金額	妻の所得の割合
	%	人	万円	万円	%	%	人	万円	万円	%
総数	20.1	3.86	553.3	161.8	29.2	7.3	3.84	394.8	56.1	14.2
第I 4分位	10.2	3.10	169.1	75.9	44.9	5.1	3.14	163.0	41.8	25.6
第II 4分位	13.4	3.68	281.0	94.4	33.6	8.6	3.82	287.4	53.0	18.4
第III 4分位	19.1	3.68	421.7	128.8	30.5	9.2	3.98	417.1	59.2	14.2
第IV 4分位	32.9	4.16	798.2	221.0	27.7	5.5	4.03	637.1	63.2	9.9

(注) 資料出所、厚生省「国民生活実態調査」1981年版。

り用品、理美容サービス、交際費の増勢が82年度家計支出のひとつの特徴⁹⁾、それを補うためにさらに収入を求めて就業の割合を高めていくという事態が広範な労働者家族で進行している。この悪循環が強まる中で、妻の収入は、一時的な家計補充にとどまらない、不可欠の収入減となてっきている。第8表にみる、共働き世帯の総所得にしめる妻の所得の割合がこのことを明瞭に示している(所得階層が低いほどこの傾向は顕著)。

しかし、仮に表面的には妻の家計補充で帳尻が合っている、既に実際には多大な負債を抱えた実質的な赤字家計、「潜在的な家計破産」¹⁰⁾に陥っている家族が少なくない。その実態をわ

れわれは「契約的貯蓄」の項で垣間見たが、改めて第9表で家計の負債保有状況をみると、このことがより明確となる。ここには、勤労者世帯の過半数が、年収の3分の1以上の負債を抱えているという驚くべき家計の実態が示されている。

実質的な赤字家計に陥り、自転車操業を続ける現下の労働者家族が、不慮の事故や家族の病氣・入院等に直面したとき、「公然たる家計破産」へ一直線に転落していったとしても何の不思議もない、というのが現実であり、実際にも、かかる家計破産へ陥る家族が少なからず出現しているのが今日の特徴である。その端的な現われを我々は、サラ金事件にみることができる。

第9表 家計の負債残高と負債保有世帯比率(勤労者世帯)

年 末		1971	1976	1977	1978	1979	1980	1981
項 目								
	負 債 残 高(千円)	240	789	966	1,261	1,489	1,512	1,674
	うち住宅・土地のための負債残高(千円)	193	668	872	1,147	1,363	1,376	1,495
前年比増減率	負 債 総 額 (%)	25.7	9.7	22.4	30.5	18.1	1.5	10.7
	住宅・土地のための負債 (%)	32.2	11.3	30.5	31.5	18.8	1.0	8.6
	住宅・土地以外の負債 (%)	4.4	1.7	△22.3	22.3	10.5	7.9	31.6
	負 債 年 収 比 率 (%)	15.1	23.7	26.4	32.6	36.0	33.7	34.9
	負債保有世帯比率 (%)	42.0	44.2	47.9	49.2	51.1	52.3	51.3
	住宅・土地のための負債保有世帯比率 (%)	18.9	23.0	26.9	29.0	31.1	31.9	30.9

(注) 資料出所、総理府統計局「貯蓄動向調査」、同「昭和57年版国民生活白書」、第1-2-6表より転載。

第10表 業界別にみた消費者金融市場の融資残高

(単位：億円，%，武富士調べ)

年 度	1979			1980			1981			1982		
	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比
金 融 機 関	7,690	19.0	49.6	8,340	8.4	45.1	8,710	4.5	34.7	9,540	9.5	27.7
消費者金融専業	5,250	5.0	33.8	6,800	29.5	36.8	10,250	50.7	40.9	15,990	56.7	46.4
信販業界(大手7社)	1,510	41.1	9.8	1,680	10.7	9.1	3,660	118.7	14.6	5,120	40.0	14.9
クレジット業界(銀行系6社)	770	47.2	4.9	1,310	71.0	7.1	1,850	41.5	7.4	2,400	29.7	7.0
外資系消費者金融・流通業界	290	171.3	1.9	350	19.5	1.9	590	69.4	2.4	1,400	137.3	4.1
合 計	15,510	13.9	100.0	18,480	19.1	100.0	25,060	35.7	100.0	34,450	37.4	100.0

(注) 資料出所、「東洋経済」1983年3月17日号

サラ金業は、80年以降破竹の勢いで拡大し、81年6月末現在、サラ金専業者数は40,890軒、68,700店舗を数え¹¹⁾、その融資残高はいまや1兆円を優に越える異常な“繁盛”ぶりである(第10表)。苦しまぎれにサラ金で借金をし、返済を迫られてまた別の業者で借金をする、そしてみるうちに「サラ金地獄」へ陥る、こうした状況が広がるなかで、広範な労働者の間に数々の悲劇が生まれつつある。サラ金強盗・サラ金自殺・心中、サラ金誘拐、サラ金子捨て、サラ金蒸発、果ては、サラ金の取り立て免れ・刑務所志願の殺人(83年4月東京、「朝日」4月16日付)まで起きるほど事態は深刻化している。警察庁がまとめた今年上半期(1～6月)の犯罪情勢によると、サラ金を動機とする犯罪は、4月末現在で検挙した凶悪犯罪2,170件のうち5.4%を占め、罪種別では、殺人の4.8%、強盗殺人の40.7%にもものぼっている(「赤旗」7月29日付)。サラ金自殺も今年、4月15日現在で185人となり(朝日新聞社調べ)、ここ5年間で倍増の勢いを示し、しかも実数はこの何倍かに達するという(「朝日」4月18日付)。

こうして、家計苦・生活苦は、いまや、金銭問題にとどまらず、家族自体の崩壊までも広範に惹き起こしつつある。

(4) 家族問題の深刻化と「家族の危機」

サラ金の悲劇に示されるように、今日の労働者生活の危機は、いまや、家族の危機にまで及んでいる。だが、こうしたセンセーショナルな家族の解体と平行して、潜在的な危機が広く深く進行しつつあることも見落してはならない。残業・休日出勤・交替制などを伴う長時間労働を強いる厳しい「企業秩序」が家族関係を引き裂き、潜在離婚・母子癒着・子供の荒廃等を生み出してきたことは、日本の家族問題を考える際には見落せない点であるが、「雇用不安」・失業の圧力が、労働者の企業へのしがみつきを一層深め、「企業戦士」へとさらに強力に駆り立てることによって、家族の潜在的な危機は、到るところで具体的な姿をとって現われ始

めている。寂しさに耐えかねてアル中、ノイローゼに陥る妻たちの増加、覚せい剤中毒、売春へと走る主婦の出現、夫の定年退職を待って離婚していく妻、これらの種極的・消極的な女性の“反逆劇”の全てが、事態の深刻さを如実に物語っている¹²⁾。

有無を言わさぬ配転・出向も、こうした潜在的な危機を爆発させる引き金になる場合が多く社会問題化しつつある。遠隔地への赴任は、長期にわたる父親不在を生じ、あるいは一家挙げての場合でも、新しい生活への不適應による母親の神経疲労、子供の学力低下や非行などを惹き起こすことによって家族関係にヒビ割れを生み出す。

さらに、パート主婦の増大等による共働き家族の急増は、父親の長時間労働の下では、婦人の家事と労働による過重負担を生み、婦人の肉体的・精神的疲労、家事機能の低下、逼迫した生活と緊張の連続等を契機として、家族関係に亀裂をもたらす場合も少なくない。

こうして、上述した労働と生活における諸困難の増大は、家族問題を深刻化せしめ、家族の危機を招きつつあるが、他方、家族生活を支える地域社会の状況も、「減量経営」と臨調「行革」の下で諸困難に直面しており、そのことがまた家族生活の深刻さを促進するという事態にある。

(5) 地域の貧困化の地域生活の困難化

地域社会をめぐる新たな動向も、労働者生活の危機的状況を促進する方向に作用している。既に第1次「減量経営」の下で多くの地域社会、とりわけ「企業城下町」が経験したように、工場閉鎖、生産削減による大量配転・出向、一時帰休、下請企業への発注停止などは、地域住民の所得の減少と離職者の増大、倒産企業の発生、増加を惹起せしめ、また、巨大企業の生産活動とその従業員に支えられていた卸売・小売店・飲食店・各種サービス業などの売上げ高の低滞・減少をもたらし、さらには、自治体財政の圧迫による住民福祉対策の後退を生

み、総じて、地域住民の労働と生活、営業の不安定化を広範に呼び起こしたが、同様の事態は、新たな「減量経営」によって、各地で再現されつつある。

地域経済の停滞による影響とともに、現下の地域生活に激しい揺さぶりをかけているのが、他ならぬ臨調「行革」である。82年「行革予算」以降の地方自治体財政の圧縮（83年度の地方財政計画は、地方自治体全体の歳入・歳出見込み総額が昨年度比0.9%増で過去最低の伸び率、地方公付税も初めて前年度を4.9%下回り、公債費を除く一般歳出も初の0.1%減、地方単独の投資的経費も初めて前年度同額の据え置きという「史上初の異例づくめ」（「朝日」1月11日付）と補助金の削減、また生命や暮らしを守るための自治体の単独事業に対する行政指導や制裁措置の実施、さらには、行政の民間委託・委譲の拡大などによって、地域生活を支える行政サービスの低下、受益者負担の増大、営利主義の浸透が生じ、地域住民の生活を圧迫しはじめている。

例えば、公営住宅・賃貸住宅建設の抑制による「持ち家」化の促進とローン地獄の拡大、し尿処理・衛生処理・ごみ収集の民間移譲と住民負担の増大、教育研究条件整備予算の削減（教職員定数の削減、教材費のカット、児童・生徒急増地域の校舎建築補助の据え置き、学校給食施設整備費の削減）等による教育施設・サービスの低下、社会教育施設建設補助費の削減による図書館・文化施設等の整備の停滞、保育所新設の抑制・保育所の統廃合・民間委託、職員定数の削減、保育料値上げによる保育サービスの低下と父母負担の増大、「老人保健法」による自己負担の増大と治療制限・入院患者の締め出し、在宅福祉サービスの有料化・老人ホーム料金の応能支払制の採用等による老人サービスの低下と負担増等々地域生活のあらゆる分野でサービス低下と負担増大が生じているといっても過言ではない。

このように、「減量経営」と臨調「行革」は、地域経済の低滞と地域行政サービスの低下をも

たらすことによって、労働と生活の場である地域の貧困化を促進し、地域生活に新たな困難を持ち込み、そのことによって労働者家族の危機を一段と深めてきている。

以上のような労働と生活の危機的状況の進展は、Iでも指摘したように、広範な人々の間に深刻な危機感を呼びおこし、生命と暮らしを守る様々な運動を生み出さずにはおかないし、同時に、労働組合に対しては、家族・地域問題への本格的な対応を強く迫らざるをえない。だが、この方向を断ち切ろうとする政府・財界の攻撃もまた、愈々本格的な展開を見せはじめている。次にこの点を見よう。

注

- 1) 労働省『昭和58年版労働白書』付属統計表第2—13表(2)の数値。
- 2) 総理府「昭和57年度就業構造基本調査報告」（「朝日」7月11日付）。
- 3) パート労働者、派遣労働者そして社外工などの「不安定就業労働者」の理論的・実証的分析については、佐賀一道「現代不安定就業労働者の社会的・経済的位置について—社外工・派遣労働・パートタイマーを中心に—」（『金沢大学経済学部論集』第3巻第2号，1982年3月，参照）。
- 4) 電機産業の実態については、労働者調査研究会編『電機』，新日本出版社，1983年，参照。
- 5) 長時間労働の実態は、各地の「大企業黒書運動」のなかで詳細な内容が明らかにされてきている。ここでは、日本共産党大阪府委員会『大阪府内大企業の「減量経営」による劣悪・違法な労働条件と労働強化の実態について』，1983年，を参照した。
- 6) 同調査によれば、4～5年前に比べ肉体的疲労が「増えた」と答えたものが43.3%にも達し、さらに、精神的緊張感や疲労が増えた（65.3%），とくに「首・背中・肩がこる」（66.2%），目が疲れる」（65.2%）などの訴えが際立った増加をみせている。
- 7) 経済企画庁『昭和57年版国民生活白書』，52ページ。8) 同上，53ページ。
- 9) 『昭和58年版労働白書』，62ページ。
- 10) 成瀬龍夫「戦後日本資本主義と国民生活様式」

『講座今日の日本資本主義9』, 31ページ。

- 11) 竹腰洋一『「サラ金」企業の内幕』, ダイアモンド社, 1983年, 7ページ。
- 12) 齊藤茂男『妻たちの思秋期』, 共同通信社, 1982年, 参照。

Ⅲ. 「企業共同体の再強化と分断・統合

(1) 企業福祉の再編と企業内官僚機構

労働と生活の危機とそれが促す労働者階級の中間層との連帯・協力への方向に対して、政府・財界が仕掛けてきた分断・対立攻撃の第1の柱は、企業福祉の再編と能力主義管理の徹底による労働者の企業内への縛りつけ、及び中間管理職層の取り込みを通じた企業内官僚機構の強化にあると言ってよい。

既に指摘したように、現下の労働と生活の危機は、従来の企業福祉の枠をはるかに越えて進行しつつあるが、政府・財界は、かかる事態の進展に対して、一方では、「自立・自助」の強要によって公的福祉拡大への道を断ち切りつつ、他方で、中間機能集団の役割を重視した「互助」にその打開の道を求めてきた。こうして、限界を露呈したはずの企業福祉が、再び問題「解決」の鍵的役割を担って登場することになる。だが、それが「解決」の手段たりうるためには、様々な手直しが必要であった。

その第1は、「生涯福祉」をうたい文句とした企業福祉の「総合化」・ライフサイクル計画化であり、具体的には、「生涯総合福祉プラン」への移行であった。このプランを具体化した事例に含まれる内容は、第11表に示したとおりである。そこに盛られた内容は、個々を取ってみれば従来も企業福祉において扱われてきたものがほとんどであるが、重要なことは、それが、一応、労働と生活の全般にわたる問題を包括するかたちで「体系化」され「総合化」されていること、そして、「老後の生活保障」とか「本人の死亡後の遺族の生活保障」とか、さらには「生活環境」など、従来あまり重視されてこな

かった、老後・家族・地域に関わる項目も入れ込むことによって、それなりにライフサイクル全体への目配りをした形になっていることであろう。

だが、内容が「総合化」され、その範囲が拡大していけば、当然にも、それに要する費用の増大は避けられない。この点に対応したのが第2の手直し、即ち、「賃金と福祉のパッケージ決定¹⁾」方式の採用であり、更に「生涯総合福祉プラン」の多くがとっている労使共同設計・運営、そして、労使共同出資方式による労働者拠出制の導入であった。とくに、後者は、これまでの企業福祉の枠を一步踏み出たものと言えるが、一例を挙げれば、東レ労使による「東レ福祉会」(80年11月設立)は、労使合同の「東レ福祉会設立準備委員会」を設置してその準備をすすめて、「社友会」(会社共済会)と「労組共済」の共同出資で作られたもので、理事長には東レ社長、副理事長には東レ労組委員長と会社副社長が就任し、その他理事・監事とも、労使双方から代表を出して運営している²⁾。

ここには、労働者拠出が企業福祉の労使共同化方式とワンセントで進められた典型をみる事ができると同時に、現下の企業福祉の再編が、労使一体化の一層の進展、即ち「企業共同体」の再強化の大きなテコになっていることを端的に示している。『昭和58年度労使関係白書』の、「生涯総合福祉プランは、高令化、低成長を乗り切る労使共同責任体制³⁾」であるとの指摘は、まさしく、このことを裏づけるものと言えよう。

さらに看過してならないのは、この「プラン」が、単なる「福祉の総合化」にとどまらず、「労使関係・人事管理」、「能力開発と労働の質の向上」などを「精神的福祉」と称してその一環に組み込むことによって、いわば、「長期経営計画と表裏の関係⁴⁾」に置かれていること、そして、そのもとで、企業福祉の再編が、賃金・人事諸制度の能力主義的再編(職能資格等級制をベースとした能力の評価、開発、活用、地位昇進処遇、賃金昇進処遇の展開)のテ

第11表 生涯総合福祉プランにおける総合福祉の体系

勤労者福祉	環境	人間欲求	具体的項目	労使の福祉対策
総合福祉	経済的福祉	基礎的環境	生理的・本能的・生存欲求	雇 用 — 完全雇用の達成・維持、終身雇用、公的老齢年金支給開始年齢までの定年延長などへの対策 賃 金 — 賃金引上げ、物価安定、最低賃金などへの対策
		健康環境	健康維持・ゆとり欲求 (第1の主たる総合福祉の分野)	労働安全衛生 — 職場の安全衛生の向上、関係法の改善などへの対策 労働時間・余暇 — 時短・週休2日制・有給休暇日数増と完全取得、関係法改善などへの対策と余暇活用援助 通勤 — 一時差出勤、フレック・タイム制導入、交通施設充実化などへの対策 生活環境 — 公害防止、社会資本(教育施設・公共住宅・公園・上下水道・余暇施設など)充実などへの対策
	精神的福祉	不時の場合の生活保障環境	働けなくなったときの生活安定欲求(第2の主たる総合福祉の分野)	傷病時の生活保障 — 健保の医療・所得給付改善、企業の付加給付、組合共済などへの対策 労災時の生活保障 — 労災保の医療・所得給付改善、企業の付加給付、組合共済などへの対策 失業時の生活保障 — 失保の所得給付改善、企業の付加給付、組合共済などへの対策 本人死亡後の遺族の生活保障 — 社会保険の遺族給付改善、企業の付加給付、組合共済などへの対策
		生涯的・長期的な生活の安定基盤づくりとしての環境	生涯にわたる経済的な安定欲求(第3の主たる総合福祉の分野)	老後の生活保障 — 厚生年金の所得給付改善、企業の付加給付、退職一時金、組合共済など 財産形成 — 持家・貯蓄・持株などへの対策
		心理的環境(愛情欲求)	親和・参加の欲求	人間関係 — 文・体・レクのクラブ活動、職場の人間関係への対策、コミュニケーション
	総合福祉	社会的環境(尊敬欲求)	対等・公正・尊敬の欲求	労使関係・人事 — 総合福祉の労使共同決定または協議、経営計画への参加、賃金体系、配置・昇進・人事考課などの労使共同設計、定年退職者組合員制度など
			生きがい環境(自己実現欲求)	自己実現欲求 真・善・美 追 求 欲 求

注) 資料出所、日本生産性本部『昭和58年版労使関係白書』

コとしても機能していることである。この両者を結びつけている発想の原点は、「生涯総合福祉プランは、生産性向上の成果配分でもある」⁹⁾ という点にある。そして、これを起点にして、企業福祉の充実を口実に生産性向上へと駆り立て、この生産性向上の前提として「企業の再活性化」を掲げ、それを大義名分として、賃金・人事制度の能力主義的再編を強行する、

といった具合である。

この点は、企業福祉の再編による「企業共同体」の再組織化が、単なる「福祉拡大」によるものではなく、能力主義的管理の徹底によって処遇の不安定化を促進し、それをテコに労働者相互の激しい競争と企業へのしがみつきを呼び起こすかたちで進められていることを示している。とりわけ、この再編が、「役職ポスト不

足」論を根拠にした、管理職に対する人事制度の改編をひとつの重点としつつ進められている点が重要であるが、それは、「企業共同体」の再強化の柱に、中間管理職層の新たな再編・強化が置かれてきていることを示すものと言えよう。

かかる「企業共同体」の再強化は、激しい雇用不安・生活不安の下での労働組合の新たな右傾化に助けられて、とくに独占企業において、急速に進展しつつあるが、政府・財界は、同時に、この「企業共同体」のうちに取り込んだ右翼的労働組合を活用して、大規模な分断・対立攻撃をかけてきている。

(2) 右翼的労働組合の活用と分断・統合

企業内官僚機構のうちに取り込まれた右翼的労働組合は、企業と一体となった労働者の企業内への縛りつけという役割にとどまらず、いまや、その矛先を中間層へと向けてきているが、その際、彼らが最も力を注いできたのは、他ならぬ「公務員攻撃」であった。

例えば、同盟の呼びかけで結成された「行政改革推進国民運動会議」は、「行政改革理念、基本目標と急ぐべき改革課題について」（81年4月）のなかで、「公務員の親方日の丸意識を改革することは、行政改革推進と併行する重要な課題である。民間に比べて勤労意欲が低くかつ人事、労務管理が確立されていないことは、公務員社会の最もアブノーマルな一面であり、行政面に民間に準じた原価・生産性意識を導入する方策が必要である」と述べ、政府・財界と一体となって、民間の「合理化」手法の導入による公務労働者の徹底「合理化」を公然と表明した。

こうした対応が、国民の間に漠然と存在する「役人天国」「行政非効率」意識を扇って臨調「行革」推進の国民世論を形成せんとする政府・財界の動きを補完し、さらには勤労諸階層内部から分断・対立状況を作り出すことによって、公務労働者の「合理化」への道を掃き清める役割を果たしたことは言うまでもない。同時に、それは、民間労働者の間に、それこそアブ

ノーマルな自己の職場状況から目を逸せ、現下の状況は効率的で活力あるものとの錯覚を生み出させる効果も併せ持っている。

しかし、重要な点は、既にⅡでみたように、公務労働者の「合理化」は、いまや計画の段階から実施の段階へと移っており、その下で、かかる分断・対立状況が、広範な行政の現場で実際に生み出されつつあるということである。例えば保育を例にとれば、一方では、保育所利用者との住民とを分断しつつ、他方では、保育料の値上げと人件費の圧縮・「合理化」との二者択一を住民に迫るといった具合である。

かかる対立・分断攻撃は、同時に、公務労働者内部への競争・分断の導入と官僚機構への彼らの取り込みによって補完され、促進されている。臨調は、第1・第3答申で公務員の「給与における成績主義」の推進を打ち出したが、最終答申では、これをさらに進めて、「昇進管理における能力主義」の推進を提言し、併わせて「人事・労務管理に関する総合調整機能の強化」と称して、人事行政の政府への一元的集中・統制強化の方向を明らかにした。

これは、能力主義管理を公務部門にも導入して公務労働者相互の競争を組織化し、彼らの目を住民の方向にでなく、自身の処遇へと向けさせ、そのうえで集権的統制を強化することによって、特権的官僚を温存し、公務労働者を官僚機構のうちに取り込んで住民支配の道具へと仕立てあげる道に他ならない⁶⁾。

政府・財界による、右翼的労組を使った分断・対立策は、同時に、地域産業の担い手である中小業者や農民に対しても、その矛先が向けられている。

中小業者は、消費不況の深化、「減量経営」による下請企業の選別、切り捨て、産業構造の再編とME化の進展、大企業の中小企業分野への進出等によって一貫して経営不安・倒産の危機に直面させられてきたが、さらに、臨調「行革」予算下での中小企業対策費の削減、自動的努力の強要によってこの危機的状況に追いつ

をかけられ、業者間の競争・階層分化が激しく進行している。また、同時に、健康破壊や生活問題、サラ金悲劇等も深刻さを増しつつある。

政府・財界は、かかる状況をテコに、一方では、差別・選別を強めて中小業者を分断しつつ、商工会議所・官製商工会等を通じて、中小業者とその家族、従業員の組織化をすすめ、他方では、例えば、申告納税制度の見直し、クローン宣伝を使って、労働者と中小業者との対立・分断を図ってきている。こうした中では、中小業者の間に、労働者と連帯して経営と生活を守るのではなく、独占企業にしがみつき、ロボットの導入・労働者への労働強化をすすめて親企業の求めるコスト削減、品質向上、超特急納品等に応え、商工会等による経営・生活援助制度に依存して諸困難を打開しようとする志向が生まれることは、避けられない⁷⁾。

また、農業では、担い手の高齢化、婦人化、機械化、化学化による健康破壊・地力破壊の進行、都市的生活様式の普及化、生活関連の社会資本不足等の下での家計費水準の上昇、不況下での農外所得の減少等による貧困化の進行⁸⁾に、臨調「行革」予算による転作奨励金の減額、自主流通米助成の削減・カット等各種助成金の整理・合理化が加わって、経営と生活の諸困難が著しく増大してきているが、政府・財界は、かかる農業・農民に対して、中小業者に対してと同様に、分断・統合化を図ってきている。

即ち、一方では、官僚主義的な「地域農政」の展開によって上層農家と中下層農家とを分断しつつ、行政機構・農協・保守政党の主導する各種団体のもとへの農民の組織化とニューリーダーの育成をすすめ、他方では、例えば、生産者米価の引上げ分を消費者米価の引き上げに転化することなどによって、労働者・住民と農民との対立・分断を図ろうとしている。そうした下で、例えば、米価を例にとれば、食管制度とそのままでの米価決定を、専ら消費者の負担による生産者保護と受けとめる傾向が拡大されつつある。

右翼的労組は、政府・財界のかかる分断・対立攻撃に対しても、力を貸す役割を買って出ている。これは、「政府推進労組会議」⁹⁾や「全民労協」の制度・政策要求、各種提言等に端的に現われているが、例えば、「全民労協」がさきに公表した「昭和58～59年度政策・制度要求と提言(案)」は、臨調答申に盛られた諸点を基本的に受け継ぎ、先に指摘した申告納税制度の「改革」、「生産性」や「価格差」を口実にした農業への攻撃等を展開することによって、勤労諸階層内部から、この分断・対立を促進するものとなっていると言ってよい。

以上みてきた政府・財界による右翼的労組を使った、公務労働者・中小業者・農民への分断・対立攻撃とそれをテコとした再組織化の動きは、いわば、官僚機構の強化を地域においても浸透させて新たな統合化を図る方向に他ならない。そして、この統合化は、周知のように、青年実業家・医師・退職公務員・農協役員等の中間層をも動員し、かつ、右翼的労組の地域活動による補完を伴いながら、着々と進行しつつある¹⁰⁾。

だが、現下の労働と生活の危機は、同時に、かかる統合化を乗り越えるエネルギーを勤労諸階層の側に蓄積させ、分断と対立の攻撃を打ち破る様々な運動を作り出しつつある。最後に、この内容に触れて一応のまとめとしたい。

注

- 1) 日本生産性本部「昭和55年度労使関係白書」第4章。
- 2) 大谷肇「総合福祉の企業内展開—大企業労使による企業福祉」『社会問題研究』第31巻第1号、35～45ページ。
- 3) 『昭和58年度労使関係白書』182ページ。
- 4) 同上、161ページ。
- 5) 同上、177ページ。なお、「生涯総合福祉プラン」の各社の事例については、藤田至孝『生涯総合福祉プラン』、産業労働調査所、1983年に紹介されている。
- 6) 以上の公務労働攻撃については、丸谷肇「公務員攻撃と国民生活」、関恒義編『行政改革と日本

の進路』、大月書店、1982年、『第4章、高松克己「財界主導の『行革』と公務員労働者』、『国公労調査時報』№227、1982年1月、二宮厚美「公務員攻撃と労働戦線の右翼的再編成」、同上、№231、1982年4月、同「政等推進労組会議の思想と行動」、自治体研究者『行革と自治体労働者』、1982年、第Ⅱ部第3章、などを参照した。

- 7) 中小業者に関しては、渡辺睦編『80年代の中小企業問題』、新評論、1982年、『日本の中小商工業、'80年代の展望と課題』(第1回中小商工業全国交流・研究会報告集)、1981年、室井力他編、前掲書、関恒義編、前掲書などを参照した。
- 8) 今日の農業・農村の貧困化については、江尻彰「日本農業の変革と地域農業」、基礎経済科学研究所『経済科学通信』第36号、1982年9月、を参照。
- 9) 「政策推進労組会議」の本質・役割については、二宮厚美、自体研究社、前掲論文を参照。
- 10) 同上、103～104ページ。

Ⅳ. 労働者階級と中間層との新たな連帯・協力をめざして

これまでみてきたように、深まりゆく労働と生活の危機に対して、政府・財界は、一方では、「企業共同体」の再強化を通じて労働者を企業内へと縛りつけ、他方では、地域における官僚主義的支配を強めて、分断・対立にもとづく新たな統合化を推し進めてきている。これは、いわば、企業内官僚機構の強化と地域官僚機構を結合して、職域と地域の双方から、中間層の再組織をテコとして、労働と生活の危機を克服しようとする勤労諸階層の運動を引き裂く体制を構築しようとするものであると言ってよい。

だが、現下の労働と生活の危機は、企業福祉の枠内で処理する範囲をはるかに越えて拡大しつつあり、しかも、同時に、統合化のテコとなる中間層自体に激しい揺さぶりをかける形で進行している。企業においては、高令化を能力主義管理の徹底によって守り切ろうとすればするほど、中間管理職層を形成する中高年層にそ

の犠牲を集中し、医療、年金を社会問題化する方向へ向かわざるをえず、「減量経営」のためにME化を進めれば進めるほど、管理機構自体の再編を通じて同じくこの中高年層の雇用を激しく動揺させたり、中小業者の淘汰と賃労働者への転化に拍車をかける結果となり、財政危機克服の道を行政の「合理化」に求めれば求めるほど、公務労働者を圧迫し、その社会的地位を急速に低下させるとともに、補助金の削減・打ち切りを通じて、中小業者・農民の没落を早めざるをえず、さらに、農業危機を国際化に対応した自由化・自立化の方向で解決しようとするほど、農業経営を袋小路へと追いつめ、一層の農業破壊と農民の没落を招かざるをえない。

労働者階級については、既に見てきたとおりであるが、特に注目したいのは、再三既に指摘してきたが、企業主義に身を固め、専ら本工のみの賃上げ・企業福祉の拡大化にその組織維持を求めてきた民間の労働組合が、雇用問題や生活問題を軽視・無視してきたことによって、組合離れと組合組織自体の動揺に直面し、この困難に歯止めをかけるためにも、地域問題・生活問題、さらには未組織労働者の問題が避けて通れなくなっている、という点である。

こうした状況の下では、民間の労働組合も、中間管理職層・公務員・中小業者・農民も、政府・財界の分断・対立を許さず、相互に連帯・協力して、労働と生活と経営の危機を統一して打開しようとする方向、即ち、企業・財政・行政の民主化を通じて独占企業の行動に規制を加えつつ、相互の資金力を結集して就業機会や仕事を確保し合い、そこへの財政的援助を認めさせ、医療・教育・福祉の専門家と協力して地域の共同的な生活基盤、環境整備を推し進める、といった方向へ向かわざるをえない。

しかも、こうした方向へ向けての連帯・協力の潜在的条件は、他ならぬ、臨調「行革」・第2次「減量経営」自体が大規模に準備してきている。労働者、中小業者、農民相互間の移動と交流の高まり、就業への高い意欲と力量を持ち

ながら失業状態を予儀なくされている中高年労働者・婦人・青年、さらには保育・教育・医療労働者の都市と農村の双方における数の増大、家族の解体・生活破壊、教育「荒廃」の社会問題化とその打開を求める無数の討論の輪と担い手の拡大等々は、かかる潜在的条件の形成を示すものと言えよう。

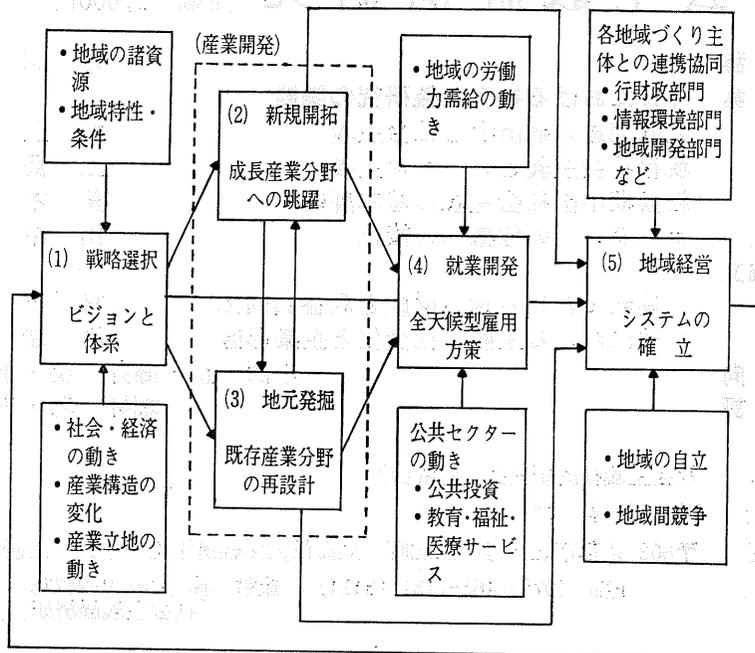
そして、実際にも、こうした潜在的条件を生かし、分断・対立状況を克服した様々な組織と運動が生まれてきている。保母と父母、住民の連帯によって保育「臨調」を阻止し住民生活と職場を守った品川都職労の闘い¹⁾、商店街・町内会と協力して住宅サービスを広げ、かつ、行政をも動かして仕事を確保した東京土建労組の取り組み²⁾、地場産業を守れる労働者と町ぐるみの運動で操業再開をかちとった全金労組池田船井電機支部の活動³⁾、農民と消費者が手を結んで、資材など独占物価引下げ要求と食品添加物の安全基準緩和に反対する運動を展開する古川市(宮城)の例⁴⁾、市交通局協会・市交通事業振興公社OBなどと協力して定年退職者の

受け皿会社づくりを行なった大阪交通労組の取り組み⁵⁾、そして、中小業者と協力して労使共同事業・共済制度を確立して労働者の雇用と生活の保障、中小業者の経営安定に大きな成果をあげた運輸一般の活動⁶⁾等、最近、新聞・雑誌で紹介されたものだけ挙げて、なお小規模なものとは言え、連帯・協力の輪が到るところで拡大していることを知ることができる。これ以外にも、働きつつ学ぶ共同作業所づくりにみられる障害者運動の経験、地域の保健事業に取りくむ医師・保健婦・ヘルパーの活動等々、仕事をおこし、地域をつくり変える数多くの運動を見出すことができる。

だが、他方では、さきに見た地域と地域の官僚機構による地域への独占資本の「活力」導入・地域再開発とそれを通じた「就業開発」が、「地域産業おこし」と称して、大規模に押し進められようとしている(第2図参照)。

こうした政府・財界版「仕事おこし・地域づくり」を許さず、上述した自主的民主的な運動をさらに強めていくうえで、とりわけ組織労働

第2図 政府・財界の「地域産業おこし」



注) 資料出所、国土庁計画・調整局編『三全総フォローアップ作業・地域産業おこしをめざして』、1983年。

者の役割が重要な鍵を握ってきているように思われる。この組織労働者が、企業内においては、動揺を深める中間管理層と連帯して一方的な人べらし「合理化」に歯どめをかけ、同時に、パート労働者・下請企業の労働者等との協同を通じて労働者相互の競争を制限し、また、公務労働者と協力して独占企業の「憲法無視」・長時間労働を改めさせて地域での活動を可能にする労働条件と生活時間を確保し、さらに、その高い組織性・適応性を生かして多くの業者団体・農民組合・協同組合・婦人団体・町内会等との自主的民主的な共同化へ歩み始めるとき、政府・財界の戦略は、重大な困難に直面し、逆に労働と生活を守り発展させる労働者階級と中間層との連帯・協力は大きく前進しはじめるにちがいない。

注

- 1) 全国保育団体連絡会・保育研究所編『1983年版保育白書』, 草土文化, 191~199ページ。
- 2) 自治体問題研究所『住民と自治』第244号, 1983年8月, 50~54ページ。
- 3) 「赤旗日曜版」8月7日付。
- 4) 「赤旗」7月6日付。
- 5) 「日経」5月22日付。
- 6) 「うんゆ一般へのおさそい」他, 運輸一般発行パンフ, 運輸一般組織機能調査研究会「集团的労使関係を基礎とする産別機能の形成」Ⅲ, 『資金と社会保障』№867, 1983年6月上旬号, 労働旬報社。
- 7) 国土庁計画・調整局編『三全総フォローアップ作業・地域産業おこしをめざして』1983年。

(筆者 所員・京都支部)

待望の本格的社会主義経済研究誌創刊!

—若手研究者の斬新な問題提起—

Studies on Socialist Economy

社会主義経済研究 創刊号1983年9月1日発行
定価 1,000円

創刊の辞
集

今日における社会主義研究の課題

人間発達の経済学と社会主義
現存社会主義とレーニン主義
転換期中国社会主義の基本課題
ポーランドの危機への接近

木原正雄

池上惇
上島武
荒木武司
田中宏

研究論文

ソ連邦における地方財政と利益共同体
ソ連における生産の社会化と企業形態

林田博史
溝端佐登史

研究動向
書評

中西一正・藤井茂・水田明男
堀林巧・古河幹夫

編集・発行……社会主義経済研究会(月曜会)

編集代表 井手啓二

事務局 〒603 京都市北区等持院北町 立命館大学経済学部 小野一郎研究室

電話 (075) 463-1131 (3414) 振替口座 大阪 9-24776

「社会主義経済研究」編集局

尚, 購入御希望の方は上記振替口座にて御込み下さい。

農協労働者の状態と主体形成

鈴木 文 熹

臨調「行革」による農業の縮小再生産路線。そのもとで進む農協の「減量経営」。これに対抗する労働者の人格的全面发展の要求に応える農協労働運動の再構築。農協労働運動に長年かかわってきた筆者が労働者の状態調査をふまえ、現局面の組合運動の方向性を示唆する労作。（編集局）

はじめに

昨年開かれた第16回全国農協大会において、農協中央首脳は「日本農業の展望と農協の農業振興方策」および「系統農協経営刷新強化方策」という2つの方策（以下略して「二方策」と呼ぶ）を提起し、決議した。前者は臨調・「行革」の農業の縮小再生産路線をそのまま受け入れたものであり、また、後者は大企業なみの「減量経営」を農協経営にそっくり取り入れ、協同と連合の組織を統合の組織にくみかえていくことを意図したものである。

大会後わずか半年余の間に「二方策」は、県連・単協において急速に具体化しており、人員の大幅削減、支所統廃合、各種事業所の協同組合からの切り離し（株式会社化）、単協合併、労働者の既得権の切り崩しなど多様なかたちをとって現われてきている。

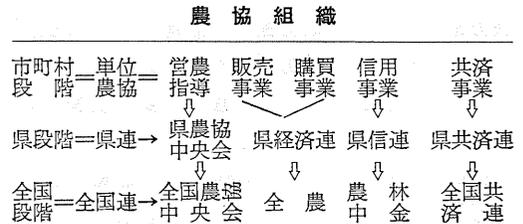
このようななかで農協に働く労働者のなかには自からの生命を断つものが現われるなど、その貧困化の状況は深刻さを加速化させつつある。しかし、全農協労連は一昨年あたりから、改めて労働者の状態を土台にし、出発点にした労働組合運動の再構築を提起し、労働者の人格的全面发展の要求に全面的に応えた運動の方向をもとめはじめています。とりわけ、以上のような運動を再構築していくための1つの具体的な契機としての「労働者状態調査」が、かなり早

いテンポで展開され新たな運動の萌芽が芽生えはじめてきている。

この稿では、以上のような各地ですすめられている農協労働者の状態調査の結果を踏まえ、今日における農協労働者の状態の基本的な特徴を整理し、そのような労働者の状態を土台にした運動とはどのようなものかを検討することとする。

なお、農協労働者の状態とはいえ、主として単協の労働者の状態であること、また、単協労働者の状態とはいっても、職場と労働の状態が中心になっており、したがって生活の状態については極めて不十分なものであることをあらかじめおことわりしておく。

<参考>



佃 このほかに畜産、園芸などでは専門農協が存在

I. 農協における労働組合運動の展開の概略

農協における労働組合運動が、いままでのどのように展開してきたのか、その概略をみれば、

およそ4つの時期に画期することができる。

第1期は1956年から66年頃までで、いわば農協における労働組合運動の創成期、第2期は1967年頃から72年までで、この時期において全農協労連は産別として一定の基礎条件を確立する。次いで1973年からは第3期として画期されるが、いうまでもなく内外の資本主義が危機の新たな局面をむかえるなかで、政府・独占の政策にも変化が出はじめ、農協における労働組合運動にもいままでに経験したことのない諸困難が立ちあらわれ、それを克服していくための苦しい模索の過程に入る。こうした模索は今日もなおひきつづいているが、しかし、昨年あたりから労働者の状態を土台にした運動の再構築と主体形成に目を向け、職場づくり、地域づくり、さらに家庭づくりを内実とした労働組合づくりという長期的な運動の構えが先進的な労働組合においてではじめてきた。その意味において1982年以降を第4期としてあえて画期することとする。

以下、各期の基本的な特徴を概括すれば次の通りである。

現在の全国農業協同組合労働組合連合会（全農協労連）の前身である全国農業協同組合労働組合協議会（全農協）が結成されたのは1956年3月。その後5年を経過して61年3月に連合体へと組織がえがすすむが、以降66年までは、組織拡充に重点がおかれる。しかもそれは連合会労働者による単協労働者の組織化として展開するが、そのことは労働力を売る以外に生活していけない労働者による、農家出身の労働者の組織化ということの意味する。このような連合会労働者の努力によって1963年には組織人員が2万3,720名にたっし、はじめて役員の特任体制が整う。

だが、前近代的な地縁・血縁の柵のなかにある農協において、労働組合の組織化と活動の前進は、経営担当者に大きな脅威をあたえ、それゆえに労働組合の活動家にたいする不当解雇が相次ぐが、それにたいする全国的な連帯に裏打ちされた闘争が展開され、他方、すでに高度経

済成長政策のもとで構造農政を受け入れるための単協合併がすすめられ、それにたいする闘いも十分ではないが、一定の前進を示した。また、1963年には早くも第1回の中央農研究集會も開催されたことも注目される。

かくして創成期をおえた全農協労連は、1967年以降第2期を迎えるが、それを画期するものはなんとといっても67年5月に開催された第13回定期大会において「農協労働組合運動の基本路線」¹⁾が確認されたことであろう。

すでにこの時点において組織人員は4万692名に増大するが、と同時に産別スト権も確立し、労農共闘も一定の前進をみる。このようなことを基礎に自治体労働者と比較しても格段に低かった賃金も一定の上昇をかちとり、諸権利も徐々に確立する。もっとも、その基礎過程としてこの時期は近代化農政のもとで、農産物市場もそれなりに拡大過程をたどり、また、農協の諸事業も拡大していたことを見落すわけにはいかない。

だが、60年代末には高度経済成長の矛盾が顕在化しはじめ、農政も総合農政へと推転するが、そのような諸状況のなかで、1967年11月に開かれた第11回全国農協大会において、農協中央首脳は協同組合短大の廃止と中央協同組合学園の設立を提起し、強行採決をおこなった。それは農協における教育の変節を表現するものであるが、以来6年余にわたって全農協労連は短大解散反対闘争を展開する。

また、67年7月には農協労連内部に農業・農協問題特別委員会を設置し、研究者との恒常的な協力関係をつくりあげるが、そのことがのちに展開する政策活動の重要な基礎となる。さらに1972年には全農協労連独自の教科書を作成し、教育活動家養成講座ないしは労働学校の開催など、学習運動の基礎を固めるが、総じてこの時期において全農協労連は産別としての基礎条件を整えたといえよう。

だが、1973年以降、日本資本主義が危機の新たな状況に入るとともに、全農協労連の運動もいままでとは異なった局面を迎える。

たしかに運動としては、地域と労働に目を向け、地域と職場の再建をめざし、そのために良心的な農協経営者とも協力・共同の諸集会、さらには地域調査活動など、多様な、しかも積極的な取りくみがおこなわれるが、一方、減反政策がすすめられ、農協の経営基盤が掘り崩され、それゆえに経営主義的傾向が強まるなかで、農政としては、いわゆる「地域農政」の段階に入り、その農協における実現方法として1976年に開かれた第14回農協大会では「協同活動強化運動」が決議され、そのようなもて全体として現象的には農協の労働組合運動は停滞化する。労組主催の諸集会への結集も弱まり、執行委員のなり手がなほほど、農協における労働組合は幾多の諸困難にぶつかり、また、労働組合の形骸化も現出しはじめる。

だが、一昨年半ば頃から労働者の状態を土台にした運動を構築していくための契機として、一部の先進的な労組によって「労働者状態調査」がすすめられ、その経験を踏まえて全農協労連は昨年の運動方針において、「人間らしさの回復」、「見通しをもった運動」、「労働組合づくり」を運動の基調にすえ、「①自らの生活と権利・健康を守り、ゆとりある生活を営めるようにすること、②農業を再建し、農協を民主化し、明るく働きがいのある職場をつくること、③平和と民主主義を守り、安心して住める社会をつくること、④以上3つの課題を実現する主体的力量を高めること」という4つの課題を提起している。

以来、この1年の間に労働者状態調査の取りくみは、いままでの各種の取りくみにはみられないほどの早いテンポで進展し、また、状態調査を取りくんだ労組では、労働者の状態に映しだされた労働組合執行部の姿勢や労組の活動を総括し、その総括から導き出された課題にむけて足を踏み出しはじめている。

かくして労連傘下の一部先進的な単組においては、職場づくり、地域づくり、家庭づくり、そして人づくり＝主体形成を内実とする労働組

合づくりという、まさしく危機の時代に照応した長期的な歴史創造の運動に向けての構えをつくりはじめている。

全農協労連本部は以上のような運動の方向づけの明確化と、そのような方向での運動への一定の前進を基礎に、1983年度の運動方針では改めて「農協労働組合の状態」という項目を設け、「一つは、組合員と執行部・幹部とのかかわりの問題で、組合員と執行部の間にさまざまなズレが生じている——それは執行部や幹部のなかに作り出されている経験主義によってもたらされているとともに、組合員の状態を客観的にみきれない状態にとどまっていることによって引き起こされている——二つは、企業内のたたかひにとじこもる傾向からぬけ切れていないこと——私たちが抱えている困難がたんに企業内の労使の関係だけで引き起こされているのではないことはわかっている、運動の局面局面では全体の状況がみきれなくなっていること、労使の力関係を変えることを避けてしまっていること、組合員の力を引き出すことを土台に労働組合の力量を培っていく構えを持ちえていないことによる——三つは、労働組合の構えが不十分になってきていること。なかでも現状を変え、どういう労働組合をつくっていくかという姿勢がうすれてきていることが基本的な問題——課題の設定自体が単年度だけのものに限定されてしまったりする状態²⁾」と、見事に、しかも相当思いきった総括をおこなっている。いいかえれば、このような総括ができる力量を備え、かつ、今後の運動に見通しをもちはじめできたことを、それは示すものといえよう。

なお、農協においても年々婦人労働者の比重が高まり、すでに27万人中11万人と3分の1強を婦人労働者によって占めるに至っているが、この数年のうちに全農協労連では婦人部の位置づけをかえるほどに急速な前進を示している。他労組の経験に学びながら、全農協労連においても、婦人労働者個々の課題実現にむけて、「農協労働運動の基本路線」を確定した1967年に、第1回目の「働く婦人の全国集会」が開かれ

た。以来、今年で第16回集会を迎えたが、80年に開かれた第13回集会において、「見つめよう農協の職場、考えよう私たちの生き方」というスローガンを掲げ、婦人労働者個有の課題だけではなく、地域と職場の再生を婦人部活動の中心に据えることになった。事実、今年開かれた第16回集会の参加者の集会参加の動機や分科会での討論状況をみると、このスローガンが要求に裏打ちされたものとなってきている。それゆえに婦人部の位置づけも、たんに婦人労働者個有の課題を実現するための組織から脱皮し、前述のような労働組合づくりを婦人労働者の状態に即してすすめるための婦人部へと前進的に変容することとなった。

かくして農協における労働組合運動は、一般的に労働組合の「右傾化」傾向が広がるなかで、改めて「労働者の状態を土台にし、出発点とする」という原則にたちかえり、労働者の人格的全面发展の要求に全面的に応える、危機の時代に照応した労働組合運動の再構築に向けて、婦人労働者をも含めて前進の構えをつくりつつあるが、ところで、農協における労働者の状態とはどのようなになっているか——その基本的な特徴をつぎに概括することにしよう。

Ⅱ. 農協における労働者の状態

ところで労働者の「状態論という場合には、このような内容を包摂した概念として、労働者階級の①物質的生活状態、②精神的道徳的状态、③資本と闘争する階級としての状態という労働者状態の総体」⁹⁾であるが、それゆえに全農協労連がすすめている労働者状態調査は、生活の状態、職場・労働の状態、労働組合の状態と、労働者・労働組合の状態を3つの側面からとらえている。まず、生活の状態からみることにしよう。

(1) 生活の状態

農協労働者の生活の状態をみるうえで、まず持っておかなくてはならないことは、基本給そ

のものの低さに加えて、基本給と手取りの差額が極めて大きいことである。一般的にはその差額の主なものは、税金、車や家のローンの返済であるが、農協労働者の場合はそのことに加えて、前述のように各種の事業推進が熾烈さを極め、年ごとに増大するノルマが達成できないために、たとえば共済、貯金では自分で自分を契約することを余儀なくされ、その結果、掛金が差引かれ、手取りを極端に少くしている（農協労働者はそのことを「自爆」と呼んでいる⁴⁾）。

さて、このような深刻な事態のもとで、とりわけ注目しなくてはならないことは、食費が極めて少ないことと、文化費については新聞代とテレビ代のはかは全くゼロに近い状態になっていることである。それは「金融資本の営利主義にもとづく『計算可能性』のもとでの生活のアンバランス」⁵⁾を物語るものであるが、このうち文化費の極端な低さは、労働者の頭脳を空洞化させ、したがって危機管理思想受け入れの条件をつくるものである。

しかし、以上のように少ない手取り額のなかで、あらゆる条件を活かして農協労働者は自分と家族の生活を支えているが、それゆえにいまの生活を支えている条件が一つでも崩れた場合は、全く先行真っ暗の状態におかれている。文字通り『生存競争のなかで、生き残るために働けど働けど、なお先がみえない状態にある』⁶⁾といえよう。

以上のごとく農協労働者の物質的な生活過程は、まさしくギリギリの状況に追いこまれているが、しかし、たんに物質的な生活過程の側面だけではなく、精神的にも余裕のない状況になっている。とりわけ家族間、さらには夫婦間においても話し合いが少く、話し合っているとしても、その内容の大部分が子どもにかかわることと占められ、日々の労働、職場のことをはじめ、夫婦それぞれの“生き方”にかかわる話し合いは皆無に近い状況になっている。それは『核家族』の孤立化とともに、家族員相互の関係も個別化、分散化させる契機ともなっている」⁷⁾が、このことは「基本的には個々の家族員

が分散的に資本の論理のなかに取りこまれ⁷⁾ていることを意味する。

かくして農協労働者の生活過程における貧困化の様相はいちじるしく深刻になっているが、しかし、それと併せてこのところ賃金にたいする要求が、改めて鋭く顕在化しはじめ、人間らしい怒りが出はじめている。そして何よりも「見通しのもてる生活」を築くことへの要求が高まっている。これについてはのちに職場と労働の状態についても改めてのべるが、その基底には「見通しのもてる生活」ができるような世の中を創りあげていくことへの要求があることを見逃してはならないであろう。

さらに過疎化が進行しつつある農村部においては、壮年男子の在村者が少く、そのために消防団をはじめとする集落のさまざまな「役」が農協労働者に集中的にもちこまれ、そのこと自体は貧困化の発現形態でもあり、また労働者にとっては苦痛なことであるが、しかし、そのなかにおいて新たな地域の担い手が形成されはじめている。事実、京都府綾部市農協の労働者は、地域の過疎化を喰いとめるための工夫と努力をおこない、また、洗済や教育問題で住民の組織化をすすめている。

(2) 職場と労働の状態

ところで、前述のように「二方策」の具体化にともなって、このところ農協は総じて存立の基軸である「協同」を放棄するばかりか、存立の基盤である「地域の農業」さえも放棄しはじめている。その具体的な現われとして営農指導事業はもとより、農産物の販売事業、農業生産資材の購買事業など、いわゆる経済部門を軽視し、反対に共済・信用事業などの金融部門を重視する傾向を強めるなど、事業のあり方に歪みが出はじめ、すでに人事配置にもそのような傾向がかなり露骨に反映されはじめている。事実、そのために農協労働者は経済部門への異動を、「左遷」として受けとめている。

つまり、以上のことを基底に、加えて社会的な生産力の発展と農協の事業の肥大化によって

管理部門が拡大するが、しかし、それが官僚主義的・営利主義的な方向で強化されているところに今日の農協の存在状況がある。

それゆえに農協労働者の労働は、何よりも目標管理が優先され、推進業務が増大している。そのことは労働者相互の競争を激化させるが、他方、管理化とともに仕事の細分化がすすみ、その結果、労働者の視野が狭くなり、そのことが競争激化のもとで労働者相互の「対立」的關係を生みだしはじめている。かつてエンゲルスが「だれもが他人にたいして目もくれようとならないのである。この残酷な無関心、各個人の自分の私的利益への無情な孤立化は、これらの個人がせまいところへおしこまれればおしこまれるほど、ますます不快な、ますます気にさわるものとなっている⁸⁾」とのべた状態が、いま、農協という職場において再現しつつある。当然のことながら職場のなかに話しあいはなく（ただし無責任な雑談はある）、閉鎖的な小グループが形成され、仲間の陰口が増えている。そのような職場の状態になれば、誰しも働き甲斐はなく、したがって農協を辞める方向で生き方をもとめはじめる。また、健康を損ねるものが目立って増えはじめている⁹⁾。

以上のごとく農協労働者の職場と労働の状態は、「二方策」のもとで一段と貧困化の様相を深化させているが、しかし、と同時に人格的発達要求も強まり、かつ要求領域が全面化しつつある。

労働者状態調査を通して共通していえることの第一は、何よりも人事異動にたいする不満が鋭く噴出していることである。その基底には協同組合らしい仕事がしたいという要求があるといえるが、これに次いで職場や地域の全体をとらえたいという要求、さらには生活の状態においてのべたように、見通しをもち安心して働ける職場を創ることを強くもとめている。

これらの要求は何れも歴史の創造主体に自からがなっていくことを望み、もとめていることを示すものにほかならない。

(3) 労働組合の状態

すでに労働組合の状態については、1983年度の全農協労連の運動方針に示された総括を紹介したし、また、それに尽きると思われるが、1～2の状態調査の結果、導きだされた総括を紹介することにしよう。

まず静岡県経済連の労働組合では労働組合の状態をつぎのごとく整理し、問題の所在（総括の基軸）を明らかにしている。

〈労働組合の状態〉

- ①労働組合が必要であることは誰もが認め、また、かなり多くの執行委員が順番というかたちになってはいるが、しかし、それを回避しないなど、職場のなかに労働組合が基本的に定着している。
- ②執行委員になってわずかの期間にそれぞれが大きく成長している。
たとえば……
 - A. 団交のなかで経営者の姿勢が見えたことを共通して喜んでいる。
 - B. 5役の苦勞が執行委員に解りはじめている。
 - C. 執行委員が自信をもって対等に上司と話をするようになってきている。
 - D. 労働組合に関する基本的な学習を自主的に開始している。
 - E. 仕事について客観化する能力を蓄積しはじめている。
- ③身近な要求について所属長との交渉が定着し、そのなかで一定の成果をかちとるとともに、その交渉を通して経営者の姿勢を見抜き、団結の大切さを身につけるなど、ものの見方、考え方をかえはじめている。
- ④青年婦人部とは別に独自に婦人部を組織し、婦人集会を積み重ね、そうしたなかで全面発達の要求を自覚化した婦人労働者が育ちはじめている。
- ⑤そのようななかで仕事のあり方や経営にまで労働組合がかかわっていく必要性に気づきはじめているが、しかし、まだ基本的に労働組

合の運動と仕事のあり方が別々の問題としてとらえられ、そのために執行委員であることの苦痛が前面に出るなどの消極的な側面が残っている。

- ⑥全体として労働組合が職場に定着しているが、しかし、まだ執行委員と組合員との間にはかなりのへだたりがある。

〈問題の所在〉

一4回におよぶ仕事の見直し集会をはじめ、職場クリーン運動や、連合会の労働者としては取り組みにくい地域調査にも積極的に取りくむなど、職場民主化の課題実現に向けて実践を積み重ねてきた。そうした実践を通して仕事を一定程度客観的にとらえる力量を蓄積してきたし、また、提案制度について一部の支所（＝支部）ではあるが、職場の組合員を組織し、空洞化させる力量を身につけてきた。

しかし、労働組合づくりと職場づくりを1つのものとしてすすめることが、基本的な課題として、まだ背負いきれていない。

つぎに京都府綾部市農協労組についてみればつぎの通り。

〈労働組合の状態〉

- ①ほとんど全員が労働組合の必要性を認めている。
- ②しかし、執行委員がいわゆる持ち回りになっており、また、そのなかで若い人にそれを背負わせる空気が強い。
- ③活動の範囲が広くなり、そのことが自分の生き方とつながっていないために重く感じている。
たとえば……
 - A. 知事選挙、市長選挙闘争
 - B. 労組の行動に主体的にかかわっていくことにたいする逃げの姿勢。
 - C. 積極的な意見も出せない雰囲気。
- ④4役はよく頑張っていると思われているが、同時にまかせ放しになったり、あんなふう

にはとてもできないとみている。

- ⑤毎日の仕事が「労働の状態」にみられるようになり、また地域の役も増えるなかで、労組の活動が負担になりはじめており、しかもそのことが執行委員会のなかでも話し合われていない。
- ⑥執行委員会における議題が、いわゆる当面の課題について大部分費やされ、職場の状態や家庭のことについてはほとんど話しあわれていない。しかし、そうしたことが話しあわれるような執行委員会になることを執行委員は要求している。
- ⑦農協の労働組合としてのあり方をもとめている。

〈問題の所在〉

一綾部市農協労組は、さきに確認されたような貴重な財産をもつ労働組合として、積極的な運動を展開してきたが、しかし、情勢がもとめている課題を、とりわけ3役が提起し、いわゆる“ひっぱっていく”ということが中心になっており、労働者の状態から出発し、主体的力量に見合った労働組合づくり、職場づくり、地域づくり（＝国づくり）の長期的な見通しをもった運動をすすめていくという労働組合にはなっていない¹⁰⁾。

以上、2つの農協の労働組合の状態と総括をみてきたが、共通していることは、職場づくり、地域づくり、さらには家庭づくりが組合員の要求になっているのに、そのことが労働組合づくりの内実になっていないということである。もとより、そのことが総括できたことは、今後、そうした方向に向けて労働組合の再構築を図る構えをもったことを示している。

Ⅲ．農協労働者の状態の特徴と労働組合

以上、農協労働者の生活過程、労働過程、さらに階級闘争としての労働組合の運動状況をふくめて、その状態を概括してきたが、その特徴

は、労働者の生活過程および労働過程における貧困化がより一層深化し、人間として生きることの極限的な状況——いいかえれば動物的な生き方に転化（＝フェシズムへの転化）する可能性をもつ危険な事態にたち至っているとともに、それと併せて文化的な生活が営める賃金の保障はもとより、職場と地域の民主的再生という歴史の創造をふくむ人格的全面发展の要求が、その実現の筋道は不明確ではあるものの鋭く提示されていることである。

その基礎過程は農協においても労働の社会化の進展、あるいは学力水準の上昇による労働主体の能力の上昇によるものである¹¹⁾。つまり、「生産力の進歩は、搾取と収奪の手段であるとともに、資本の専制下における協業と技術の進歩は、労働者の集団的な協業の力量を引きだすという側面、さらに機械を使用して協業するという力量を引きだす側面なの¹²⁾」である。とすれば、この潜在化している今日的な生産力に照応した労働能力、消費能力、統治能力が顕在化するならば、変革主体は形成されるということになる。

だが、「この力量は、さしあたっては顕在化せず、潜在的な力として労働者のなかにねむって」おり、したがって、「この潜在的な力をただちに現実の管理の力と誤認¹³⁾」すれば「労働の社会化論」の誤りにおちることになる。さすれば、この潜在的な力量をどのように顕在化するか、というところにもっとも今日的な課題があるが、そのことを労働組合に即していえば、それが今日もとめられている運動の内実ということになるろう。

ところで、前述の農協労働者の状態をみれば、職場・地域の民主的再生は、労働者の要求になっている。したがって、労働組合の運動が、地域・職場、さらに家庭の民主的再生の要求に照応した運動を展開することによって、歴史創造の主体は形成されることとなるが、問題なのは、このような労働者の人格的全面发展の要求にたいして、依然として賃金を中心にした労働条件にかかわる部分的な要求に応えた運動

にとどまっていることにあるといえよう。このような運動にとどまるうちは、労働者の要求と労働組合の運動との間には乖離が生ずることはいうまでもない。前記の全農協労連の1983年度の運動方針における「組合員と執行部の間にさまざまなズレが生じている」という総括の内実はそのことにあるといえよう。

さて、若干横道にそれるようだが、社会主義国チェコスロバキアの状況を見ることにしよう。

東欧諸国では1940年代末から50年代にかけて、粗放的な工業化による社会主義の土台づくりがおこなわれ、1960年に入って新しい工業化方式がとり入れられるが、チェコスロバキアでは1962年末に「新経済制度の」導入が提起され、66年より着手される。その後、1968年、いわゆる「プラハの春」を経て、改革運動はその後ソ連の軍事介入・干渉によって挫折するものの、経済改革は推進される。この経済改革は第1に「経済効率が高まることによって物質的豊かさが増進され、そこから人間の諸欲求の充足の可能性が増大し、〈人格の全面発達〉の物質的条件が成熟してくる、という意味がこめられている。だがそればかりでない。第2に、より重要な点として、企業レベル、職場レベルで改革された経済管理システムのもとで、たんに生産性があるというだけでなく、働く者の創意が発揮され、彼らの仕事満足感が増大し、そして結果的に福祉水準が全体として向上する、というのである」¹⁴⁾。つまり「たんに経済そのものの領域ばかりでなく、人間にかかわる問題」¹⁵⁾として、いいかえれば人格の全面発達に照応したかたちで人間の生き方、労働をふくめての経済改革が遂行されたわけである。

だが、社会的生産物が私的に領有される資本主義国日本では、そのことをさらに一步踏みこんで深く考えなくてはならない事態が広がっている。労働主体の潜在的な力量が今日的な生産力に照応した水準に高まり、その顕在化がすすめば変革主体として形成されるまでに至っているが、資本の専制のもとにおいては、それが

一面的な発達におしこめられ、それゆえに不満、要求として出されているが、しかし、その要求をいち早く組織しているのは資本の側である。「小集団自主管理運動」ないしは「提案制度」がそれである。こうした資本の側への労働者の包摂をねらった運動は大企業での経験をふまえて、いま、農協や自治体において急速に浸透しはじめているが、いいかえれば、このような労働者の能力的発達とその要求にたいする彼らのとらえ方および組織化の差異が、今日の労働組合の「右傾化」状況の主要な一要因になっているといえよう。

さて、一方、地域・職場の民主的再生が労働者の要求になっているとはいえ、労働者の主体的力量によって要求の度合いにはちがいが出てくるのは当然である。したがって、全体として職場・地域の再生を志向しつつも、その運動化には主体的力量に照応した課題設定が必要となる¹⁶⁾。いま大切なことは、課題の水準ではなく、地域・職場の民主的再生をふくむ労働者の全面発達の要求に応えた運動化にむけて動きはじめることであろう。

だが、以上のように歴史の創造が運動の内実となれば、当然のことながら労働組合の運動は長期的な視点にたったものにならざるをえない。前記の全農協労連の83年度運動方針が、改めて「課題の設定自体が単年度だけのものに限られてしまったりする状態」にあると総括しているのも、この点にあるといえよう。

もとより、そのことは従来型の労働組合運動からみれば、まさしく画期的なことといわなくてはならないが、しかし、労働者の人格の全面発達の要求に全面的に労働組合が応え、現場づくり、地域づくり、家庭づくりを内実とする労働組合づくりの運動が展開されることになれば、それはいいかえれば農民、住民の課題を労働者として共有することであり、まさしく「社会的視野の担い手」になっていくことといえよう¹⁷⁾。

注

- 1) 「農協労働組合運動の基本路線」の骨子は「労働者の立場を堅持し、労働者の要求を基礎に職場からのたたかいを出発点として、産別統一闘争を軸に、地域的、全国的に闘争を発展させる。そのため他産業労働者との共闘を強化させる。農協労働者は、農民の諸要求を支持し、労農共闘を強化する。また、地域の働く住民と協力共同を強め、全民主勢力の統一と団結に協力する」というもので、それはいまなお、いきつづけているといえよう。
- 2) 全農協労連1983年度運動方針24～25ページ。
- 3) 光岡博美「労働者状態論に関する覚書」(『経済科学通信』第22号20ページ)。
 なお大木一訓氏は「『イギリスにおける労働者階級の状態』を全体として検討してみると、われわれは『状態』というカテゴリーが、そこでもっと包括的で広い意味でつかわれていることに気づくのである。1つには、それは生産過程および個人的消費過程における物質的生活諸条件から生活環境、精神的・道徳的状态、そして労働者たちの気質や社会心理にいたるまでの、労働者の生活のあらゆる側面を包括している…中略…2つ目に、エンゲルスは『状態』の内容として、労働者たちの生活のもつ悲惨な否定的側面ばかりでなく、労働者の生活だけがもつようになる進歩的で積極的な側面をもあわせて考えていた」(『貧困化と変革主体の形成についての一試論』『科学と思想』77巻177ページ)とのべている。
- 4) たとえば山口県萩市農協で昨年採用になった女子労働者は、手取り7万4千円のうちから、本人名儀で月8千円、妹名儀で4千円の共済掛金、電気製品1万円、貯金3千円、計2万5千円を支払っている(何れも自爆)、また、今年採用になった女子労働者は6万7～8千円の手取りのなかから採用条件として契約を半ば強制された共済掛金9,610円のほか、4月以降、ノルマ未達成のために自爆した掛金9千円(妹名儀)、貯金の定積2万円、計3万8,610円を毎月差引かれるという状況である。
- 5) 池上 惇「現代国家論」164ページ。青木書店1980年。
- 6) 池上 惇「民主主義日本の憲章」15ページ。大月書店1983年。
- 7) 福川須美「戦後日本社会の発展と労働者家族」(布施昌子・玉水俊哲編著「現代の家族」58ページ。青木書店1982年)。
- 8) エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」大月書店版全集第2巻306頁。また、池上惇氏は「共感と連帯の潜在的な力量を高め、自然と社会にひらかれた視野のひろがりをつくりだすのであるが、同時に、この過程がきびしい生存競争の過程を通じて実現されるために、ひろがろうとする視野を意図的に閉じ、自己の経験を固定化し、絶対視し、その結果、新しい状況に対する適応の力量を創造や変革へとむかわせず、適応から順応へと閉塞させる傾向がつよくあらわれることになる。自己の経験を多くの人々との共有物とみなさず、自分の経験や経歴を他に対して『差をつける』あるいは『差をつけられる』素材とみなす傾向もまた、この閉塞状態をつよめる」(『民主主義日本の憲章』83ページ)とのべている。
- 9) 京都府綾部市農協では、30代半ばの働きざかりの労働者が、「土曜日の午後、家へ帰ったら何はともあれまず寝たい」と訴えている。このことは潜在的にはかなり広汎に健康が破壊されていることを示している。
- 10) ここにいう「さきに確認された貴重な財産」とは、つぎのような諸点である。
 - ①みんなで決めたことは、自分の考え方とちがう場合でも、行動をともにする組織性がある。
 - ②少くとも形式的には、各種の多様な委員会を組織し、全体の力を結集していこうとする姿勢がある。
 - ③地域の諸活動に積極的に参加している。
 - ④仕事上、あるいは地域、家庭において、諸困難を抱えながら、執行委員会の結集率が高い。
 - ⑤産別の教訓や経験に学ぼうとする姿勢が強い。
 - ⑥賃金の男女格差をなくしてきたこと。
- 11) 元島邦夫氏は「労働者の生活的・社会的側面における前進性」として、①「共同的な社会関係の担い手」、②「より高度な欲求の担い手」、③「『人権』の担い手」、④「以上を総括するものとして、広大な社会的視野の担い手」としてあらわれ、そして、「このように『全面的に発達した諸個人』、そして『多面的な能力をもつ労働者』は、職場では『労働能力を、生活においては『消費能力』を、国政においては『統治能力』を十分に蓄積し、それを発揮し、ついには社会を全面的に変革』する

であろうとのべている（「大企業労働者の主体形成」青木書店1982年）。

- 12) 池上惇「現代国家論」186ページ。
 13) 池上惇「現代国家論」186ページ。
 14) 石川晃弘「職場のなかの社会主義」59～60ページ。青木書店1983年。
 15) 石川晃弘「前掲書」60ページ。なお、ここでは紹介の余裕がないが、同書ではチェコスロバキアにおける工業生産力の発展と労働者の人格的発達にともなう運動の進展——社会主義建設について興味深いことが多く指摘されている。
 16) たとえば山口県萩市農協労組では、「労働者状態調査」の結果、労働組合の問題の所在としては、「組合員の要求は全面的になっているのにたいして、労働組合の運動は部分的になっている」と総括し、したがって今後の労働組合の基本課題として「全面的な組合員の要求に答えていくことをめざすこと」としながら、さしあたっての課題としては、①経営者にたいして農業協同組合についての学習会を開くことを要求し、②労働組合としては、④執行委員会の月1回の定例化、⑤組合

ニュースの月1回の発行、⑥非組合員を含めた労働者状態調査結果の報告集会の開催、⑦母性保護についての学習会の開催、⑧労働組合としてレクリエーションを1年に1回はひらくことを提起している。

- 17) 布施鉄治氏は「住民一大衆運動と労働組合運動のあいだには一定の距離があるといえるが、そのことはまた地域社会の現実の変動、そのなかでの地域住民各層の全生活の社会的再生産過程をとおして現に惹起している諸矛盾、その解決課題をトータルに労働組合自体が把握していないということである。こうしたところに労組の体制内包摂化の内実がみられるわけだが、この点の変革のためにも、地域労働組合組織・運動の、住民のための、国民のための民主化の課題が今日大きく提起されているといわなければならない」と指摘している（石川淳志・高橋明善・布施鉄治・安原茂編著「現代日本の地域社会」8ページ。青木書店1983年。

（筆者：高知短期大学教授）

本誌最近号内容目次

● 第39号 (1983年6月) 800円

総特集・没後百年——マルクスの現代的再生めざして

マルクス没後百年をどう記念するか……………編 集 局

I 記念シンポ・歴史認識と社会変革

マルクスにおける歴史認識と社会変革……………重 田 澄 男
 労働日の制限・短縮と人間の発達……………森 岡 孝 二
 民衆発達の経済史を求めて……………藤 岡 惇
 討論のまとめ

II 私の生活とマルクス

迷った時は基本に帰ろう……………安 満 弁 吉
 マルクスと私と基礎研と……………森 本 載 般
 マルクスのコミュニオン認識に新たな光を……………田 中 秀 幸
 『フランスにおける内乱』と革新自治体……………山 田 昇

III マルクス理論と現代

現代資本主義と相対的過剰人口論……………伍 賀 一 道
 フランス「三部作」と資本主義国家論……………鶴 田 廣 己
 労働運動発展の展望とマルクス……………中 原 優
 マルクスの賃労働概念と変革主体……………内 山 哲 朗
 環境危機とマルクス主義……………寺 西 俊 一

VI 動 向

マルクス没後百年をめぐる他誌の動向……………江 尽 彰・竹 味 能 成

中小業者運動における「仕事おこし」 「地域づくり」とその課題

永吉秀幸

国際的な長期不況の中で声高に叫ばれる「新産業革命」と「行政改革」。「メカトロ機導入」が中小零細業者に与える影響を赤裸々に分析し、「仕事おこし」「地域づくり」の業者運動の展開に問題解決の展望を探る意欲作。実践に生きる筆者の意欲がうかがえる。（編集局）

はじめに

70年代初頭のドル・ショックと2度の石油ショックは、戦後資本主義の経済成長、とりわけ日本の高度成長を支えた体制が、原料供給面でも、金融・財政面でも不安定なものとなったことを白日のもとにさらした。それは、資本主義の支配者階級にとって、「新産業革命」と「減量経営」、そして「行財政改革」を80年代の戦略課題とした。こうして1980年は日本資本主義の支配者階級の80年代戦略を象徴する2つの「元年」の年として位置づけられた。1つは、いうまでもなく「財政再建元年」。もう1つは「ロボット元年」。2つの「元年」は相俟って、生活と労働の現場で国民相互を分断し、生存のための競争へと駆り立てることによって、第二臨調基本答申が示すように、「国家と国民を合わせた国全体の歩みを変え」、「国民統合」の新たな支配体制を固めようとするものである。

「財政再建元年」；この使命を担った臨調路線とは、人間がより人間らしく生きかつ発達するために必ず必要な教育・医療・福祉にかかわる領域への公共支出を削減し、こうした領域の産業化・金融化をすすめる、「生存の欲求」を金融的利得の手段とすることである。こうした生存費削減で「節約」した資金を赤字国債の償還

にあてて「財政再建」を果し、さらには、日本国民が従来の運動のなかで築きあげてきた民主主義的権利をじゅうりんし、軍事大国化を果そうとするものである。

「ロボット元年」；産業用ロボットやNC工作機械などの生産現場への導入、OA機器の事務労働への導入などのメカトロ機器の労働過程への導入は、技術革新の美名のもと、「機械と人間の競争」をテコに、旧技術を習得したとりわけ中高年令労働者と新技術を習得した労働者、成年男子労働者と婦人パート労働者等の労働者相互、あるいは現役労働者と潜在労働者の就業機会をめぐる競争を激化させることによって、「減量経営」＝「人べらし合理化」を急速に押し進めている。

このように、政財界の80年代戦略は国民にとって、「財政再建元年」＝福祉切り捨てと軍拡、「ロボット元年」＝「人べらし合理化」であり、人々の団結の場を奪い、「生存のための競争」の坩堝に投げ入れようとするものである¹⁾。この戦略は、業者の営業と生活にも、あるいは可処分所得の減少による消費不況の長期化として、あるいは親会社のメカトロ化による下請企業の再編・切り捨てとして、かつてない大きな困難をもたらしている。だが、臨調路線や「技術革新」による生存競争の組織化は、業者に、この困難を克服するためにはこれまでの個々の

経営努力・個別経営対策だけでなく、地域の住民との社会的な結びつきを積極的に強め、住民とともに「街づくり」「地域づくり」をも考える、経営対策というよりも「仕事おこし」の運動が必要なこと、また、激しい技術進歩の時代には、これまでのように技術を熟練として習得してだけでなく、メカトロに関する知識や技能を学習によって習得する、どちらかといえば労働者的な訓練を受けた新しい業者が必要なことを認識させた。

注

- 1) 以上の行論に関連する池上惇氏の指摘を参照された。

「労働の場における『他人の労働』を支配しうる根拠は生産手段を私的に占有する人々が、科学・技術の成果を生産の場に導入し、機械と労働者との競争を組織して剰余価値を能率よく引き出すところにある。そして、機械との競争のもとにある労働者が、生活の場ではたえず相対的過剰人口として生活手段をも資本家階級によって支配されてゆき、地域における『安固な生活』を保障されないことは、生活の場への支配をつうじて、労働の場における支配を補完する機能をはたす」
「端的に言えば、労働の場における科学技術の応用と、生活の場における商品・貨幣関係の拡大の両者は、他人の不払労働にたいする支配権を拡大するためのかなめである」池上惇著『国家独占資本主義論争』青木書店、1977年、127,128ページ、傍点原著者。

I. 民主商工会の「不況にうち勝つ 経営対策」「仕事おこし」の運動

「この数年来の大阪の民商運動の前進は、経営問題についての要求などこれまでの民商の活動にみられなかった新たな研究と対応、従来の税闘争の成果の再確認と現段階での新たな活用など、旺盛な開拓精神とこれまでの蓄積と戦闘性に支えられて、一步一步着実にきりひらいて来たものです。」

これは大阪商工団体連合会（大阪の民商の連合体、以下大商連と略記）の83年定期総会方針

の「80年代なかばの民商建設の展望と計画—最近の中小業者の経営要求と意識の変化に対応した民商建設の課題とその計画化」の冒頭の文章である。ここに確認されているように、80年代民商運動の最大の特徴は、長期の深刻な不況に打ち勝ち、業者にとって当然最大の要求である自らの経営を守り発展させる活動を重視し、魅力ある民商運動の建設をめざしてきたことにある。

小零細業者は、地域住民に密着した経営を長年にわたって続け、地域住民の生活を豊かにする「商売」の知恵を蓄積している。しかし、その蓄積や経営努力は、業者のいわば特性として、同業・異業の地域の業者や商店街のことを考えた「街づくり」「地域づくり」とは別な個別努力であったことも事実である。臨調路線の推進による消費不況の長期化、国民購買力の低下、かてて加えて大資本のなりふりかまわぬ進出による地元消費人口の流出という小零細業者にとっての「三重苦」ともいえる営業環境の悪化は、その克服のためには、個々の業者も「商店街も地域社会の1つであり、商売人も商店街を単に物を売る金もうけの場所というせまい観点でみるのではなく、地域の消費者とも連帯した運動で、駐車場・自転車置場・公衆便所などをそなえた街づくりをするんだという観点が必要である」¹⁾ ということを認識させた。

大阪でも「3本の指」に入る東住吉区の駒川商店街。周囲にはダイエー、ニチイ、いずみや、万代百貨店、近商ストアといったスーパー・大型店がひしめきあっている。この商店街にある東住吉民商の駒川支部が商店街の活性化をめざす研究会を呼びかけ、買物の便利さとともに、子供の遊び場などでもスーパーに負けない工夫をし、「二世」の青年たちを中心に「駒川おどり」や夜店を企画し、くつろぎ、楽しめる地域に活きた商店街づくりをめざして「商店経営研究会」²⁾ を続けている。

工場移転跡地などへ高層マンションや建売住宅がつぎつぎに建築され、流入人口も徐々に増えつつある大阪市城東区関目地域。しかし、地

域社会とは無縁に増えた流入人口の消費は、地元商店街よりも市内中心の梅田や京橋地域へ流れがちである。この新しい消費人口を地元根づかせるために、それぞれの業者が個々に努力するだけでなく、「街づくり」「地域づくり」の展望を考えながら交流しあおうとして城東民商関目支部の「小売サービス店研究会」³⁾が始められた。また、城東区を中心に特に中小零細企業で働く未組織労働者の地域労組「城北友愛会」が、自ら働く職場の経営と組合員の生活の安定と向上のため活発な運動を展開しているが、城東区で働く地域労組の組合員と民商会員が力を合せて生活を守り、「地域づくり」を進めようという話し合いも今、進められている。

このような業者の共同の努力だけでなく、地域住民や労働者と提携してより豊かな「生活づくり」のための共同の運動がすすめられているのも最近の特徴である。たとえば、守口民商の建設・自動車整備の両協同センターと守口市職労の提携がある。両者は従来から駅前再開発などの「街づくり」問題や、地域要求、生活要求で各種の共闘をすすめてきた。両者が交流を深め、信頼関係を確立する中で、市職労の側に「生活づくり」についての要求があることが明らかになった。つまり、同じ地域にある松下・三洋などの巨大企業労組は、労働者の懐柔策とはいえ福利厚生事業による生活上のメリットを労組員に与えてきている。「労働組合は、日本の労働者階級全体の一生の面倒を見る姿勢で、自分の組合員をみることが必要」⁴⁾という観点からは、組合員の「生活づくり」を労働組合として考えていく必要があるということである。この要求は、当然ながら建設・自動車整備両協同センターの仕事確保の要求とも合致する。そこで労働金庫も加わって「提携委員会」が発足した。当面、市職労組合員の建築、自動車関係の利用先の現況をアンケートで把握し、将来は利用者と業者の「利用協定書」を作成していくという方向で話し合いがすすめられている。

また、飲料業者の積極的な活動も注目しなければならない。俗に「水商売」と呼ばれ、ある

いは「そこらに流れているただの水を使って高く売る商売だ」とか、あるいは「水をつかむように値段のつかめない商売をしている」とみられがちな料飲業者が、自から統一労組懇などに呼びかけてすすめている「安心して飲める店」づくりの取組みは、北区・住吉区・泉佐野市・布施市・堺市北部など府下多数の民商で活発に取組まれ、労働者から歓迎されている。

以上のように、「地域づくり」や「生活づくり」も展望し、消費者・労働者とも共同して行う経営対策を、大商連では「知恵と情報の共同化」と呼んでいる。これは、内容からすれば、「経営対策」というより「仕事おこし」の運動というより積極的な活動を含んでいる。それゆえ、労働組合が労働者階級全体の一生の面倒を見ることを使命とするように、業者が地域住民全体の生活の面倒をみれるようになるためにも、「民商の使命は、単に会員の利益を守るのみでなく、いかに早く地域の全中小業者への影響力をもち、中小業者の戦線で統一戦線を強化するかにあるが、このためには経営問題は避けて通れない」⁵⁾課題であるから、大商連では、「今年度は、これまでのような『できるところからやる』式でなく、すべての民商で経営要求をとりあげ、民商の優位性を発揮できるよう」⁶⁾「仕事おこし」の運動に取組むことが確認されている。

注

- 1) 『大阪商工新聞』83年1月号
- 2) 同前参照
- 3) 同前83年8月号参照
- 4) 日本機関紙協会大阪府本部第35回総会記念シンポジウムにおける池上惇氏の発言『宣伝研究』83年7月号、11ページ
- 5) 大商連第10回組織問題研修会報告
- 6) 大商連第37回総会議案書

Ⅱ. 技術革新と下請業者の「仕事おこし」の運動

小零細業者を取り巻く「営業環境も今はOAとか、製造関係でいえばNC工作機械の普及というように大きく変わっています。従って、リ

一ダーとしては、今はこういう時代だということをもみ込んでいて、できれば自らもその知識を身につける、そうでなくともこのようなことが理解できる人を役員会にも配置するなどして、現代が担える知識人を育てることが求められています¹⁾。「財政再建」=臨調路線による生活破壊の克服という課題が、業者に、地域住民・労働者と共同して取組む「街づくり」「地域の仕事おこし」という問題を提示したとすれば、今日のいわゆる技術革新・メカトロ革命は、それが低成長・「減量経営」下での技術革新であるだけに、業者が共同して「仕事確保」「仕事おこし」に取組む課題を提示し、この取組みの中で、メカトロに関する（いわば労働者的な）知識も会得した新しい業者を誕生させている。

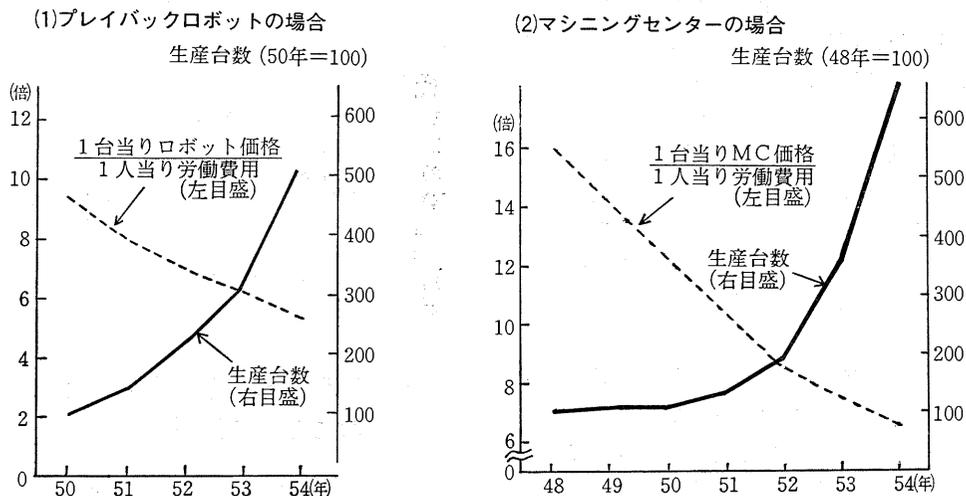
1. 日本型収奪体制と「かんぱん方式」によるメカトロ機の小零細業者への普及

今日の「メカトロ革命」は、高度成長時代のオートメーション化と異なり、大企業のみならず、大企業の生産体制を底辺で支える末端下請業者をも巻き込んで進行しているところにその最大の特徴がある²⁾。では、確かに価格が低下したとはいえ、従来の汎用機や単能機に比べ

とかなり高価であり³⁾、小零細業者にとっては依然として大きな負担であるメカトロ機を、あたかも競うようにして導入したのはなぜか？ エレクトロニクス技術の発達により、オートメーション化のような大規模な生産システムとしてでなく、単体あるいは従来の機器との組み合わせによっても利用可能であり、したがって企業規模の大小を問わず導入できるという技術的な理由を別にすれば、一般的に、1人あたり労働費用に比してのメカトロ機の相対的価格の低下（図一1）とか、あるいは特に中小企業における労働者の高齢化、熟練工不足といった、つまり労働市場の変化に対する対処として導入されたとする見解が多い。だが、このような見解では、そもそも従業員を雇用していない業者までもがメカトロ機を導入した理由はもちろんのこと、後に論ずるように、導入された分野は特定の産業に目立って偏っていること、産業用ロボットの設置台数では日本が世界の7割を占めるという際立った特徴を明らかにすることはできないといわなければならない。

では、小零細業者へもメカトロ機を導入させた要因はなにか？ 自からメカトロ機製造者であり、メカトロ機導入によって大きな効果を得

図一1 メカトロニクス機器の相対価格の変化



〔出所〕中小企業庁「中小企業白書」昭和57年版

注) 1. 各年次とも、3期移動平均により処理している。

2. ロボット価格は本体価格と同額の付帯設備等の費用を必要とするものとして計算した。

たとしてジャーナリズムで華々しく取りあげられた1人、折井勝オリイ自動製作所社長の次の証言がある。

『プレス二次加工用ロボットは最初は東京の下町の二次、三次といった町工場から導入され、大企業にも波及していったといういきさつがある。そしてこのロボットを普及させる役割を果たしたのがトヨタのカンバン方式。コストダウンのため自動車関係の部品メーカー（つまり下請業者一引用者）が競って導入した。実は電機関係の下請けの方が導入時期は早かったのに、あつという間に自動車関係の導入率がトップになった』と『カンバン方式』がロボット時代の引き金になったと説明する⁴⁾

つまり、小零細業者へメカトロ機を導入させる要因となったものは、技術的に利用が可能になったことや価格が低下したこと、あるいは労働市場の変化というような客観的な要因だけではない。むしろ、重層の下請構造や「かんばん方式」といった日本型収奪機構にその主因があるといわねばならない。

以上のことを、産業部門別のメカトロ機導入の実態から考察してみよう。(表一1、図一2)

NC工作機械についてみると、導入の割合が最も高いのは一般機械器具製造業であり、次いで自動車、金属製品、電気機械器具の各製造業の順となっている。一方、産業用ロボットが最も多く導入されているのは電気器具製造業であり、次いで自動車、合成樹脂成型加工業、金属製品製造業の順となっている⁵⁾。

このように、メカトロ機は、自動車・電気製品・金属製品といった業種にかなり偏って導入されている。これらの業種は、すでに別に指摘したように、親企業一下請企業のピラミッド型構造が幾重にも形成され、それを結ぶ「かんばん方式」がいわば貫徹されている業種である。

したがって、こと小零細業者のメカトロ機導入の問題を論じるときには、少なくとも日本独特の収奪体制一下請制度、「かんばん方式」との関係をぬきにして論ずることはできない。

2. メカトロ機と「共同受注」「仕事おこし」の組織づくり

このように、小零細業者のメカトロ機導入は、導入に成功して効果を得た一部の企業がジャーナリズムで華々しく紹介され、導入しないでは時代のすう勢についていけないという「零

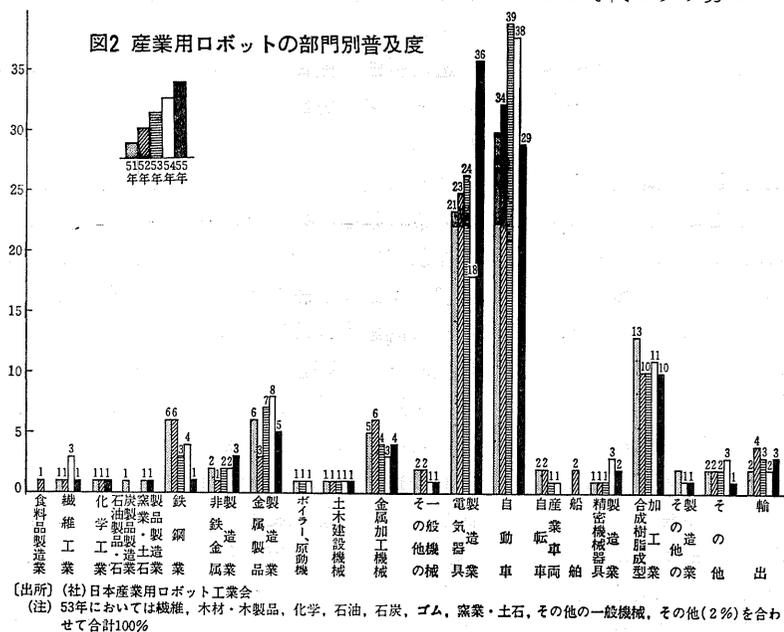


表1 NC工作機械の業種別出荷実績の推移

業種	54年		55年		56年		56年業種別金額構成比(%)
	台	百万円	台	百万円	台	百万円	
鉄鋼および非鉄金属製造業	126	2,155	98	2,953	100	3,069	0.9
金属製品製造業	643	10,851	909	14,655	1,342	23,132	6.6
一般機械器具製造業	3,355	52,360	4,537	78,700	5,347	104,449	29.6
うち工作機械製造業(含自社設備)	(197)	(3,635)	(236)	(5,407)	(330)	(9,939)	(2.8)
電気機械器具製造業	513	7,870	619	9,956	1,001	15,700	4.5
自動車製造業	782	14,046	1,495	25,413	1,815	32,669	9.3
造船業およびその他輸送用機械製造業	235	6,218	261	9,382	220	8,573	2.4
精密機械製造業	457	7,322	548	10,303	627	8,882	2.5
その他製造業	363	5,855	162	2,366	238	4,050	1.1
官公需・学校	441	478	42	593	344	5,888	1.7
商社・代理店	801	7,711	1,295	14,795	1,265	15,050	4.3
輸出	4,950	81,336	6,563	109,826	7,395	130,317	36.9
その他需要部門	41	706	31	522	74	944	0.3
計	12,307	196,908	16,560	279,464	19,768	352,723	100.0

(注) 出所資料、日本工作機械工業会「昭和56年度数値制御工作機械生産実績等調査」
1) 集計企業数62社

団気」も形成され、「人より先を行かないと生き残れないのではないか」という焦りにかられ、採算性より危機感が先行して導入された面があることも否めない。とまれ、このようにして導入されたメカトロ機は、小零細業者にとって、これまでのような古い機械と新しい機械の、あるいは機械と人の単なる入れ替えでない新しい課題を提示した。

1つは、そのための投資金額が飛躍的に大きくなったが、にもかかわらず急速な技術進歩のためその社会的陳腐化の期間がかえって短くなったことである。このため、これまで機械にのみ目を向けがちであった業者にも、仕事の受注の見通しや投下資金の返済計画など財政的な管理能力も要求されるようになった。

だが、より重要な問題は、NC工作機械は従来機に比べて生産力は高いが、その加工適用範囲はむしろ狭く、従来機のような融通性に欠けることである。従来機ならば、熟練工が1台の機械で大小さまざまなワーク(加工対象物)を加工し、かなり無理をしてでも本来の機能以上

に使うことができた。ここに熟練工が体で覚えた技能があった。ところが、NC工作機械では、こうした技能が発揮できない。NC工作機械は従来機に比べてその機構ははるかに高度化・システム化されており、それだけに必然その適用範囲は機械自体が決めることになり、現場で使用する労働者の自由意志は極端に制限されることになる。

こうした事実は「トヨタ・松下といった大企業の最新鋭製品の、どんな単位の部品でも、どんな加工でも賄い、その生産を底辺で支えている」⁶⁾ 下請小零細業者にとって、その存立にかかわる問題を含んでいる。すなわち、多品種少量生産を存立基盤とする下請業者にとって、「生き残るため、人より一歩でも二歩でも先に出るため」にNC工作機を導入したとしても、巨額の投下資本と高い生産性に見合う受注を確保するには、加工範囲の狭い1台だけの導入では決定的に不十分である。より多くの受注を確保しようとするれば、それに見合う多様な機種・多様な型式のNC工作機をそろえ、しかもでき

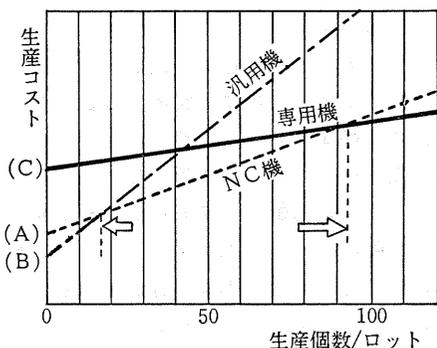
ればそれぞれ複数もつことで初めて本来の機能を発揮することが知られている。しかし、こうなれば小零細業者が個別にそれに対応するのは明らかに大きな困難を伴わざるを得ない。

しかも、生産能力は高いが適用範囲は狭いという受注確保上の二律背反から、勢い受注できるものがある場合には赤字覚悟でも、あるいはそうでなくともかなり無理な単価でも受注することとなり、下請工賃をおのずから切下げてしまう結果になりやすい。

「そういう意味では、単価が安ければ仕事はいくらでもあると思うんです。それでもいいから回してくれといえれば当然のことながら安い単価で納期がない。それに耐えられるような下請だけが残れるという状況ですね。これは景気の動向だけでなく、これから仕事なくなるんだということだと思いますね。」⁷⁾ このような、「仕事がない。あってもやればやるほど赤字になる」という状況を克服するため民商全商連が今重視しているのが、小零細業者が団結することであらゆる方面に「受注のアンテナ」をはり、「仲間とともに共同で一貫した仕事をする」組織づくり・「仕事おこし」の活動である。NC工作機は万能ではなく、とくに小零細業者にとっては従来の汎用機や専用機がむしろ有利な、それゆえ業者の熟練が発揮できる部門は多い(図-3)。

「われわれ下請業者が今後どう生きていく

図3 各機械に対してのロットサイズと生産コストの関係



〔出所〕日本工作機械工業会編『やさしい工作機械の話(数値制御編)』 35ページ

か、ということで神工協(神奈川県下請工業協会一引用者)で考えていることは、現在、一般汎用機だけで元気のない人もいるし、NC機を入れ非常にかんがっている人もいる。一般汎用機だけでは仕事が来なくなるのでNCから一般加工まで全部できるような形で受注する、そういう仲間の集団化を図る……。近代的なNC設備をもった人と一般汎用機の人が協力しあって仕事をする、多品種少量でもそこで加工できるという態勢が、今後生きていく道として非常に大事じゃないか。」⁸⁾ この取組みの中で、神工協の中原工業会では、「若い人で50歳ちかく、上の方は60歳台」という業者たちが2年近くマイコン研究会をつづけ、「普通的设计屋さんが丸1日かかるのを8分でやってしまう」製図を書く機械を開発するなどの成果を得ている。

注

- 1) 「民商・全商連第1回全国会長会議への報告」、『全商連会報』第137号
- 2) 拙稿「地域の中小零細企業と業者・労働運動」、『経済科学通信』第32号, 81年9月
- 3) 「ロボット・フィーバー」の年, 81年の工作機械に占めるNC化比率(NC工作機械/工作機械×100)は生産台数比で15%, 全額比で50%である(通産省「機械統計年報」)。つまり単純平均でNC機は従来機の3倍である。よくいわれるNC機が工作機械の半分に達したといわれるのは、金額ベースである。
- 4) 「日刊工業新聞」81年9月30日
- 5) 両者を比較すると、一般機械器具製造業がNC機の導入ではトップで、ロボットはそれほど多くないが際立っている。これは、切削加工工程で主に使用されNC機は、両者が共通して多く導入されている。自動車・電気製品・金属製品という組立・加工部門で使用される一般機械具の製造に使用されるためである。
- 6) 前出拙稿26ページ。
- 7) 座談会「技術革新と下請業者の対応」(『全商連資料』82年12月号)における鶴見下請工業会専務理事中村鉄男氏の発言。
- 8) 前出座談会における遠藤享神工協専務理事の発言。

Ⅲ．生産性向上と日本型収奪機構

「世界の生産性向上運動の歴史にとって画期的」と称されるように、生産性向上問題について世界で初めての国際シンポジウムが83年5月日本で開かれた。「生産性向上による世界経済の活性化の道を求めて」をメイン・テーマに、OECD（経済協力開発機構）の強力なバックアップを受け、日本政府・財界4団体、さらには労働4団体までもが後援したこのシンポジウムには、海外から30ヶ国、450人が出席し、国内参加者を含めると1,000人という大規模な国際会議となった。このことにも象徴されるように、80年代の日本は、まさに世界的な生産性向上＝「生き残り」のための「合理化」運動のメッカとなった観がある。

では日本のこのような生産性の高さ—国際競争力の強さを支えているものか何か？ この問への答に、いわゆる「日本株式会社論」に象徴される政・官・財一体化構造が日本の経済（産業）をリードしたことにありという見解が国際的にもかなり広範に認められる¹⁾。だが、小論でもこれまで論じてきたように、日本の国際競争力の強さ（それは直接的には独占的大企業の競争力の強さとして現象する）の真の要因とその秘密は、労働者の高い勤労意欲がQCサークルや小集団活動に、下請小零細業者の高い技術力が下請制度や「かんばん方式」に構造的に集約され、結局は大企業の競争力の強さとして動員されているところにある²⁾。

例えば次表をみていただきたい（表—2）。この表は、「親企業の技術変化（メカトロ化—引用者）が……、下請企業の経営内容がどのように変化しているのか³⁾」調査したものである。親企業からの厳しい合理化要請に答えるためメカトロ機を導入したことにより、確かに受注量は増加している。だが、メカトロ機の価格に見合う受注量でないため、生産性コストは逆に上昇するものと見られる。しかし物的生産性は間違いなく向上したため販売価格・操業度は低下

表2 メカトロ機導入による経営内容の変化

		全体	従業員規模				
			10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人
受注量 今後	1.増加	25.0	10.0	26.3	25.0	57.1	25.0
	2.横ばい	57.8	90.0	47.4	62.5	28.6	62.5
	3.減少	17.2	0	26.3	12.5	14.3	12.5
生産コスト 今後	1.低下	18.0	11.1	11.1	31.3	0	37.5
	2.変わらない	50.8	77.8	50.0	25.0	71.4	37.5
	3.上昇	31.1	11.1	38.9	43.8	28.6	25.0
販売価格 今後	1.低下	25.5	30.0	30.8	35.7	14.3	0
	2.変わらない	60.0	60.0	61.5	50.0	57.1	75.0
	3.上昇	14.5	10.0	7.7	14.3	28.6	25.0
操業度 今後	1.低下	22.0	10.0	13.3	18.8	57.1	25.0
	2.変わらない	64.4	90.0	73.3	56.3	28.6	62.5
	3.上昇	13.6	0	13.3	25.0	14.3	12.5
収益性 今後	1.良くなる	16.4	0	11.8	17.6	42.9	25.0
	2.変わらない	52.5	100.0	58.8	35.3	28.6	50.0
	3.悪化する	31.1	0	29.4	47.1	28.6	25.0

（出所）機械振興協会前掲書、97・98ページ。

している。従って、理の当然として、肝心の収益性については、今後悪化するという下請企業が良くなるとする企業を大きく上回っているのである。

ではメカトロ機導入による（物的）生産性向上の成果はどこへ行ってしまったのか？ 下請企業を支配する親企業に吸収されてしまったことは繰り返すまでもない。すでに述べたように、日本独得の収奪機構である下請制度が、下請小零細業者へメカトロ機の急速な普及をもたらしたのであって、この機構の網の目に組み込まれている限り下請業者の物的生産性だけが向上しても、それが経営向上につながるという保証はないのである。

日本を世界的な生産性向上運動のメッカにしたものは何か？ それは、世界の設置台数の7割を占める産業用ロボットや、あるいはコンピュータ技術そのものの成果ではない。それは、むしろ、日本の労働者・業者の高い勤労意欲や技術力を吸収し、日本人を呆れるほどの「働き蜂」にしてしまい、日本型生存競争へ駆りたてるそのしくみのすごさにこそあるというべきであろう。

現代のメカトロ革命・技術革新は、日本の労

働者・業者を「働き蜂」状態から解放してくれるであろうか？ 巨大企業経営者団体の一報告書は答える。

「従来の労使関係や人事労務管理の基盤になっている日本の特色、例えば、人々は特定の職種・仕事ではなくその企業に就社するのであって、……『内部労働市場』の中で成長し昇進して行く、経営者も従業員を単なる『労働者』と考えるのではなく企業という『運命共同体』の一員であるとして遇する、雇用の確保を労働諸条件の安定向上ひいては組合員の幸福の大前提と考えるなど、このような労使の考え方が大きく変化しないかぎり、メカトロニクス化によっても……基本的には大きな変化は生じないのでなかろうか。」⁴⁾

メカトロ機導入による「仕事おこし」の運動も、それが日本型収奪機構の克服をめざす民主主義運動と結びつかなければ、結局はメカトロ機を導入した下請業者同士の生存競争を激化させるだけとならざるをえないであろう。

注

- 1) 例えば本誌前号に紹介されたC. ジョンソン著 矢野俊比古監訳『通産省と日本の奇跡』TBSブリタニカ、82年8月。
- 2) 池上惇『日本経済論』同文館、81年11月。
- 3) 機械振興協会経済研究所『機械および繊維産業における技術革新と下請生産構造の変化』82年3月。94ページ
- 4) 関西経営者協会『メカトロニクス時代の人事労務管理の諸問題』83年7月。次の一文も参照されたい。「日本の自動車工場は生産性の高さや品質の良さが世界最高水準を誇る。欧米自動車メーカーからの見学申し込みは一年中絶えることがない。そうした見学者の関心が最近ではロボット、かんぱん方式といったものから従業員の意識、労務管理に移り始めている。』『日経産業新聞』83年7月26日。

Ⅳ. おわりに

先に紹介した「国際生産性シンポジウム」から3ヶ月後の本年8月、国際会議でこそない

が、臨調路線、メカトロ革命が押し進められている現在の状況を、働く国民の立場から「共同・連帯・変革の時代」（サブ・テーマ）として把え、「地域に根ざした繁栄と平和を」（メイン・テーマ）築こうと、全国から40団体1,186人の業者・労働者・消費者・研究者が集まって、中小商工業交流・研究集会が開かれた。3回目を向えた今年の特集は、助言者を代表して森靖雄氏が報告されたように、「景気回復論の歯切れは悪く、そうした論調が頼りにできない中で低成長向きの物のつくり方・売り方の研究・開発が進み、小規模業者はそうした運動方向をつかんできており、仕事づくり・仕事起こしの報告が増えた」¹⁾ ことである。

ところで、この「仕事おこし」の課題を、我々とはまったく別の、国民統合の見地から提起している動きがある。先に政財界の80年代戦略として、「生活支配、仕事支配」を論じた。これとならぶもう1つの戦略に「地域支配」がある。その骨格をなすのは依然として「三全総」である。77年11月閣議決定のこの戦略を、その後の情勢変化を踏まえ、現下に見合うものとして補強した「三全総フォローアップ」作業の結果がこのほど公表された。この「地域支配戦略」のメイン・テーマは、なんと「地域産業おこしをめざして」²⁾ と題されているのである。

「仕事おこし」「地域づくり」の課題は、まさに、働く国民と、他人の不払労働の支配をめざす支配者階級の80年代の対立点に他ならないのである³⁾。

注

- 1) 『全国商工新聞』83年9月5日。なお、森靖雄「構造変化・技術革新と中小零細企業」『経済』1983年11月号、も参照されたい。
- 2) 国土庁計画・調整局編『地域産業おこしをめざして』83年6月
- 3) 「『仕事おこし』は現代における人権の基礎であり、『地域づくり』は人権の展開を意味する」池上惇『民主主義日本の憲章』大月書店、83年4月、77ページ。

(筆者所員・大阪支部)

労働者階級論の問題点と課題

——「労働者階級の発展水準」の概念をめぐる——

芝 田 進 午

本研究83年度夏期研究大会（共通論題：日本の労働者階級—その発達課題と『資本論』—）での記念講演を中心に、「即自的階級」「対自的階級」およびその統一として労働者階級の発達・成熟を具体的指標で分類・概念化する労作。筆者の永年の研究の結実を示す意欲作。（編集局）

- I 問題の提起
- II 「即自的階級」としての労働者階級の形成
- III 「対自的階級」としての労働者階級の発展
- IV 労働者階級の将来——「即かつ対自的階級」

I 問題の提起

「労働者階級」の概念、したがってまた「労働者階級論」の問題点と課題については、これまできわめて多くの先人によって語られてきた。わたくしも、それらの業績から大いに教えられてきたものであるが、ここでは、従来、あまり注目されてこなかったと思われるマルクスの「労働者階級の発展水準」という概念を手がかりにして、「労働者階級論」の問題点と課題について論ずることにしたい。

さて、「労働者階級の発展水準」という概念は、管見するかぎり、マルクス『資本論』第1巻の第1版への序文でつかわれている概念である。そこで、マルクスは「変革過程は、労働者階級自身の発展水準に応じて、あるいはより野蛮な形態で、あるいはより人間的な形態ですすむであろう」とのべている。わたくしは、『資本論』を何度も読んできたつもりであるが、実をいえば、長いあいだ、この概念の意義に注目

しなかった。しかし、数年前、『資本論』の何回目かの精読をしたさいに、上述の文章に大きな興味をそそられた。

というのは、第1に、変革過程が「より野蛮な形態」、別の訳語をつかえば「より血なまぐさい形態」ですすめられるという現実を、われわれはあまりにも数多く目撃するようになったからである。周知のように、スターリン専制下のソ連、「文化大革命」下の中国、ソ連軍の侵略と占領下のチェコスロヴァキア、ポル・ポト派専制下のカンボジア等、過去20余年間、とりわけ近年、あきらかになった諸現象はまったく「野蛮な形態」というほかないものである。このことをどう説明するか。わたくしは、その試みを別のところ¹⁾でおこなったが、そのさい、この「労働者階級の発展水準」という概念がそれらの現象を説明するうえできわめて重要な手がかりになることをしめした。

第2に、ここ数年来、わが国において、労働者階級の変革主体の形成をどのように理解し、説明するかについて、多くの討論がおこなわれてきた。このような討論が活発におこなわれるようになった社会的背景は、1970年代中頃から、革新勢力が選挙で後退する傾向がつよまってきたこと、そして労働者階級の闘争が法則どおりになりますます発展していないではないか、それはなぜかということが問われざるをえなくなったことにあるであろう。この「変革主体形成

論」論争に立ち入る余裕は、わたくしにはないが、マルクスのいう「労働者階級の発展水準」の概念を吟味すれば、その論争にたいして1つの問題を提起することになるであろう。

こういうわけで、本稿で、わたくしは、マルクスのいう「労働者階級の発展水準」概念を検討するが、この場合、「即自的階級」(die Klasse an sich)としての「労働者階級」の発展水準と、「対自的階級」(die Klasse für sich)としての「労働者階級」の発展水準を区別して論ずることが、まず必要であり、また有益であろう。

注

- 1) 拙著『現代民主主義と社会主義』1982年、青木書店、参照。

Ⅱ 「即自的階級」としての労働者階級の形成

「即自的階級」という概念は、マルクスが『哲学の貧困』の末尾で使用した概念であるが、その言葉どおり、自然発生的な、あるがままの、資本に搾取されるままになっている、受動的で、未組織な階級という意味で理解してよいであろう。しかし、そうであっても、それは、労働者階級の発展水準を歴史的かつ客観的にあらわすものであって、その指標として、つぎの諸点をあげることができよう。

1. 階級構成における比率と位置

ある社会の労働力人口のうちで、労働者階級の占める比率は何%であるか。この場合、この比率が低いよりも高い方が、労働者階級の発展水準が高いことをあらわすことは説明するまでもない。資本主義が発展すればするほど、中間諸階級、とくに農民階級は没落して、労働者階級に移行する。そして、労働者階級の占める比率は、ますます上昇することは否定できない。

なお、ある社会の労働力人口のうちの女性のうちで、何%が労働者階級にぞくするようにな

っているかも、重要な指標である。このことは、ある社会で女性がどれほど、共同体的・家父長的・家族的紐帯から解放されて、経済的に自立できるようになっているかをしめすものであって、このことも、労働者階級の発展水準をあらわす注目すべき指標の1つである。

2. 労働者階級の編成の諸指標

以上のことを前提にしたうえで、つぎに、この労働者階級の内部の編成がどのように発展しているかが、重要な指標になる。具体的には、つぎのようなものがあげられよう。

a. 大工業労働者の比率

資本主義社会のもっとも基礎的な生産様式は大工業であるが、この大工業は、軽工業から重化学工業、機械工業、工作機械工業等に比重がうつり、さらに電化、情報化の段階にうつりつつある。したがって、この大工業生産の担い手である労働者の数と比率の増大に注目しないわけにはゆかない。具体的には、重化学工業、工作機械工業、電気工業、発電所、コンピューター=情報部門、運輸=通信部門の労働者の数と比率が重要である。かつて山田盛太郎は、日本の労働者階級の陶冶の指標として、工作機械=旋盤製作の担当の労働者の数と質に注目した¹⁾が、今日においては、われわれは、マイクロエレクトロニクス、メカトロニクス部門の労働者の数と質を重視しないわけにはゆかない。

b. 専門職労働者の比率と位置

資本主義的大工業のもとでの科学と技術の進歩、労働組織の合理化と拡大、労働の社会化、「資本の文明化作用」による教育、文化、芸術の発展、独占資本主義・国家独占資本主義の発展等の結果、労働者階級のうちの専門職従事者の比率が増大する。具体的には、科学者、研究者、技術者、組織管理労働者、教育労働者、マスコミ労働者、芸術部門労働者、医療労働者等の比率が増大する。これらの専門職労働者の増大が労働者階級の発展水準の向上をあらわすことはあきらかである。というのは、このことによって、資本家階級の支配、管理の機能の大

部分、ならびに現代の生産諸力を規定する重要要因、および精神的生産の主要なものが労働者階級になられるようになるからである²⁾。また、このことなしには、労働者階級は将来獲得するであろう権力を運営して、社会主義社会を建設することができないからである。

ついでにいえば、わが国の場合、1950年を100.0とすると、1980年には、労働力人口総数は156.2に増大した。ところが、専門的・技術的職業従事者は325.1に増大し、またそのうちで芸術家は456.5に急増した。もちろん、芸術家のすべてが労働者階級にぞくしているわけではないが、芸術部門の労働者が増大することも、労働者階級の発展水準の向上をあらわすとみてよいであろう。その問題性については、別のところ³⁾でくわしく説明しているので、ここでは立ち入らない。

c. 販売・事務・金融・サービス部門等の労働者の比率

資本主義的生産の発展は、資本主義的流通過程ならびに資本の総生産過程の拡大・発展をもたらさないではおかない。そこで、商業労働者、金融労働者、保険部門労働者、サービス部門労働者の増大がもたらされる。このことも、資本主義のもとでの階級闘争の基盤の拡大をしめすし、また労働者階級が社会主義のもとで流通問題を解決し、保険という「共同業務」⁴⁾をにない、経済の管理と計画化をより完全に実現し、サービスをより充実させる前提条件を形づくる。

d. 公務労働者の比率の増大

ここでいう公務労働者のうちには、国家、自治体、特殊法人に雇用されるすべての労働者がふくまれるが、階級闘争の発展、独占資本主義、国家独占資本主義の機構の拡大、国家の肥大化、それらに包摂される「社会の共同業務」の増大にともない、公務労働者は不可避免的に増大する。公務労働者（ただし弾圧的・寄生的部門の公務労働者をのぞく）の数と比率がどれほど増大しているかも、労働者階級の発展水準の重要な指標である。

e. 農林漁業労働者

資本主義の発展とともに、農林漁業部門の従事者は減少するが、このことは、農林漁業の社会的生産・社会生活における意義をいささかでも軽くするものではない。むしろ、農林漁業は、社会生活の基礎である食糧ならびに治山治水にかかわる重要な部門であり、労働者階級にとって第一義的意義をもつ生産部門である。この部門での従事者は減少するが、資本主義の浸透により、そのうちの労働者の比率は増大せざるをえない。将来社会への展望を考慮するとき、その比率も小さくない意味をもつ。このことは、ドイツ民主共和国とポーランドにおける農村問題の解決のちがいを、後者におけるその困難を比較することによっても、推察することができよう。

3. 産業現役軍・予備軍の数と比率

労働者階級は、その雇用形態からみれば、産業現役軍と産業予備軍にわかれる。この問題をめぐって、つぎの指標があげられる。

a. 産業現役軍にたいする予備軍の比率

資本主義が発展すれば、産業予備軍の比率が増大する傾向があるが、この場合、増大すればするほど労働者階級の発展水準が向上したということとはできない。このことは、のちにみる「対自的階級」としての規定に関連するが、ここでは、この比率を確認することの重要性をのべるにとどめる。

b. 産業現役軍の構成の比率

産業現役軍は、工場を例にとれば、職員と工員にわかれ、工員が本工と臨時工にわかれ、臨時工は長期工、短期工、日雇工にわかれる。工員のほかに、一般に社外工（下請工）があり、社外工がさらに請負工と貸付工に、両者のそれぞれがさらに本工、臨時工、日雇工にわかれる。職員ないし社員についても、同じような分裂が存在している。そのほか、最底辺に飯場労働者がいる。本工（本社員）の比率の水準もまた労働者階級の発展水準の指標の1つである。

c. 産業予備軍の構成の比率

マルクスは『資本論』（第1巻、第23章）において、産業予備軍を(イ)流動的形態、(ロ)潜在的形態、(ハ)停滞的形態にわけ、さらに(ニ)受救貧民をその最深の沈澱物としてつけくわえている。具体的には、(イ)中高年・青年・家庭主婦からなり、流動している失業者・半失業者（パート労働者）等、(ロ)農村の就業希望者、出稼ぎ、臨時雇、日雇の希望者、都市の貧困自営業者の家族従事者等、(ハ)家内労働者等、(ニ)労働能力ある受救貧民、その子供、孤児、零落者、ルンペン、労働無能力者、産業の犠牲者、病人、寡婦等をさすとみてよいであろう。産業予備軍のこれらの部分の構成の比率も、労働者階級内の発展水準の指標の重要な1つである。この場合、仮説的にいえば、(ニ)、(ハ)、(ロ)、(イ)の順で、それらが多ければ多いほど、労働者階級の発展水準は低い、あるいは後退させられているとみてよいであろう。

以上、わたくしは、「即自的階級」としての労働者階級の発展水準の指標とみなしうるものについて、列挙してきた。これらは、個々の労働者が、また全体としての労働者階級が、意識するにせよ、しないにせよ、資本主義の発展とともに、必然的に発展し、あるいは産業予備軍についてみたように、後退させられるような傾向性である。

このことに関連して、資本主義は、「即自的階級」としての労働者階級の発展水準を、一方では向上させる傾向をもちつつも、他方では逆行させる傾向をもつことにも注目しないわけにはゆかない。

周知のように、マルクスは、「一方の極における富の蓄積は、同時に、その対極における、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する側における、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、および道徳的墮落の蓄積である」⁵⁾とのべている。また、別のところで、つぎのようにのべている。

「資本主義的生産が進むにつれ、教育、伝統、慣習によって、この生産様式の諸要求を自明な自然法則として承認する労働者階級が

発展する。十分に発達した資本主義的生産過程の組織はあらゆる抵抗を打破し、相対的過剰人口のたえざる創出は労働の需要供給の法則を、それゆえ労賃を、資本の価値増殖の欲望に照応する軌道内に保ち、経済的諸関係の無言の強制は労働者にたいする資本家の支配を確定する。経済外的な直接的な暴力も相変わらず用いられはするが、しかし、それはただ例外的であるにすぎない。」⁶⁾

みられるように、労働者階級は、奴隷状態、無知、野蛮化、道徳的墮落の蓄積のもとにおかれると、マルクスはいうのである。また、労働者階級が、資本主義を自明の自然法則として承認するようになり、ますます資本の支配に服従すると、マルクスはいうのである。

このような「即自的階級」としての労働者階級が、なにゆえに、いかに資本とたたかい、階級闘争に参加し、みずからを变革主体として形成しうるのであろうか。われわれは、そのことを説明できなければならない。

注

- 1) 山田盛太郎『日本資本主義分析』第2編（初出は1932年）、岩波文庫、193—198ページ。
- 2) その意義のくわしい研究は、芝田編『現代の精神的労働』（全6巻、1975年、青木書店）でのべられている。
- 3) 芝田編『芸術的労働の理論』上巻、1983年、青木書店。
- 4) 「保険」の重大な意義については、本間照光、小林北一郎『社会科学としての保険論』（1983年、汐文社）参照。
- 5) マルクス『資本論』第1巻、大月版、840ページ、傍点、引用者。
- 6) 同上、963ページ、傍点、引用者。

Ⅲ 「対自的階級」としての労働者階級の発展

1. 労働者階級はなぜ闘争するのか

わたくしは、前節の最後にのべた問題についての説明を、かつて不十分ながらも、のべたこ

とがあるので¹⁾、ここでは、くわしくは立ち入らない。しかし、本稿に必要なかぎりで言及すれば、つぎのように要約される。

第1に、資本が労働者に強制する労働そのもの、とくに大工業(大工業の技術的過程と組織的過程)のもとでの労働そのものが、労働者に人間的な感情と意識、人間性の自覚、人間の尊厳の意識、さらに科学的・技術的・合理的意識、組織と規律の意識、民主主義への要求、自己実現と全面発達への要求を発展させないではおかないからである。マルクスが、「プロレタリアートは、はげしくはあるが彼らをきたえる労働の学校をむだに卒業するわけではない²⁾」とのべたゆえんである。ここでは「労働の学校」(Schule der Arbeit)という概念にはきわめて重大な意味がこめられている。

第2に、資本主義の価値法則、剰乗価値法則そのものが、労働者階級をして、資本にたいして労働条件の改善、賃金の引き上げを要求せざるをえなくさせるからである。すなわち、資本は、一方では、労働者の労働条件の悪化、賃金引き下げをめざして、労働者に“禁欲主義”を説き、また労働者の要求を抑圧するが、他方では、生産された商品を労働者に購入させるために、広告、その他の手段によって、“享楽主義”を説き、労働者の欲望を向上せざるをえず、そのことをつうじて、労働者をして資本にたいする要求を提出せざるをえなくさせるからである。この点で、資本主義は資本と労働の矛盾を絶対に解決できない社会である。

ここから、資本主義のもとでは、必然的に、労働者のうちにブルジョア意識としての「組合主義的意識」が発生し、発展してゆかざるをえない。ついでにいえば、「組合主義的意識」とは、「組合に団結し、雇主と闘争をおこない、政府から労働者に必要なあれこれの法律の発布をかちとるなどのことが必要だという確信³⁾」のことであって、ブルジョア社会では自然発生のうまれる意識である。

こうして、労働者階級は、好むと好まざるとを問わず、またおそかれはやかれ、資本主義社

会の経済生活、経済闘争に参加しないわけにはゆかない。

第3に、市民社会と国家の分裂、政治的民主主義の発展によって、労働者は、好むと好まざるとを問わず、また多かれ少なかれ、ブルジョア国家(自治体をふくむ)の政治生活、政治闘争に参加せざるをえない。この過程で、労働者は、「民主主義の学校」で訓練される。また、近代の哲学、社会科学思想の成果としてうまれた科学的社会主義の政党とそれが提出する政策に接触しないわけにはゆかない。

第4に、前述のこととむすびついで、労働者は、近代民主主義と科学的社会主義の思想に接触しないわけにはゆかず、そのことをつうじて、資本主義とその国家にたいして批判的な眼をもつ機会があたえられる。そして、労働者は、それらについてのイデオロギー的幻想が、多かれ少なかれ、克服される機会をもたないわけにはゆかない。

こうした諸条件によって、労働者は、(1)経済闘争ないし生産的实践、(2)政治闘争ないし政治的实践、(3)イデオロギー闘争に、多かれ少なかれ、参加せざるをえなくなる。そのことをつうじて、労働者は、みずからを「無自覚的な労働者」から「自覚的労働者」にたかめる。また全体としての労働者階級は、みずからを「即自的階級」から「対自的階級」に発展させるのである。

では、「対自的階級」としての労働者階級の発展水準は、どのように測られるであろうか。上記の(1)(2)(3)の順序でみれば、つぎようになる。

2. 生産的实践

わたくしが「生産的实践」という概念を使用する理由、またそのもとでなにを理解するかという範囲・内容については、別のところでのべたので⁴⁾、ここではくりかえさない。いずれにせよ、「生産的实践」という視点でみると、労働者階級の発展水準の指標は、つぎのように要約されよう。

a. 労働時間の短縮

周知のように、労働時間の短縮は、「それなしには、いっそうすすんだ改善や解放の試みがすべて失敗に終らざるをえない先決条件である」⁵⁾として、マルクスが労働者階級の闘争にとってもっとも重視した条件である。したがって、労働時間の短縮の水準は、労働者階級の発展水準のもっとも重要な指標の1つである。そして、労働時間の短縮とは、自由時間の増大にほかならず、後者は、労働者の体力の回復、健康、知的発達、社交や社会的・政治的活動のための可能性を増大させる⁶⁾。それはまた、労働者の自由な個性の発展の保障でもある。労働時間の短縮だけによるのではないが、これらの諸条件（たとえば労働者の健康、知的発達、自由な個性の発展——すなわち労働者がどれほど「個人崇拜」「指導者崇拜」をしなくてもよいほど、みずからの個性を発展させているか——）も、労働者階級の発展水準の重要な指標である。ついでに言えば、これまでの「社会主義」諸国において「個人崇拜」の現象が支配的であったこと、いまなお克服されていないことは、これらの国における労働者階級の発展水準がいかに低かったか、また低いかをしめすものである。

b. 労働過程における労働の軽減と労働能力の発展

(イ)大工業の技術的過程の諸契機として、①労働手段の発展水準、とくにその一環としての技術革命、科学=技術革命、②それに照応する労働者の熟練度の向上、③労働者の技術的能力の向上、④労働災害・職業病の予防、⑤総合技術教育、教育と生産的労働の結合の実現の水準、⑥それらに規定される労働者の全面発達の達成水準等があげられる。

また、(ロ)大工業の組織的過程の諸契機として、①労働の社会化、とくに労働組織の発展・拡大の水準、②その一環としての伝達・通信手段の発展、とくに情報革命の発展水準、③組織的・指揮的能力の発展水準、④個々の労働者の自律と責任の意識の発展水準、⑤「労働の転換」の能力、生産体系全体を見とおせる能力の

発展水準等があげられる。

すでに拙著『人間性と人格の理論』で説明したところであるが、これらの指標も労働者階級の発展水準をあらわすもっとも重要な指標である。マルクスがいうように、生産諸力と社会的連繋の発展こそ、「社会的個人」の発展の2つの側面をあらわすのであって⁷⁾、このことを無視しては、労働者階級の発展水準について語るができない。

c. 賃金の水準

賃金が労働力の価格をあらわすことは周知のところであるが、労働力が人格のもっとも基本的な内実であるからには、賃金は資本主義のもとで評価された人格の価格による表現であるといっても過言ではない。この点で、価値法則のもとでは、賃金がどれほど高いか低いかは、個々の労働者の人格、労働能力の価値の高低をあらわす。逆にいえば、賃金が高いか低いかは労働者階級の発展水準が高いか低いかをあらわすといわなければならない。そして、この賃金の高低によって、労働者の「個々人的所有」の豊かさが規定される。マルクスは、将来社会は、「私的所有」(das Privateigentum)を再建しはしないが、「しかし、資本制時代の成果にもとづいて、すなわち協業、ならびに土地の、そして労働そのものによって生産される生産諸手段の共同占有にもとづいて、個々人的所有(das individuelle Eigentum)を再建するのである」⁸⁾とのべた。ここでは「私的所有」と「個々人的所有」は明確に区別され、後者は「再建される」べきものとして把握されている。このことは、資本主義のもとであっても、労働者が、この「個々人的所有」(具体的には、他人の労働力の搾取に使用できないような所有であって、個性の発展を保障する精神的・物質的生活手段の所有をさすとみてよいであろう)が保障されるべきであり、またそれをより多く所有することが好ましいことを意味する。こうした「個々人的所有」が多く、豊かであることが、労働者階級の発展水準がより高いことをしめす。そして、このことは賃金が高いことによって可

能になる。なお、こうした賃金を高めるためにも、男女差、職務差、勤務評定にもとづく賃金の差別、差定による賃金の決定が制限され、また一掃されなければならない。また、最低賃金制の確立と最低賃金の上昇が不可欠である。

賃金をめぐるこれらの諸条件の達成水準も、労働者階級の発展水準を測定するにあたって無視されてはならない指標である。

d. 「労働の経済」の達成水準

資本主義的蓄積を規定する「資本の経済」に対立するのが「労働の経済」⁹⁾であるが、これによって、資本主義的蓄積、それに包摂された単純再生産・拡大再生産、したがってまたその一環としての家族・教育の崩壊等が規制され、失業、半失業が規制され、公害・環境問題、都市問題、農村問題等も規制される。

具体的にいえば、①労働者階級の家族関係が、斉藤茂男『妻たちの思秋期』（1982年、共同通信社）があきらかにしているように、どれほど崩壊しているか、またしていないか、②そのことと関連して、教育がどれほど荒廃化しているか、労働者階級の子どもの学歴水準がどれほど高くなっているか、③前述のことに重複するが、労働者の健康、体力、知的発達がどれほど破壊されているか、あるいは向上しているか、④公害・環境問題がどれほど悪化しているか、改善されているか、⑤社会福祉・社会保障等がどれほど達成されているか、⑥労働者階級の団結がすすみ、産業予備軍がどれほど減少し、またその構成の異常さが克服されているか、⑦産業現役軍における差別的編成がどれほど克服され、その労働条件、賃金、生活条件が向上しているか、要するに⑧労働者階級の貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、道徳的墮落がどれほど阻止され、克服されているか等が、労働者階級の発展水準の重要な指標になる。

e. 生産点の民主主義、経済的民主主義の達成水準

以上のことと関連し、またそれらの総括でもあるが、労働者階級が生産点においてどれほど民主主義を獲得し、労働の権利と経済的民主主

義¹⁰⁾を実現しているかが、重要な指標である。

その具体的指標として、つぎのものがあげられよう。

(i) 基本的人権、とくに労働基本権とその法律的表現としての「労働基準法」の実現水準。

(ii) 労働組合の組織率とその指導者・活動家の数と質、組合民主主義の発展水準、前述の規定でみた「組合主義的意識」の発展水準。

(iii) 協同組合の組織率とその指導者・活動家の数と質、協同組合民主主義の発展水準。

ここで、協同組合の意義についてふれておけば、マルクスのつぎの命題が注目される。

「われわれは、協同組合運動が、階級敵対に基礎をおく現在の社会を改造する諸力の一つであることをみとめる。この運動の大きな功績は、資本にたいする労働の隷属にもとづく、窮乏を生みだす現在の専制的制度を自由で平等な生産者の連合社会という、福祉をもたらす共和的制度とおきかえることが可能だということ、を、実地に証明する点にある」¹¹⁾。

日本における協同組合労働の意義については、別の機会にくわしく研究する予定であるが、①地域生協、職域生協、大学生協、医療生協等が独占資本、独占物価等に対抗する有力な組織的手段の1つであること、それらに組織される人口がおそらく人口の1割をこえるであろうこと、②それらの多くは消費協同組合であるが、生産協同組合ないし協同組合生産への発展の萌芽がみられることを別としても、③協同組合労働をつうじて労働者階級のうちに経済と経営を管理する能力が形成されることの意義に注目したい。また、私見によれば、労働組合は、おそかれはやかれ、協同組合的な機能をもたざるをえない。けだし、労働組合運動の終局の目的は、資本主義の廃止であるが、そのためには、労働組合自身が企業を自主管理できるような能力を形成して、協同組合労働をおこなえるようにならなければならないであろうからである。マルクスが、協同組合——より正確には「協同組合工場」であるが、協同組合と同一視してよいであろう——を、「資本主義的生産様

式から結合的生産様式への過渡形態」とみなし、そこでは資本と労働の対立が積極的に止揚されていると規定し、同じ過渡形態であるが、その対立が消極的に止揚されているとされる株式会社に協同組合を対置させたゆえんである¹²⁾。また、未来社会を「自由な協同組合労働の巨大な、調和ある一体系¹³⁾」と規定したゆえんである。また、レーニンが、労働組合、労働者政党とならんで、協同組合を労働者階級の三大階級組織の1つとして位置づけた理由である。この点で、協同組合と協同組合労働の発展水準を、労働者階級の発展水準の指標にふくめないわけにはゆかない。

f. 植民地主義との闘争、労働組合の国際的連帯の発展水準

とりわけ、帝国主義段階においては、1国の労働者階級にたいする資本の搾取は、植民地・従属国の、今日では新植民地主義下の発展途上国の労働者階級への搾取と収奪によって条件づけられている。また、とりわけ国家独占資本主義の国際化、多国籍企業の支配のもとでは、1国の労働者階級の闘争は、他国の労働者階級との連帯なしには前進しえない。したがって、国際的な労働組合運動の発展、また「万国の労働者と被抑圧民族、団結せよ」のスローガンが組織的にどれほど実現されているかもまた、労働者階級の発展水準の不可欠の指標である。

3. 政治的实践

政治的实践という見地からみると、労働者階級の発展水準の指標として、つぎのことがあげられよう。

a. 政治的・市民的自由、政治的民主主義の獲得水準

具体的にいえば、政治的・市民的自由の権利、すなわち普通選挙権、集会・示威・結社・表現・出版の自由、政治活動・政党支持の自由、法のもとでの平等と自由などであるが、とくに普通選挙権の獲得が政治的民主主義の発展のパラメーターである。今日のわが国における普通選挙権は、比例代表制の未実現、1票の不

平等性という見地からみて、まったく不十分なものである。この点で、政治的・市民的自由の権利の獲得、政治的民主主義の獲得は、さらに追求さるべき課題である。

b. 労働者階級の政党の発展水準

具体的には、その党員の数と質、その党内民主主義の発展水準、その得票率などが、重要な指標である。労働者政党は、たんに存在し、その党員の数が多いというだけでは不十分である。党内民主主義の発展水準、したがってその構成員の民主主義的個性の発展水準が重要である。このことは、党内民主主義が破壊されていたスターリンや毛沢東の専制下の共産党、壊滅したインドネシア共産党などの教訓にてらしてみてもあきらかであろう。

c. 他階級・他階層・全国民への政治的指導能力、統一戦線形成能力の発展水準

その核心を占めるのは、労働者政党の指導能力である。労働者階級の勝利が、労農同盟なしにはかちとれない以上、また独占資本主義のもとでは反帝・反独占の諸階級、諸階層の統一戦線なしにはかちとれない以上、こうした同盟、統一戦線を形成できる能力もまた、労働者階級の発展水準をしめす重要な指標である。

d. 政治的統治能力の発展水準

前述の経済的民主主義の実現能力に照応して、政治的民主主義の実現能力、政治的統治能力の発展水準が重要である。労働者階級は、政治的権力の獲得以前に、政治的統治能力を獲得できていなければならない。そうでなければ、多数派になって権力を獲得することはできない。またかりに権力を獲得できたとしても、権力を維持するためには、スターリンや毛沢東やポル・ポト派の支配下におけるように、「野蛮な形態」にうったえざるをえないことになる。

e. 被抑圧民族・国際的労働者階級との連帯の発展水準

前述の国際的な労働組合の連帯能力に照応するが、ある国の労働者階級の発展水準は、その階級の政党、政治組織が、自主独立と平等を前

提として、被抑圧民族ならびに他国の労働者階級の政党、政治組織と国際的にどれほど連帯できるかによってもはかれる。労働者階級は国際的階級であって、国際的な政治的連帯なしには、国際帝国主義の支配にたいして勝利できないからである。このことはまた、ある国の労働者階級の政党ならびに国家権力（権力を獲得している場合）が、どれほど大国民主義ないし小国民主義を克服できているか、国際主義の精神を習得し、また実践しているかの指標でもある。

f. 階級意識の発展水準

これらの政治的実践の発展水準は、階級意識の発展水準としても表現される。「階級意識」とは、たんに労働者階級が階級的自覚に達しているという意識水準をいうのではない。それは、正確には、「住民のすべての階級、階層、集団の活動と生活のすべての側面の唯物論的分析と唯物論的評価を、実地に応用できる」能力と規定される¹⁴⁾。住民の「すべての階級・階層・集団」の「すべての側面」の唯物論的分析と唯物論的評価をおこなえる能力という規定に注目されたい。けだし、この能力なしには、労働者階級は、政治闘争全体を長期にわたって見とおして、指導することができないからである。

では、この「能力」はいかにして獲得されるか。レーニンはいう。

「階級的・政治的意識は、外部からしか、つまり経済闘争の外部から、労働者と雇主との関係の圏外からしか、労働者にもたすることができない。この知識を汲みとってこれることのできる唯一の分野は、すべての階級および階層と国家および政府との関係の分野、すべての階級の相互関係の分野である。……労働者に政治的意識をもたらすためには、社会民主主義者は、住民のすべての階級のなかにはいっていかなければならない。自分の軍隊の諸部隊をあらゆる方面に派遣しなければならない。」¹⁵⁾

まことに適切な指摘である。そして、このような労働者政党の発展、その諸部隊が国民のす

べての階級・階層・集団のなかに形成されて、それらについての情報が民主主義的に集中され、唯物論的に分析・評価される場合にのみ、そして、その知識を労働者政党が労働者のうちにもたす場合にのみ、労働者階級のうちに階級意識が発展しうるのである。したがって労働者階級の階級意識は、天才的な指導者個人や個々の人びとによって形成されるのではない。諸個人の発展と、諸個人の自由な民主主義にもとづく連合の組織としての労働者政党の発展によってのみ、形成される。そして、かくして形成された階級意識の発展水準が労働者階級の発展水準のきわめて重要な指標であることは説明するまでもない。

4. イデオロギー闘争の発展水準

「イデオロギー闘争の発展水準」と書いたが、より正確かつ包括的にいえば、「理論的・思想的・文化的・道徳的な発展水準」といった方がよいであろう。そして、今日、この発展水準のなかには、以下にのべるように、従来「イデオロギー闘争」の概念のもとに理解されていたものよりも以上のものがふくめられなければならない。

a. 人類の文化的遺産の継承能力

労働者階級は、科学的社会主義の理論を習得するだけでよいのではない。科学的社会主義をよりよく理解し、習得するためにも、それに先行する人類の文化的遺産の最良の部分すべてを継承できていなければならない。この点で、労働者階級の文化的水準、教養的水準が、その発展水準の重要な指標であることはあきらかである。これに関連するが、レーニンが、ロシア革命の後、ロシアの労働者階級の文化的水準（そのうちには、前述の生産的実践、政治的実践の諸指標の水準もふくまれるであろう）があまりにも低いことを後進国における社会主義建設の困難な条件の決定的なものとみなしたことが想起される。

b. 科学的社会主義の習得と発展の水準

以上をふまえたうえで、科学的社会主義の理

論をどれほど習得できているかということが決定的である。ソ連や中国の経験は、権力を獲得した共産党における科学的社会主義の理論水準がかならずしも高くないこと、いやおどろくべきほどに低い水準であったこと、また現に低いことをしめした。

さらに、科学的社会主義の理論は、マルクス、エンゲルス、レーニンによってその基礎がおかれたにすぎない。したがって、それは、たえず発展させられなければならない、そうでなければ現実の力になりえない。それゆえ、ある国の労働者階級とその政党が科学的社会主義の理論を創造的に発展させ、適用する能力をどの程度もっているかという水準も、きわめて重要である。

c. 新しい課題を発見し、研究し、解決できる能力

今日、われわれの眼前には、科学的社会主義の創始者が予見できなかった新しい課題が出現している。その1つは、核兵器の登場によって、人類が絶滅される可能性、したがって資本主義から社会主義への移行が不可能になる可能性が出現したことである。ほかに、経済学を例にとれば「科学的労働」と研究投資の再生産論・蓄積論における位置の問題、生産における「ソフトウェア」「情報」の意義の問題、「芸術的労働」と「芸術的生産」の問題、「保険」の意義の問題等々、未解明の研究課題が少なくない。国家論、国際関係論の分野にも、多くの未解決の問題がうまれている。労働者階級がその歴史的使命を達成するには、これらの新しい課題の解決が不可欠なのであって、そのための能力の発展水準もきわめて重要である。

d. イデオロギー闘争をおこなう能力

これまで、科学的社会主義者によるイデオロギー闘争は、ブルジョア・イデオロギーの欺瞞性を暴露するということに力点がかけられることが少なくなかった。しかし、多くの人びとを説得し、多数派を形成しなければならない今日のような時代においては、イデオロギー闘争の目的と方法は、克服すべきイデオロギーないし思

想を論駁するのではなくて、訂正し、止揚できること、そのことをつうじて合意を形成できるものであることがもとめられる。そのようなイデオロギー闘争をおこなえる能力の形成とその水準も、労働者階級の発展水準をしめすといつてよいであろう。

e. 文化的創造と享受の能力、その組織の発展水準

今日、独占資本は、「文化の時代」「芸術の時代」と称して、文化、芸術の分野に直接に、かつ大々的に進出しつつある。これに対抗して、人類の生存、民主主義、社会進歩のための文化、芸術をどれほど創造しうるか、またそのための享受能力をどれほど発展させうるか、そのための組織（具体的には労音、労演、親子劇場等々、自主的な芸術的鑑賞・享受の組織）をどれほど発展させうるかも、わすれてはならない指標である。

f. 自己批判の能力

イデオロギー闘争はもちろんのこと、前述の生産的実践、政治的実践にも関連するが、労働者は、階級社会における「労働の分割」と疎外のために、一面発達をまぬかれてはならず、したがってその闘争はなんらかの欠陥から自由ではありえない。そして、このような欠陥は、支配階級の立場からみれば、好ましいものであり、それゆえかれらは、そのような欠陥を批判したり、訂正したりはしない。かれらにとっては労働者階級が、欠陥をもち、失敗すればするほど、有利だからである。では、だれが労働者階級の欠陥を訂正できるのか。それは、労働者階級自身以外ではありえない。すなわち、労働者階級の自己批判でしかありえない。だから、マルクスはいう。

「プロレタリア革命は、たえず自分自身を批判し、進みながらもたえずたちどまり、すでになしとげられたと思えたものにたちどっては、もう一度新しくやりなおし、自分のはじめにやった試みの中途半端な点、弱い点、けちくさい点を、情け容赦もなく、徹底的に嘲笑する。」¹⁶⁾

労働者階級は、どのような欠陥があろうとも、また前述の発展水準の諸指標がどれほど不十分なものであろうとも、この自己批判の能力が形成されているかぎり、それらの欠陥や不十分さを克服して、みずからの解放の道を切り拓くことができる。したがって、労働者個人、労働者の諸集団、労働者階級の労働組合、協同組合、政党がこの自己批判の能力をどれほど発展させているかという水準は、労働者階級の発展水準のもっとも重要な指標の1つである。

5. 総括

以上のべた、(1)生産的实践、(2)政治的实践、(3)イデオロギー闘争にかかわる諸指標は、総体的に、連関においてとらえられなければならない。

エンゲルスは、この3つの闘争が、「調和と連関をたもちつつ、計画的におこなわれる」こと、その「集中攻撃」のうちにこそ、ドイツの労働運動(当時)の「強さと不敗の力」があるとのべたことがある¹⁷⁾。

この調和と連関、計画的実践の発展水準、したがってそれを指導できる民主主義的に組織された強大な労働者階級の科学的社会主義の政党の発展水準こそ、「対自的階級」としての労働者階級の発展水準の最後の、もっとも重要な指標である。

以上のべてきたような「労働者階級の発展水準」の諸指標が全面的に調和よく発展している場合、そのような労働者階級が遂行する変革過程が、「より人間的な形態」でおこなわれるであろうことはあきらかであろう。逆にいえば、それらの諸指標が未熟であり、未発展である場合、変革過程が「より野蛮な形態」でおこなわれることもあきらかであろう。いわゆる「現存する社会主義」諸国の多くでおこってきた支配の「野蛮な形態」の諸現象は、主として、そこにおける「労働者階級の発展水準」のこうした未熟さ、未発展によって説明される。そして、このことは、資本主義のもとで社会変革をもとめる労働者階級にとってもきわめて教訓的であ

る。すなわち、労働者階級は、みずからの「発展水準」を向上させるよう目的意識的に努力しなければならず、そうでなければ、社会変革を遂行できないし、また社会変革の開始後、「より野蛮な形態」ないし「血なまぐさい形態」を経験しなければならないことになるであろう。

前述の「労働者階級の発展水準」の諸指標が全面的に発展すること、これこそ、「変革主体の形成」といわれることにほかならない。「変革主体の形成」とは、このように、きわめて多面的で長期的な歴史的過程であり、また自覚的・意識的努力、闘争をつうじてのみ達成される能動的・主体的過程なのである。

注

- 1) 拙著『人間性と人格の理論』1961年、青木書店。
- 2) マルクス・エンゲルス『聖家族』、大月書店版『全集』第2巻、34ページ。マルクス分担部分。
- 3) レーニン『なにをなすべしか』、大月書店版『全集』第5巻、395ページ、傍点、引用者。
- 4) 前掲拙著、323ページ以下。
- 5) マルクス「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」、『全集』第16巻、191ページ。
- 6) 同上。
- 7) マルクス『経済学批判要綱』ドイツ語版、1953年、593ページ。
- 8) マルクス『資本論』第1巻、995ページ、傍点、引用者。
- 9) くわしくは、拙著『現代の課題』Ⅱ巻(1978年、青木書店)第Ⅰ部、Ⅱ章、参照。
- 10) 「労働の権利」と「経済的民主主義」についてのわたくしの規定については、同上を参照。
- 11) マルクス「指示」、前掲、194ページ。
- 12) マルクス『資本論』、第3巻、561—562ページ。
- 13) マルクス「指示」、194ページ。
- 14) レーニン、前掲書、440ページ、傍点、引用者。
- 15) 同上、451ページ、傍点、引用者。
- 16) マルクス『ブリュメール18日』、『全集』第8巻、111ページ。
- 17) エンゲルス『ドイツ農民戦争』序文、『全集』第7巻、551ページ。

Ⅳ 労働者階級の将来——「即かつ対自的階級」

1. 当面の課題

「労働者階級の発展水準」の向上、「変革主

体の形成」は、どのような展望をもっているであろうか。

今日の世界とわが国の情勢のもとでは、その向上、発展は、かならずしも直線的ではなく、また楽観できるものでもない。そのもっとも重大な障害の1つは、前述のように核兵器の出現と、労働者階級をふくむいくつかの民族ないし全人類の絶滅の可能性の存在である。さきにも引用したように、マルクスは、労働者階級の側での「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、および道徳的墮落の蓄積」について語ったが、いまや、これに「生存の危機」「絶滅」をつけくわえなければならない。

核兵器——より正確には「人類絶滅装置体系」とよばれるべきである——によるジェノサイド、通常戦争によるジェノサイド、飢餓によるジェノサイド、公害によるジェノサイド等、人類は、いま多くのジェノサイドのピラミッドのもとにある¹⁾が、これらのジェノサイドの危険をいかに克服することができるか。そこには、きわめて多くの困難があり、その困難な課題そのもの²⁾が自覚されていないのが現状であるが、その解決のためにも「労働者階級の発展水準」の急速な向上、発展が期待される。

2. 将来への展望

これらの困難な課題の解決をつうじて、労働者階級と人類は、おそかれ、はやかれ、国家独占資本主義を打破し、民主主義の徹底、社会主義・共産主義の実現をめざさざるをえないであろう。

そうした展望のなかで、労働者階級は、(1)経済的民主主義、(2)政治的民主主義、(3)文化のレベルにおける民主主義の主体になるであろうが、その過程で、産業現役軍と予備軍の統一、そのそれぞれにおける分裂・差別・格差の止揚が実現されよう。また「労働の分割」(Teilung der Arbeit)の止揚、「労働の転換」(Wechsel der Arbeit)のより完全な実現が課題となるであろう。それとともに、前述のような労働者階級の編成・分類が止揚されるであろうし、これ

はまたすべての人間の全面的発達、「人格的個人」の形成を意味するであろう。

かつてマルクスとエンゲルスは、「あらゆる人間の使命、本分、課題は、みずからを多面的に、そのすべての素質を発展させること、たとえば思考するという素質をも発展させることである」³⁾とのべた。まことに重要な問題提起であって、マルクス、エンゲルスは、労働者階級の成員すべてが、そのようにみずからを発展させることを要請しているわけである。すなわち、すべての人間が、労働者であり、知識人であり、研究者でもあるように、自由な「人格的個人」としてみずからを形成するように、もてめられている。そして、このことをつうじて、はじめて、「共同的な諸生産手段で労働し、みずからの多数の個々人的な諸労働力を自覚的に一つの社会的な労働力として支出する自由な人間の連合」⁴⁾が実現するようになる。こういう自由な人間の連合こそ、マルクス、エンゲルスが予想した未来社会にはかならない。

このような社会においては、すべての人間は労働者階級にぞくすることになるであろうが、そのことによって「対自的階級」としての労働者階級は「即かつ対自的階級」(die Klasse an und für sich)になるであろうし、したがってまた「労働者階級」という概念自体が止揚されることになるであろう。「労働者階級の発展水準」の概念も、完成されることによって止揚される。「労働者階級論」の課題は、完全に解決されることによって止揚されるのである。

注

- 1) くわしくは、拙稿「核時代の新国際秩序の形成」(『社会科学研究年報』1983年版、合同出版、所収)参照。
- 2) その一端については、拙著『現代民主主義と社会主義』(67ページ)参照。
- 3) マルクス、エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』、『全集』第3巻、301ページ。
- 4) マルクス『資本論』第1巻、105ページ、傍点、引用者。

(筆者：広島大学教授)

臨調「行革」における大企業と中小企業との対抗

— 計量分析による一試論 —

大 西 広

臨調「行革」路線下での、「増税なき」財政支出削減の方向が、「大企業本位」の政策選択であり、中小企業の利益に反するものであることを、計量分析の計測結果をもとに解明。反臨調の統一戦線という観点から、「統一戦線の経済政策論」構築を提起する。（編集局）

1960・70年代は、独占資本にとっての「大きな政府」によって高成長が支えられた¹⁾。つまり、独占資本は財政支出の拡大策を選択していたのであるが、現在の臨調「行革」路線はそれとは逆に、「小さな政府」——（たてまえとしては）「増税なき」財政支出削減を選択している。こうした路線変更は何故生じたのであろうか。

確かに、85年から始まる赤字国債の大量償還を行っていくには、財政支出のきりつめが必要となる。しかし、国債の大量償還は、①大幅な増税を行う、②再び大量の赤字国債を発行する、という方法によっても可能なわけであるから、独占資本が何故それらを選択しなかったのかの説明がなされねばならない。本稿では、諸政策の効果が大企業と中小企業とで格差があること、また、時系列的に変化が生じてきているという側面に注目し、その面から上記の疑問に答えようとするものである。

I. 一般消費税提起の失敗と、大企業優遇税制の防衛

臨調「行革」路線が打ち出される前には、大増税で国債償還を行おうとする路線があった。1979年総選挙時における大平内閣の一般消費税の提起である。この一般消費税は、①生活必需品にまで間接税をかけるものであるから、必需

品消費率の高い低所得者への逆累進の構造を持つ、②価格設定力を持つ大企業は一般消費税の課税分を価格転嫁できるが、中小企業にはそれができない、③消費財（サービス）価格の上昇によって実質消費支出の減少が予想されるが、その影響は消費部門で大きなウェイトを占める中小企業に大きい、という点で国民、特に自民党の票田であった中小業者の反撃にあって政府の方針から姿を消すことになった²⁾³⁾。かといって、所得税の大幅増税が行えるかと言えばそうではない。国民の圧倒的多数を占めるようになった労働者から、さらに増税を大規模に行うことは、一般消費税以上に政府にとって危険なことであった。

法人税率の2%引き上げは81年度に行われた。しかし、これとてさほど大きな増収に結びつかないもとの、さらに増税を試みるとなると残るは諸々の優遇税制に手をつけざるをえなくなる。たとえば、所得税における利子・配当の分離課税制度、法人税における内部留保への非課税、キャピタル・ゲインへの非課税である。特に、大企業に対する優遇税制は先進国では類のないものである⁴⁾。したがって、一般消費税の導入が不可能な時に増税路線を叫ぶと大企業への課税につながってしまう⁵⁾。ここに、大企業（独占資本）が「増税なき」を選択する大きな理由があったのである。

Ⅱ. 大企業のメリットなくなった公共投資

しかし、増税によって大企業の利潤が圧迫されたとしても、それと同額の政府支出の拡大による景気刺激策によって大企業の利潤が大きく伸びれば、大企業にとって「増税の選択」は必ずしもマイナスでないかも知れない。したがって、ここでは、政府支出増の効果が大企業にとってどれくらいであるかを見てもみる必要がある。

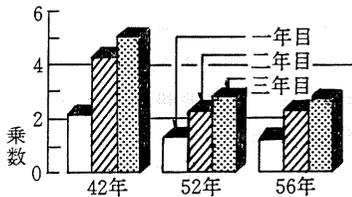
この点でまず指摘されるのは、大企業に限らず国民経済全体についていえる「政府支出増の効果の傾向的低下」である。政府支出の諸項目

の内でもっとも景気調整のために使われる公共投資の景気刺激効果について、経済企画庁が計測した結果は図に示されている。ここでは、明らかに乗数効果の低下が見てとれる。つまり、公共投資増額の“ありがたみ”は、以前と比べて大幅に少なくなっているのである⁶⁾。

もう1点、中小企業とは区別された大企業にとっての公共投資の波及効果については、「社会階層別計量経済モデル」⁷⁾を用いて計測を行った。その結果は、第1表において、政府の公共投資額(名目)を、75年以後実際に支出された額に対して毎年1,000億円ずつ拡大した場合の効果として示した⁸⁾。ここでは、一見してわかるように、公共投資の各企業階層への効果は、総生産の増の8~6割を「中小企業」が占めるなど、「中小企業」に対して特に大きくなっているが、この原因の1つは、公共投資にもっとも関係の深い建設業に中小法人企業が多いことである。たとえば、『法人企業統計』においては「建設業」の総付加価値額のうち78%が資本金10億円未満の「中小企業」によって占められている(81年)。

さらに、こうした景気刺激策の効果が中小企

図 公共投資の乗数効果の変化



注) 乗数：名目公共投資1単位追加による名目GNP増加割合(2,3年目も1単位ずつ追加)
「日本経済新聞」82年10月7日付より。

第1表 75年度以後毎年1,000億円公共投資増額の効果

		単 位	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	5年平均
大企業	生産	75年価格10億円	4.7	24.9	32.2	34.3	32.4	25.7
	設備投資	〃	1.7	6.1	8.7	10.1	13.7	8.1
	税引後利潤	10億円	7.1	35.3	53.3	65.7	69.7	46.2
中小企業	生産	75年価格10億円	101.2	166.6	155.6	124.4	104.2	130.4
	設備投資	〃	23.0	35.0	39.2	39.4	52.1	37.7
	税引後利潤	10億円	50.5	101.7	115.3	126.2	110.7	100.9
マクロ経済指標	国民総生産	75年価格10億円	124.8	222.1	251.4	213.4	198.6	202.1
	家計消費	〃	52.9	117.4	135.7	127.2	114.1	109.5
	家計住宅建設	〃	7.9	18.9	19.9	18.2	15.7	16.1
	雇用者所得	10億円	77.2	179.9	240.5	272.3	315.1	217.0
	実質賃金率	万円/人	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
	就業者数	万人	18.7	34.3	37.5	36.7	35.5	32.5
	GNPデフレーター	75年=100.0	0.0	0.0	0.2	0.3	0.3	0.2

(注) 1.「大企業」は資本金10億円以上民間非金融法人企業、「中小企業」は資本金10億円未満民間非金融法人企業
2.数値はモデルのシミュレーション値—ファイナル・テストの解

業により大きくなる理由には、中小企業には大企業のような経営の安定性がなく、好不況に敏感に反応するという事情も含まれる。そして、これは、中小企業の多くが、下請制や企業系列等によって大企業の直接的な支配下にあり、景気循環の安全弁としての役割を担わされていることによっている。すなわち、大企業は需要が伸びなやむと、①なるべく仕事を自分のところで消化し、下請けの中小企業に発注しなくなる、②仮に発注しても経費節減をめざし、発注価格や仕入れ値を安く抑えようとするからである。

また、公共投資に限って言えば、その内容（使用価値）自体がしだいに大企業向けでなくなっているという事情も考慮しなければならない。これは、「産業基盤型」から「生活基盤型」への公共投資の転換を求めた国民の運動や、高度成長期における産業基盤社会資本ストックの充実によるものであるが、建設省計画局『公共工事着工統計年度報』からその実態を見れば第2表のようになる。

第2表 公共工事における道路・港湾・空港・電気・ガス・上、工業用水道の割合

	国	総 額
1960年	40.5%	30.3%
1965年	42.9	31.6
1970年	45.2	28.8
1975年	37.0	26.9
1980年	33.6	27.0

(注) 建設省計画局『公共工事着工統計年度報』より作成。

以上の事実より、財政支出（特に公共投資）の景気刺激効果が傾向的に小さくなってきたこと、そして、その効果はとりわけ大企業にとって小さくなったことが明らかになった。ここに、大企業（独占資本）が、あらたな財政規模の拡張を選択せず、「増税よりは公共投資の削減」を選択した意図があったのである。

ただし、上記の結論はすべての大企業が均一な利害を有するというを意味しない。たとえば建設部門の大企業にとっては、公共投資規

模がどれくらいにされるかはまさしく死活問題なのであり、「財政支出削減」に抵抗するだろう。しかし、それは独占資本の一部分の特殊利益以上のものではないから、「総独占資本家の国家」の基本路線としては採用されないのである⁹⁾。

Ⅲ. クラウディング・アウトの回避

さらにもう1点、問題にしなければならないのは、赤字国債の大量発行による“クラウディング・アウト”現象である。つまり、国債が金融市場を逼迫させ、金利（長期金利）の上昇をとめないながら、民間投資資金の締め出しを行うというものである。こうした現象は、60年代にはほとんど社会的に問題とされることはなかったが、近年は先進諸国で重大な問題とされている。特に、レーガン政権成立後の世界的高金利は、軍拡と減税のレーガノミックスによる大幅な財政赤字がもたらしたとさえ言われるほどなのである。

日本は先進国の中では比類のない高い貯蓄率のもとで、こうしたクラウディング・アウトは従来顕在化することはなかった。しかし、71年度補正予算以後の赤字国債の大量発行は政府債務残高の対GNP比率を急激に引き上げ、1975年度には15.0%であったものが、1981年度には42.0%となった¹⁰⁾。そして、そのもとで日本でもクラウディング・アウトのきざしが出はじめている。たとえば、1982年上半年期の都市銀行引き受け国債の総額は、この間に集めた国内預金を16%も上回っており、都銀は貸し出し資金の確保のために手持ちの債券の大量売却（対前年同期約4割増）に追い込まれている。また、国債の利上げにともなって事業債の金利が引き上げられ、企業はコスト高の国内債権発行を手控えてきているのである¹¹⁾。

他方、赤字国債発行によるインフレの危険性も見落としてはならない。普通長期国債は、資金運用部引き受け以外は、シンジケート団を通じて大半が金融機関に引き受けられるが、引き

臨調「行革」における大企業と中小企業との対抗

受け1年以上経過したもののほとんどは結局日銀によって購入されている。また、短期国債は直接に日銀引き受けが行われているから、インフレの危険性は明らかである。第2次石油ショック以後の日本経済は不況によって物価が相対的に安定しているが、こうしたインフレの可能性を十分にはらんでいるのである。

赤字国債発行によるこうした諸影響が中小企業と大企業のどちらにより大きいかは必ずしも十分に確定できない。しかしながら、以上の考察によって、「企業」一般に対するマイナス効果がしだいに無視できないものになってきてい

ることは確認できよう。

IV. 総 括

I～IIIの考察によって、臨調「行革」が「大企業本位の」政策選択であること、そしてその選択は中小企業の利益とは異なることが看取せられた。ここでは、こうした利害関係を再び「社会階層別計量モデル」の計測結果に戻って総括しておこう。

まず、第3表の上段は、大企業から法人直接税を1,000億円増徴した場合の効果を示してい

第3表 75年度以後毎年1,000億円大企業増税の場合、および同時に公共投資を増額した場合の効果

		単 位	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	5年平均
大企業	生 産	75年価格10億円	-1.1 3.6	-5.6 19.3	-8.2 24.0	-8.8 25.5	-7.9 24.5	-6.3 19.4
	設 備 投 資	75年価格10億円	-20.9 -19.2	-20.7 -14.6	-21.1 -12.4	-21.9 -11.8	-23.0 -9.3	-21.5 -13.4
	税引後利潤	10億円	-101.7 -94.6	-106.1 -70.8	-109.1 -55.8	-109.2 -43.5	-105.0 -35.3	-106.2 -60.0
中小企業	生 産	75年価格10億円	-21.2 80.0	-39.9 126.7	-39.8 115.8	-30.3 94.1	-20.2 84.0	-30.3 100.1
	設 備 投 資	75年価格10億円	-4.7 18.3	-8.4 26.6	-9.6 29.6	-9.1 30.3	-12.1 40.0	-8.8 28.9
	税引後利潤	10億円	-11.3 39.2	-24.0 77.7	-27.8 87.5	-25.9 100.3	-11.2 99.5	-20.0 80.9
マクロ 経済 指 標	国民総生産	75年価格10億円	-25.6 99.2	-83.1 139.0	-64.3 187.1	-119.0 94.4	-36.6 162.0	-65.7 136.4
	家 計 消 費	75年価格10億円	-11.1 41.8	-27.0 90.4	-32.2 103.5	-28.2 99.0	-18.8 95.3	-23.5 86.0
	家計住宅建設	75年価格10億円	-1.7 6.0	-4.1 14.8	-4.6 15.3	-3.8 14.4	-2.0 13.7	12.2 12.9
	雇用者所得	10億円	-16.3 60.9	-42.1 137.8	-55.3 185.2	-56.5 215.8	-55.3 259.8	-45.1 171.9
	実質賃金率	万円/人	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.0	0.0 0.1
	就 業 者 数	万 人	-4.1 14.6	-7.9 26.4	-7.5 30.0	-4.6 32.1	-0.6 34.9	-4.9 27.6
	GNP デフレーター	75年=100.0	0.0 0.0	-0.1 -0.1	0.0 0.2	0.0 0.3	-0.1 0.2	0.0 0.1

(注) 1) 上段は、75年度以後毎年1,000億円大企業法人税を増額した場合の効果、下段はそれと同時に公共投資を1,000億円ずつ増額した場合の効果を示す。

2) 「大企業」は資本金10億円以上民間非金融法人企業、「中小企業」は資本金10億円未満民間非金融法人企業。

3) 数値はモデルのシミュレーション値—ファイナル・テストの解

る。この場合、大企業の税引後利潤が大幅に縮小し、その結果大企業部門で大幅な設備投資の縮小がもたらされている。つまり、IIで考察した「大企業課税の強化」がこれほどの規模を持つことがわかるのであるが、この時、この増税増分が公共投資にまわされたとすればどうなるであろうか。その結果は、第3表の下段に示されている。ここでわかることは、家計消費、家計住宅建設、雇用、実質賃金等の「民生」関係の諸指標と大企業をも含む「生産」の増が見られるものの、企業にとってもっとも重要な経営目標であるところの「税引後利潤」や「投資」が大企業部門において大幅に減少している。ここに、われわれは、大企業にとって「増税+政府支出増」の政策の不利益性を確認することができる。なお、この場合においても、中小企業部門においては、「生産」「設備投資」「税引

後利潤」のすべての指標においてプラスの効果がみられることは注目される。

次に、「増税」が大企業に対してだけでなく、中小企業にも平等に行われるとした場合の効果を測定したが、その結果は第4表の上段に示されている。ここでは、75~79年度の大企業・中小企業の税引前の利潤量比率4:6にしたがって法人直接税を増税した場合の効果が示されている。この場合、第3表の場合とは異なって、大企業と中小企業がともに課税を強化されるから、双方の税引後利潤と投資が減少している。また、「マクロ経済指標」は第3表とほぼ同じ値を示しているが、細かく見ればすべてより悪い値をとっている。これは、税引後利潤の投資への影響の度合いが大企業より中小企業の方が大きいことによっている。

さらに、第3表の場合と同じように、この時

第4表 75年度以後毎年400億円大企業増税,600億円中小企業増税の場合,および同時に公共投資を増額した場合の効果

		単 位	75年度	76年度	77年度	78年度	79年度	5年平均
大企業	生 産	75年価格10億円	-1.2 3.5	-6.0 18.9	-9.0 23.2	-9.7 24.6	-8.8 23.6	-6.9 18.8
	設 備 投 資	75年価格10億円	-8.6 -6.9	-9.3 -3.2	-9.8 -1.1	-10.4 -0.3	-11.3 2.4	-9.9 -1.8
	税引後利潤	10億円	-41.9 -34.8	-48.0 -12.7	-52.2 1.1	-53.3 12.4	-49.6 20.1	-49.0 -2.8
中小企業	生 産	75年価格10億円	-23.1 78.1	-43.7 122.9	-43.9 111.7	-33.6 90.8	-22.9 81.3	-33.4 97.0
	設 備 投 資	75年価格10億円	-19.2 3.8	-22.5 12.5	-23.5 15.7	-23.5 15.9	-26.7 25.4	-23.1 14.6
	税引後利潤	10億円	-72.3 -21.8	-84.0 17.7	-86.3 29.0	-82.4 43.8	-65.6 45.1	-77.9 23.0
マクロ 経済 指 標	国民総生産	75年価格10億円	-28.0 96.8	-73.2 148.9	-70.6 180.8	-86.4 127.0	-50.7 147.9	-61.8 140.3
	家 計 消 費	75年価格10億円	-12.1 40.8	-29.8 87.6	-36.1 99.6	-32.2 95.0	-22.3 91.8	-26.5 83.0
	家計住宅建設	75年価格10億円	-1.9 6.0	-4.4 14.5	-11.1 8.8	-4.3 13.9	-2.4 13.3	-4.8 11.3
	雇用者所得	10億円	-17.8 59.4	-46.4 133.5	-61.6 178.9	-63.6 208.7	-62.6 252.5	-50.4 166.6
	実質賃金率	万円/人	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.1	0.0 0.0	0.0 0.1
	就 業 者 数	万 人	-4.4 14.3	-8.9 25.4	-9.1 28.4	-6.7 30.0	-3.2 32.3	-6.5 26.0
	GNP デフレーター	75年=100.0	0.0 0.0	-0.1 -0.1	0.0 0.2	0.0 0.3	-0.1 0.2	0.0 0.1

(注) 1) 上段は、75年度以後毎年400億円大企業法人税,600億円中小企業法人税を増額した場合の効果, 下段はそれと同時に公共投資を1,000億円ずつ増額した場合の効果を示す。

2) 「大企業」は資本金10億円以上民間非金融法人企業, 「中小企業」は資本金10億円未満民間非金融法人企業

3) 数値はモデルのシミュレーション値-ファイナル・テストの解

同時に公共投資の追加支出がされたとした場合の効果を計測した。その結果は第4表の下段に示されている。ここで注目されることは、第3表の場合と比べて大企業の税負担が軽減したものの、なお税引後利潤、投資にはマイナスの効果がもたらされるということである。また逆に、中小企業は600億円の追加課税をされたとしても、生産、設備投資、税引後利潤のすべてにわたってあらたな利益を得ている。ここに、「増税+政府支出増」の政策に対する利害関係が大企業と中小企業でまったく対立的であることを最終的に確認することができる。

* * *

もし、現代日本の支配者が（国内的には）独占資本であるとすれば、中小企業は程度の差こそあれ被支配層に属するのであり、反独占統一戦線の一翼を担うべきものである¹²⁾。そうした利害関係を持つ中小企業が臨調「行革」に1つの反論を展開した。確かに、その反論の仕方は、必ずしも他の被支配諸層（たとえば、農民、労働者、老人）のそれとは異なっていた。しかし、反臨調の統一戦線を作っていくという観点から、それらの臨調型でないオルターナティブな諸政策の統一ができないものであったのだろうか。“統一戦線の経済政策論”——その構築が求められているように思う。

注

- 1) 宮本憲一「現代日本財政の基本構造」『講座今日の日本資本主義 第5巻 日本資本主義と財政』大月書店、1982年。
- 2) 高須賀義博「財界主導型行革とわれわれの喫摺」『経済評論』82年6月号。
- 3) 「大型間接税」という名称で現在再び一般消費税の導入がたくらまれているが、これは臨調「行革」の重要な支持基盤——同盟系民間労組の意向＝所得税減税とセットにして提起されていることに注目する必要がある。
- 4) 「アメリカは歳入の11%を企業の利潤税と資本利得に対する課税とから得ている。」(G. ギルダ—『富と貧困』日本放送出版協会、1981年、283ページ)

- 5) 政府の「58年度税制改正要綱」でも、価格変動準備金の整理、租税特別措置の整理・合理化や貸倒引当金の見直しをせざるをえなくなっているが、これらは中小企業に対する課税強化としての側面も持つ。また、プレミアム課税の検討も一部で行なわれている。(「日本経済新聞」82年5月1日付)
- 6) 地価上昇もこうした波及効果の縮少の1原因と考えられる。
- 7) このモデルは、筆者と小川雅弘氏とが共同で開発したものである。モデルの詳細については、小川雅弘「日本経済の社会階層別計量経済モデルの作成」『経済論叢』第130巻第5・6号、1983年、および、拙稿「民主的政策の階層別効果」置塩信雄・野沢正徳編『日本経済の数量分析』大月書店、1983年所収、参照。
- 8) 以下の計測結果の詳細については、拙稿前掲論文、141ページ以下参照。
- 9) 公共投資の額に限らず、様々な政策決定に際して支配層内部の対立が生じることがありうる。日本経済の不況色が強くなった82年には、中曽根一河本、あるいは、臨調・大蔵省—経企庁・通産省という対抗があったが、これらもそれぞれが代表する利益集団の微妙な違いに起因するものと考えることができる。また、政府の景気刺激策の必要性をめぐる、当時、経団連（不要論）と日商（必要論）との対抗が存在したが、この対抗はまさに、日商が比較的中小企業の利益をも反映しているということから説明できる。
- 10) 1981年度のイギリス、アメリカ、西ドイツの政府債務残高の対GNP比率はそれぞれ、50.1、35.2、17.6%である。
- 11) 「日本経済新聞」82年10月7日付。
- 12) 中小企業に対しては、被支配諸層の中でもっとも弱い環として、支配政党による様々な宥和政策がとられている。それゆえ、労働者などの他の被支配諸層よりはきわめて「恵まれた」地位にあるが、それは敵対矛盾でないことを忘れてはならない。とりわけ、労働者の圧倒的多数が中小企業のもとで働いていることを考えれば、中小企業の経営改善・安定化はわれわれの重要な政策目標である。(筆者：所員・京都支部)

『人間発達の経済学』を読んで

—— 研究運動論にふれつつ ——

北見地域・基礎経済科学研究会

北海道東部の中核都市・北見市（人口10万5千人）は、道内でもっとも気温の下がる都市の一つです。冬期間は街全体がすっぽりと冷凍室の中に入ったのと同様になり、1月下旬から2月中旬にかけてはマイナス20～30度近くにもなります。しかし厳寒の季節が過ぎ、春が訪れると周辺には草花が咲き乱れ、道内でも有数の景色の良い自然の残っている地域と言えます。車で一時間余も走れば阿寒・摩周・大雪山・知床の景観を眺めることができます。

この地に昨年12月から新しい研究運動がおこなわれつつあります。

I. 地域における学習・調査・研究運動

北見の地においても他の地域と同様の諸問題が累積しています。「地方の時代」であるとか地方文化の育成とか言われてはいますが、他面地域経済の弱体化あるいは崩壊、地域文化の基盤喪失が問題となっています。そこでは体制側にとっても従来の住民支配の基盤が少しずつくずれつつあり、あらためてその基盤の確立が大きな問題となってきていると言えます。また地域住民・労働者の自治・統治能力の地域における確立が重要になりつつあります。

こうした中で我々は、この間研究運動の地域における重要性を次のように訴えてきました。

「現在北見地域で学習・研究運動を進めていく必要が多くの分野で求められています。現代社会の分析には、様々な分野・階層をこえてそれらの人達による共同学習・研究が焦眉の課題と言えます。

京都の基礎経済科学研究所は10数年来『働きつつ学ぶ権利を担う経済科学』また『人間発達の経済学』を提唱し、この部面での先進的役割を果たしています。

北見においてもこうした理念を、地域の状況にふさわしい形で実現したいと考えています。古典文献、現代的また話題になった文献の学習・研究さらに地域問題の科学的分析へつながっていくような総合的・学際的学習・研究運動を進めていくことを考えております。学習・研究意欲の旺盛な方の御参加をお願い致します。」

本研究会は地域に根ざした研究運動の実現を目指しています。今日は地域そのものの現状に対して科学的分析を必要とする時代に入っているとと言えます。地域独自の問題をかかえつつも、現代資本主義の性格規定と地域問題が深く関わりつつあります。こうした中で地域住民あるいは労働者・教師等の学習・調査・研究への要求は高まっていると言え、地域のあらゆる層をまきこんだ相互依存的で対等な共同研究運動の必要性和それを可能とする基盤が地域においても成熟しつつあると言えます。

またこの共同学習・調査・研究運動は、単に地域分析のための手段としての位置にあるのではなく、一方で個々人の発達問題と結びつき、他方で地域変革を可能とする人的結合の広がりを目指しています。すなわちこの両面、人間発達と地域変革を結ぶ重要な媒介環としての役割を学習・調査・研究運動が担うということでもあります。従ってすぐれて今日的意味づけがあるものと考えています。

以上の立場から、『人間発達の経済学』を手始めとして、大学関係者、組合関係者、公務労

働者を中心に4回にわたって共同討議をおこなってきました。以下その共同討議の内容を報告していくことにします。

Ⅱ. 『人間発達の経済学』を読んで

経済学の革新と発達概念

——従来経済学は、他分野との共同が弱かったと言える。人格論・発達論は、この弱点を克服する上での重要なテーマである。そのためには、教育学等での発達問題を“何故経済学で”という考え方・視点を打破する必要がある。またこのことのためには住民・労働者との協力共同の中でやっていくことがどうしても不可欠と思われる。このようにみると従来のアカデミズムの問題が深刻のように思える。それゆえ基礎研は新しい時代に対応した潮流といえるのでは……「人間発達の経済学」の提起、「学習社会」の実現、この内容がまだはっきりしないが、現代的意味をもっているように感じる。

——マルクス主義の側における分化の問題がある。その中で発達・教育問題が遅れてきたし、またこれとの関わりで社会的心理・意識側面の検討が遅れているように言える。それと関わって、土台——上部構造の捉え方の一面性と、逆に意識的側面をやたら強調する考え方で出てきていると思う。人格論・発達論等と経済学の結合の課題は非常に今日的で重要と思うのですが、この著書はまだ一般論での展開で、とりわけ貧困化と発達の弁証法がこれからという感じであって、「人間発達の経済学」になっていないといえる。

——発達論はいろいろな分野でやっているが、そこでは資本の論理が欠如している。つまり発達の諸条件について提起しているのにとどまっている。貧困化の捉え方と共に、そこからの変革主体にいたるプロセスの解明が今日重要になってきていると思う。ただこの場合発達概念を経済学の中へどのように入れていくかが問題となるが、その点での科学的方法論がよくわからない。現在のところ全面発達の可能性をさぐる

「経済的発達条件の一般理論」というてよいだろう。そこでは依然として“経済学で何ができるのか”という問題が残る。勿論本書で提起しているのは、古いジャンル分けとしての経済学ではないと思う。学際的・共同的研究運動といったものの重視で、どうも運動の視点が重要な位置をしめているようだ。例えば生活過程を含めたトータルな次元での変革主体形成の問題として。「全面発達の人間とは何か」ということは、疎外しているものに対して地域レベル・職場レベルでの運動状況を作っていく、そこで論理化していこうということではないかと私には思えるのですが。

現代的貧困化

——そうすると本書にとっては、現代における「貧困化」の中味の把握が重要な課題となると思う。従って「機械制大工業」と貧困化の現代的中味を明らかにする必要がある。情報・コンピュータ化も、その今日的な検討対象でしょうね。

この点に関わって私の意見を言わせていただくと、例えば情報システム化を捉える場合、そこでのシステム化の論理とは、一方で人的諸関係における「個性化」の傾向と他方で統合化の内容を表わしており、その両者を結合させるプロセスとしてシステム化というものが位置づくという内容をもっていると言ってよい。このことは「個性化」された人間の意識的側面、さらに文化的・価値的側面をシステム化の中にとりこむということが不可避的にあるわけで、この意味で個人個人の人格上および発達上に関する側面が組織形態上問題となってきている。このように人格上、発達上の問題が組織形態上で提起されるということは、同時に問題解決者がそのレベルで準備されているということになると考えたい。逆の言い方をすれば、問題が提起されない以上は、問題は解決のしようがないのですから。しかし問題が提起されたからと言って、それを解決しえるかどうかはまた別次元の論理（運動上に関わった）の問題と言える。しかし現状ではあくまで準備されるということにしか

すぎないのですから、私はこの内容を明らかにしていくことが重要と考えます。つまり現代的組織形態における「発達」要求、その性格づけに関してという具合です。これと関わって『人間発達の経済学』を読んで最初に疑問に感じる点というのは、“貧困化しているが、その中で発達の側面が大きく育っている”という論理です。論理的に言ってかなりの飛躍があるわけで、弁証法的という理解以前にどうもその理解には一定の価値観をはさんだ形で人間論があるように感じられてならない。一言でいえば観念的な人間規定をふくんだものということです。勿論問題意識をもって科学的分析をおこなうのは当然のことですが、少しこの問題意識に関わった研究者の価値意識の側面が、論理展開に安易に投入されているというように感じます。

本書で暗黙の前提として捉えられているこの貧困化された人間像そのものの歴史的社会的および現代的性格づけを科学的におこなう必要があると考えています。勿論このことは我々の共通する課題であるわけですが。

——もう一つは“共同体”論の中での全面発達について考える必要がある。つまりこの点で考えても今日の日本の現実、労働と生活過程そのものの中での全面発達どころか、後退している現実があるが、日本的共同体そのものの分析が発達問題と関わって重要となってくると思う。例えば「小状況」のみのコミュニティ作りもあるが、それは「大状況」への連動という課題を伴って表われている。いわゆる「即自的コミュニティ」と「対自的コミュニティ」の関係を見る必要がある。全体として行政の代行調整機関として町内会・自治会等があらゆる部面で働きつつある。長期的にみればこのことが資本にとっての墓穴となる可能性もある。ただ共同性であればいいという時代は終わっているのではないだろうか。

——全面発達のためにはまず労働時間の中での発達問題を明らかにする必要がある。そのためには現代における労働疎外のあらたな質を科学

的に分析する必要がある。このことのためには基礎研が実践しているような労働者を含めた研究運動という点が重要となってくると思う。しかし労働者の実態調査が消化不良気味の現状にあって、労働者が自分の要求に対する確信がない、「よっぱらい少女」的という言い方もあるようですが、自分がなにをやったらいいのかわからないという状況にある。いままで組合の方も発達問題をとりあげてこなかったと言えるでしょう。それから労働過程で何故資本は労働者を掌握できるのか。従来の階級意識論では説明できないと考えている。もっと生々しい現実をおさえるべきだ。こうしたことのためにも研究者と労働者の対等な協力共同が必要になる。

——人格の再生産は資本にとっても避けられない時代であると考えますが、ただ生産関係には規定されない本来人間がもっているもの、道徳的なものを含む人格の所有という側面での問題がある。人格と労働能力の分離という事態をどうみるか、ただこれだけなら労働者にもこの事態に気がつくが、他方で資本による両者の結合の論理をみる必要がある。例えば、労働内容の貧困化、部分労働の生む疎外感、発達要求の「内面化」、三次産業、文化産業の拡大と若年労働力のそれへの吸収等の中味です。こうした状況の下で、今日では労働者がますます公的なものと私的なものの分離という中におかれ、人生そのものがパターン化され、人間生活全般にわたる貧困化が進み、潜勢力になっていない面がある。

運動論と発達論

——ここで重要と思うのは、個々人がアトム化しているという現実の中で、「孤立化した人間の結合」の力が資本の力とするならば、民主的共同性の中味は「個々人の主体性による結合」の力というか、個々人の全面発達と関わって進むべきであると思う。民主的共同性の構築によって、「人間発達の経済学」における視角は極めて重要なものと言える。その際、民主的運動の側のプラグマティックな対応という点での克服ということも重要であると思う。この点からも

60～70年代にかけての運動パターンと質的に相異したより内容にかかわった問題、つまり人格・発達問題が提起されつつあると言える。この点では、より見えにくい困難な問題が運動主体の課題として、それはより質の高い課題として今日累積していると思う。

——それ故個々人の変革主体を形成していくには、運動主体側での中途半端な取組みではすまなく、労働者個々人の全人格をかけた飛躍を必要とするところまでもっていく必要がある。そうした社会的状態、社会的矛盾として時代の特徴をみることが必要であると思う。しかし運動の困難はあるが、その高い障壁を越せば一気に社会変革へなだれこむという可能性をひめた時代と言えるのではないだろうか。これと関わって、「三とも」の提起は興味ぶかいが、その中味を明らかにしていく必要がある。たしかに「三とも」が形式面においてさえも崩壊しつつあると言えるが、この形式は内容と結びついて始めて、現実的力をもつと思う。だからただ「三とも」の形式だけを実現しても前に進まないと思う。その意味からも「三とも」の提起は民主的運動の側すべての課題だと思う。内容を豊かにしていく運動という点で。

——第6章の発達しつつある人間そのものを「労働対象」とするという提起は非常に興味ぶかい。自由時間の拡大、直接の「労働対象」として人間にむけられるという点、とりわけ教育、福祉、公務労働の位置が重要であるという主張は、この点から結びつく。つまり労働そのものの中味が議論の俎上に不可避的にのぼってくるようになったということになると思う。さらに人造りでの対決（例えば中教審）を問題にできる。また問題にしなければならない状況ということ。この中で当然自分自身の質を確認するための共同性が運動の中味として重要となってきた。公務労働の地域における役割と共に、労働運動において労働内容に関わり専門性を職場における民主的共同性の構築と関わって身につける運動を展開する必要があると思う。

社会主義と人間発達

——最後に社会主義と関わってですが、従来の社会主義論ではもっと人間発達を軸にして語る必要があったと思う。それから政策立案能力の重視が言われたが、「いい政策」だけではダメではないだろうか。人間発達を社会主義論として提起することが今日の時代において重要になると共に、そこにおいて革命のロマンが花咲くようにも思える。

——基礎研の唱える「働きつつ学ぶ」という理念は、全体的発達ということであり、さらに「人間発達」とは現実を変革することを意味する。この中で統治能力・主体を形成していくという方向性に共感する。勿論それは社会主義への過渡期としての現代社会の性格規定に基づいてのものであることによっている。他方で万能人間の全面発達論を批判する中で、統治能力・主体の強調がなされうとも思う。民主的共同性の確保としての意味をこめて。

——今日ますます「科学」と「価値」の対立の止揚を運動体総体の発展の中で実現していく必要があろうと思われる。

註 この討議は、研究者5名、組合関係者2名、公務労働者3名の参加でおこなわれた。

今後の課題

「人間発達の経済学」の科学性は、「人間貧困の経済学」の科学性の徹底において確保される関係のものであろう。

経済学が今まで「生きた人間」を取りあげてこなかったのは、「生きた人間」における発達のみならず貧困を含めた両側面においてである。それゆえ、「生きた人間」をとりあげなかった経済学が今までマルクス主義研究として生きのびてきたことの原因・背景をも明らかにしなければならない。また近代経済学の人間不在も、それを歴史的・社会的性格規定をおびたものとして、その存在理由を明らかにする必要がある。それゆえ「生きた人間」をとりあげようとする経済学の今日的革新は、まずその認識

主体・研究主体がおかれている疎外状況、あるいは物神性にとらわれた認識を克服することではなければならない。このことのためには労働運動、教育運動等と連なる研究運動の今日的重要性を喚起しなければならない。研究運動はなによりも研究・研究者のおかれている状態を、運動体の中において客観化をおこないそれを変革することに目的があるのである。これは極めて今日的なテーマである。それゆえこの客観化の今日的性格づけは、単に個人々の研究・研究者の枠にとどまらず、研究者集団および労働者・住民との対等平等な協力共同、こうしたことの必要が不可避であるということにある。

「人間発達の経済学」を可能ならしめるには、労働者・住民のみならず疎外されている研究・研究者の状態を彼らとの協力共同の関係のうちに克服しうる運動体を不可避としており、それ故「人間発達の経済学」は、単なる作品としての学ではなく運動体としての学ともいふべきであり、また単なる武器としての学ではなく民主主義的人間関係そのものの内実を表わす武器を用いる人間の学ともならざるをえない。

学問の革新であり、研究・研究者の革新である。この革新は、知的営為の体系としての経済学および一社会的集団としての経済学者の人間(的)発達(資本の論理に対抗したものとしての)を意味する。

翻って地域を見るならば、地域問題の矛盾の深化は変革主体形成という点においての困難性・複雑性を増していると言わざるをえない。そこにおいて要求されるのは、各自の職業に根ざした専門性とそれに基づく総合性の発揮ということであろう。各階層・分野にわたる共同学習・調査・研究運動を前進させ、そこにおいて形成するあらたな人間関係が地域変革そのものの内実となる必要があると言える。今日地域における共同学習・調査・研究運動のもつ重要性は飛躍的に高まっていると言わざるをえない。

付記 本稿は研究会メンバーの4回にわたる討議をふまえたものである。

(文責：重本直利，所員・北見工業大学)

基礎研編『人間発達の経済学』(1982年，青木書店)の内容紹介

今 井 幸 二

基礎経済科学研究所(以下基礎研とする)が、「人間の全面発達の問題を基軸にすえて経済学を再構築しようとはじめたのは、1960年代と70年代の境目、ちょうど大学紛争たけなわのころであった」と、本書の序章にあたる「読者へ」で述べている。

そして、その動機として、「このころ、一方では、財界筋から生涯教育論がうちだされ、大企業の支配秩序が要求する『能力』を基準とした生存競争を正当化する主張が登場した。……他方では、一見したところラディカルな装いをした過激分子からは、『戦後民主主義ナンセンス』論、『教育解体』・『大学解体』論などがうちだされた。……われわれは、財界のいう『能

力主義』的な生存競争の組織化による労働力管理にたいして、これを批判し、のりこえるために、真の人間の能力とはなにか、人間の発達とはなにか、それはどのようにして生みだされるのか、などを、経済学の立場から解明する作業にとりかからねばならなかった。」としている。

その後の研究成果は、池上惇『現代日本資本主義の基本構造』(1972年)にはじまり、島恭彦監修『講座・現代経済学』全6巻(1978年～1982年)として、つまかさねられ、今回の『人間発達の経済学』に発展させられてきたのである。

次に、本書を読み終えて、特に印象に残ったことを

少し書きあげてみると、第1章では、『人間発達の経済学』というの、なにもわれわれの専売特許ではない」と確認したうえで、アダム・スミスの『国富論』(1776年)、カール・マルクスの『資本論』(1867年)、河上肇の『貧乏物語』(1917年)、山田盛太郎の『日本資本主義分析』(1930年)など、彼らの主著を引用しつつ、「経済学の最良のものは、必ずといってよいほどその奥深い基礎に人間の問題、人間の発達の問題をおいている。われわれの人間発達の経済学もまた、これらのよき伝統をうけつぎ、それを真正面にすえて発展させようとするものである」と主張している。

民主主義と経済学と人間の発達については、「元来、民主主義とは人格の独立とその自由な全面発達を保障するということである」(第1章)、「経済学という学問は、こうした人間生活の再生産過程を支配する諸法則を、人間が種々の欲求の充足手段を獲得し享受するにさいしての、人間と自然との相互関係および人間と人間との相互関係にそくして研究する学問である」(第2章)、「それは、反独占にせよ、民族の自決にせよ、社会主義の建設にせよ、さらには、自治体建設にせよ、民主主義を論じるばあいには、たんに制度やそのあるべき姿を論じるだけでは不十分であって、自治のにない手である勤労大衆の統治能力(自治能力)の発達過程の科学的な研究を必要としたからである」(第3章)。

さらに、貧困化と発達・共同体と公務労働については、まず第4章で、三つの生活像として、第1のタイプは「状況適応型生活像」、第2のタイプは「とじこもり型生活像」、そして第3のタイプは「民主主義的集団の形成を要にした生活像であるから、かりに『三とも型生活像』と名づけられる生き方である。『三とも』の意味は二重であって、一つは民主主義の最小単位としての三人の集合を意味し、いま一つは、たとえば『ともに働き、ともに考え、ともに生きる』という具合に、三点の共同性をかねそなえている」と紹介している。

そして、個々の住民が、一人ひとりでは発揮できない潜在能力を、「個人の限界・不足をカバーしあう民主主義的集団のネットワーク」をとおして顕在化させていく姿は、すでに数多くの保育・教育・福祉運動等がしめている」と強調している。

第5章では、フランスの思想家A・トクヴィル(1805—1859)の民主主義的統治能力の主張の引用のあとに、「自分たちで徴税関係者や警察関係者さえ選びだ

す、というこのおどろくべき、徹底した民主主義制度は、アメリカの小農民たちが自分たちの小財産から共同の資金を抛出し、それを自分たちの選出した行政委員のもとで、自分たちの共同の利益のために支出せしめること、いわば自分たちの共同の資金と共同の労働によって、自分たち自身の発達を保障してゆく過程を典型的にしめしている」と生活協同組合や共同保育思想にも発展できる論点が述べられている。

人間発達を保障する労働をとりあつかった第6章では、「人間発達を保障する労働は、最初は救貧事業というかたちをとり、のちには、一方で、労働者・住民の人権を保障する権利保障労働としての側面と、他方で、彼らを管理し統制する官治主義的な労働としての側面、との二つの側面の対抗を特徴とするということが理解できる」として、「賃金労働者でもある人間発達を保障する労働のにない手は、もちろん労働時間や労働条件の点でみずからの労働力商品の消費過程(=労働過程)に介入する権利をもっているが、ここでは、さらに、その特質のゆえに、消費内容(=労働内容)により深く関与することが可能であるし、また労働者・住民にたいして直接その責任を負っている。それは一般の賃金労働者とはちがった点である。こうして権利保障労働としての人間発達を保障する労働は、労働者・住民の発達保障とそのにない手自身の発達保障とをむすびつけて、住民全体としての統括能力をたかめることができるし、たかめることによって権利保障労働としての性格をいっそう前進させることができる」と特徴づけている。

終章である、第7章では、「プロレタリアートの単純な、つましい、実務的な、日常的な問題提起、すなわち労働日の国家による短縮を対置させることが、これはこのような問題提起の典型的な手本の一つである」とレーニンの『偉大な創意』からの引用で締めくくっている。

以上のような、基礎研の5人の研究者の作品は、あたかも人権や民主主義と人間の発達を高らかに奏で合ったシンフォニーのように読む者に明日への労働と生活の限りない励ましと展望を与えるものである。

そして、引き続きより発展した、シンフォニー・No.2, No.3が完成し公表されることを期待するものである。

(筆者 所員・保育労働者)

マルクスとエンゲルスの理論的遺産 における「生産諸力」概念

ゲ・ア・バガトゥーリヤ
(訳) 徳 永 盛 一

今日、マイクロ・エレクトロニクスの発達が発達雇用、労働内容及び影響が重大な問題となってきた。こうした問題を解明し、さらには社会主義を展望する上で、生産諸関係との相互関係において、生産諸力概念の豊富化が求められている。そこで、生産諸力の発展を重層的にとらえつつ、社会的生産諸力の概念の展開を試みる。
(編集局)

はじめに

1980年にソ連邦科学アカデミー哲学研究所の機関誌『哲学の諸問題』編集部は、「生産諸力」をテーマとする円卓会議を開催した。これには史的唯物論のこの領域の専門家たち（哲学、経済学、歴史学）が参加した。

『哲学の諸問題』（1981年、第4号、第9号）に公表された資料によると、①「生産諸力」概念、②それが史的唯物論のカテゴリー体系のなかで占める位置、③現代の社会的現実の新しい諸現象を分析する際にこの概念の果す発見的役割、の科学的理解を求めている事情として、①科学・技術革命、②科学の直接的生産力への転化、③人間と自然との関係の諸契機、④現代の社会発展の弁証法、⑤社会が共産主義の高次の段階への道を進むにつれて主観的要因の果す役割の増大などが挙げられている。

討議の内容を次のように要約することができる。

(1) 社会主義社会の現実、は、「生産諸力」概念を広く解釈し、新しい構成部分（科学、生産組織など）を含めることを強く求めているが、社会の発展における生産諸力の規定的役割を承認することは、唯物論的歴史観の不変の原理であることを考慮に入れなければならない。この

矛盾を解決するために、多くの発言者たちはシステムの考察方法に注意を払った。

(2) 歴史的過程の弁証法を研究するため、生産諸関係との、全体としての社会の発展との、相互関係において、①生産諸力自体の発展の弁証法に関する問題、②人間の労働活動の弁証法的な性格に関する問題、③科学・技術革命および社会史的過程の共産主義的方向性と結びついた生産諸力の発展の見通しに関する問題が提起された。

(3) 生産諸力の規定的な要素（労働手段）と主要な要素（生産のシステムのなか組み込まれた人間）との弁証法の分析に注意が払われた。

(4) 社会的現実を反映する諸カテゴリーの運動を生み出す弁証法を解明する創造的な仕事においてマルクス、エンゲルス、レーニンの理論的遺産に尋ねることが必要とされ、マルクスにおいてさまざまな生産諸力概念が使用されていること、それらの規定の研究が不充分であること、が指摘された。

ここに紹介するバガトゥーリヤの論文は、円卓会議における発言に加筆したものである。

ゲオルギー・アレクサンドロヴィチ・バガトゥーリヤは、哲学博士候補、ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス・レーニン主義研究所の部長代理であり、1965年に公表された『ドイツ・

イデオロギー』第1章新版の編集者としてわが国でもすでに知られている（花崎皋平訳『新版ドイツ・イデオロギー』、合同出版、1966年）。主要な著作として次のものがある。

- (1) 『マルクスの第一の発見——唯物史観の成立と発展』（1968年）。
- (2) 『マルクス主義の歴史における「ドイツ・イデオロギー」の地位——科学的共産主義の哲学的基礎づけ』（1971年）。
- (3) 『未来のスケッチ——共産主義社会に関するエンゲルスの見解』（1972年）。
- (4) ヴェ・エス・ヴィゴツキーとの共著『カール・マルクスの経済学上の遺産——歴史・内容・方法論』（1976年）〔岡田進、中野雄策訳『マルクスと経済学の方法』（上、下）、大月書店、1978年〕。
- (5) 「社会の共産主義的変革の前提に関するマルクスの見解」——『哲学の諸問題』、1978年、第5号。
- (6) 「理論体系としてのマルクス主義の発展の諸特質について」——『哲学の諸問題』、1983年、第1号。

現在、わが国において「社会主義生成期」論をめぐって討論が展開され、「現存社会主義」およびその先進部分であるソ連社会主義の発達段階を規定するにあたり、先進資本主義諸国との生産力水準、工業労働生産性、人口一人当たりの工業生産量などの比較がおこなわれているが、討論を深め、より一層実り多いものにするには、「生産諸力」概念自体の分析が是非ともなされなければならない、と考えられる。そのためにも、バガトゥーリヤ論文の批判的検討が望まれる。

凡 例

- ① 原文がイタリック体の箇所には、訳文では傍点を付け、隔字体の箇所はゴシック体にした。
- ② マルクス、エンゲルスの著作からの引用はおおむね大月書店刊の『マルクス＝エンゲルス全集』に、マルクスの経済学草稿類については大月書店刊の『経済学批判要綱』、『資本論草稿集』、『1861—1863年草稿抄』によって示したが、訳文を変えた場合がある。

マルクスとエンゲルスの理論的遺産における「生産諸力」概念

ゲ・ア・バガトゥーリヤ

原典にあたることはつねに有益であって、古典的思想家の場合には特にそうである。哲学上の多くの緊急の問題は、マルクス主義の創始者たちの著作のなかに貯えられている理論的ポテンシャルを十分に利用するならば、一層容易に、正しく、そして深く解決することができる。言うまでもないことであるが、われわれの偉大な先駆者たちが得たものが新たに、そして改悪された形で発見されたり、考察されたりすることがしばしばある。

生産諸力に関するマルクス主義の学説のいくつかの側面は、われわれにとって出発点となるマルクスとエンゲルスの見解の富のすべてを以前よりもっと十分に理解するならば、もっとうまく研究することができる。そのために今では以前とは比較にならないほど一層好ましい条件と一層大きな可能性も生まれているのである。50巻にのぼるマルクス・エンゲルス著作集の出版——彼らの文献遺産の今日ではもっとも完全な公表——が完結している。今ではひとつの版のなかで、彼らの主要な著作を展望し比較することができるようになった。この版のなかには、マルクス主義の創始者たちの新しい原文が1,300以上も含まれている。原語による100巻以上ものマルクス・エンゲルス全集(MEGA)の最初の10巻が出された。今ではマルクス主義の創始者たちの印刷された著作だけでなく、彼らのもっとも重要な草稿の著作も学界に流通している。彼らの草稿の遺産の新たな部分、すなわち書物やその他の文献の摘要と抜萃、手帖、書物やその他の刊行物にほどこされた注意書きが明らかにされ、研究できるようになった。マルクス・エンゲルス著作集第2版の膨大な事項索引がつくられており、これによってマルクスとエンゲルスの著作の理論的内容の系統だった全体像が得られ、彼らの著作の内容に能率よく近づくことができる。ここ数十年

間、マルクス主義の歴史と理論の領域における研究は著しく拡がり、一層深くなった。それと同時に、われわれの理論的ならびに実践的要求も増大し、複雑になった。今日ではわれわれは昨日の知識水準にははや満足していない。これらすべてのことから、カテゴリーの研究をも含めて、マルクス主義理論を一層発展させることが可能であり、また必要でもある。

分析の示すところによれば、生産諸力に関するマルクス主義の学説は、以前に考えられていたよりもずっと内容があり、豊かで、深く、重要である。そのような分析のいくつかの結果を引用しよう。

マルクス主義理論の内容でいわば「全人類のもの」とマルクス主義固有のものとを区別することができる。マルクス主義理論が人間の思想の発展の大道から離れたところで生まれたのではないからである。マルクス主義の創始者たちは、先行する科学の最高の達成を自分のものとし、総合し、自分たちの見解のなかに有機的に組み入れたのであって、必要な場合にはそれらの達成を自分自身の大発見にもとづいてある程度作り変えた。それらの大発見のうち主要なものは哲学の領域では唯物弁証法であり、自然と社会の弁証法的唯物論的理解である。

これに依じて、全体としてのマルクス主義理論と同様、史的唯物論のカテゴリーのなかでも2種類の概念を区別することができる。たとえば、「社会構成体」、「生産諸関係」、「土台」、「上部構造」がそうである。もうひとつは、先行者たちから取られて理解しなおされ、新しい世界観の体系のなかに組み入れられたものである。そのような概念に属しているのが、「生産」、「交通」、「生産様式」、「所有」、「疎外」、「階級」その他多数の概念である。それらのなかに「生産諸力」概念も属している。

経済学で生まれたこの概念は、マルクスとエンゲルスの先行者たちによって広く使用されたので、それがスミス、リカード、セー、スカルベク、リスト、シュルツ、ブレーその他の経済学者たちの著者からの引用のなかのどこでし

ば見られるのか、マルクス主義の創始者たちの著作で指摘するのは難しいのである。マルクスとエンゲルス自身の原文では、それは1843—1844年における彼らの経済学研究の開始と同時に現れている。すなわち、エンゲルスにあっては『国民経済学批判大綱』（1843年11月）のなかで、マルクスにあってはパリ滞在中の抜萃、リスト（おそらく1843年末—1844年のはじめ）とスミス（1844年春）の著書から抜き書きしたノートおよび『経済学・哲学草稿』（1844年夏）のなかで。

マルクス主義の歴史のなかで、マルクスとエンゲルスが生きて活躍した時代で、マルクス主義的生産力理論の成立と発展の3つの時期を区別することができる。(1)マルクスとエンゲルスが唯物論と共産主義へ移行し経済学の研究を開始してからマルクスの最初の大発見まで、もっと正確に言えば、統一的な学説としてのマルクス主義的歴史観の最初の仕上げまで（1843—1845年）、(2)マルクスの最初の大発見から第2の大発見、剰余価値の発見と剰余価値論の最初の仕上げまで（1845—1857年）、(3)マルクス主義政治経済学の礎石である剰余価値理論の創造からエンゲルスの死およびマルクス主義の歴史におけるレーニンの段階の開始まで（1857—1895年）。第1の時期をマルクス主義的生産力学説の成立過程として、ある意味では前史として考えることができる。第2の時期は草稿『ドイツ・イデオロギー』をもってはじまる。そこではマルクス主義固有の学説がすでに成立している。第3の時期は1857—1858年草稿（『経済学批判要綱』——『資本論』の最初の草案）をもってはじまり、主として『資本論』によって代表されている。そこではマルクス主義的生産力理論が十分な、古典的な成熟に達し、全面的に発展させられている。

マルクス主義固有の生産力理論は、マルクスとエンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』（1845年11月—1846年夏）のなかで成立している。この著作のなかではじめて記録された唯物史観（史的唯物論）の領域における重要な発見は、

生産諸力と生産諸関係との弁証法の発見である。この場合、それは生産諸力と交通形態（社会諸関係）との相互関係として、それらの相互作用と発展の弁証法として定式化された。だが、この場合すでに生産諸力と生産諸関係との相互作用の直接的な定式化へ移行するために必要かつ充分なことがなされていたのである。そのような移行は、その後、1847年に、『哲学の貧困』と『共産党宣言』のなかでおこなわれた。

1845年の発見は、社会構造全体、すなわち生産諸力—生産諸関係その他の社会諸関係—政治的上部構造—社会的意識の諸形態を理解するための鍵を与えた。まさにそのことによって、生産諸力は「存在—意識」という「活動舞台」のなかに組み込まれたのである。つまり哲学的カテゴリーとして、社会的存在と社会的意識との相互関係における一定の契機を表わすカテゴリーとして解釈されたのである。歴史的過程、その基本的な前提（人間—その活動—彼らの生活の物質的諸条件）の弁証法を研究するにあたって、『ドイツ・イデオロギー』の著者たちは、生産諸力を自然に対する人間の態度の一定の物質化として、人間の活動の前提および結果として、生産者自身、生産手段、生産者間の諸関係の複雑な体系等として考えている。生産諸力と交通形態との矛盾のなかに、彼らは社会革命の基礎を見つけ、ブルジョア社会の生産諸力（大工業、機械生産）の発展のなかに社会の共産主義的変革の最初の物質的前提を見出だしている。

マルクス主義的生産力理論の古典的時期は、『資本論』の最初の草案の創造（1857年8月—1858年5月）をもってはじまる。だから、マルクスとエンゲルスの完全にできあがり発展させられた見解を、主として『資本論』の素材をもとにして考察しなければならない。

I. 「力」, 「労働力」, 「生産諸力」の概念

「生産諸力」概念を「力」概念の具体化と考

えることができる。マルクスとエンゲルスはこれらの概念の直接的な定義をおこなっていない。間接的な定義と生産諸力の構成部分に対する指摘の総体から、この概念を、形式的にはなくても、本質的に、定義することができる。第一次近似で生産諸力を、消費物資を生産する能力またはそのような生産を促す要因として定義することができる。ある程度までこのような定義は、仕事をおこなう能力として物理学において存在してきた力の定義に類似している。マルクス自身、労働力 (Arbeitskraft) の概念の力を能力、可能性、潜在力 (Fähigkeit, Vermögen, Möglichkeit, Potenz)¹⁾として定義している。したがって、彼はその概念を可能性—現実性という相互関係の観点から考察しているのである。労働力 (Arbeitskraft) は可能性 (労働の) であり、労働 (Arbeit) は現実性 (労働力の実現) である。同様に、生産力 (Produktionskraft, Produktivkraft) は可能性 (生産の) であり、生産 (Produktion) は現実性 (生産力の実現) である。与えられた可能性を現実性に転化させるのに必要な諸条件とは、労働の諸条件、生産の諸条件 (Arbeitsbedingungen, Produktionsbedingungen) である。すなわち、それがなければ労働と生産の主体の活動が不可能になり、対象的活動としての労働と生産が不可能になるところの客観的な諸条件、客体、対象、物 (Dinge) である。労働と生産の対象的諸条件とは、生産手段であって、そのなかに労働手段と労働対象が含まれる。

エンゲルスが『自然の弁証法』と『反デューリング論』のなかでおこなった物理学的な「力」概念の批判を経済学的な「力」概念と比較することは面白いし、まんざら無益ではない。エンゲルスは言っているが、力という概念は、人間の活動、外界に対する働きかけを観察することから生まれたのであり、力とは、運動の能動的な側面、原因であり、力とエネルギーと運動は、ある意味では同じレベルの概念である (全集第20巻, 12—14, 62, 394—396, 584—587ページ)。この観点からすれば、労働過程と生産過

程は、ひとつの能動的な原因、運動全体のひとつの原因をもつ——それは労働力であり、労働と生産の主体そのものであり、労働者、生産者自身である。この意味で、本来の、厳密な、もっとも狭い意味での唯一の生産力は、労働力である。ところで、労働力を実現するための对象的、客観的、自然のおよび社会的諸条件はすべて、そのような場合、物質的(物的)および社会的な労働諸条件、生産諸条件として現れる。

だが、もっと広い——そしてマルクスとエンゲルスにとっては普通の——意味では、生産諸力の概念のなかに生産手段が含まれなければならない(しばしばマルクスとエンゲルスは、生産諸力と生産手段とを同一視さえしている)。この場合の論理は次のとおりである。労働力と生産諸力との相違は、労働と生産との相違に類似している。ある意味では、これは、2つの異なった観点——はじめの観点と終りの観点——から、主体、生産者、労働力の観点と結果、生産物の観点から考察される、ひとつの過程である(もっとも、生産時間は労働時間を超過することがあるが)。だが、生産過程の結果というのは、労働力の活動の結果であるだけでなく、生産の对象的要因(生産手段)が参加した結果でもあり、人間だけの生産物なのではなくて、自然(主として「第2の自然」、人間によって改造された自然)の生産物でもある。だから、生産手段も生産諸力と考えられるのである。

労働力は、社会の主要な(そしてある意味では、上に述べた意味では、唯一の)生産力である。労働力の概念(おそらく、まだマルクス主義固有の意味をもたない)がはじめて現れるのは、『ドイツ・イデオロギー』、1845年11月—12月に書かれた草稿の部分においてである(全集第3巻、28、31ページ)。マルクス固有の文脈(労働と資本との交換、労働ではなく労働力を売ること)では、この概念は、1847年12月、『賃労働と資本』の第3章(全集第6巻、464—466ページ)ではじめて偶然にこれまでのまだ支配的な考え方(労働を売るという)の周辺に現れる。この場合、労働者の生産力と労働力

と労働能力(Produktivkraft, Arbeitskraft, Arbeitsfähigkeit)とが同一視されている。最終的に労働力というマルクスの考え方(労働ではなく労働力を売ること。価値法則にもとづいて、すなわちこれを破ることなく、搾取の事実を説明すること)が成立するのは、マルクスの第2の大発見の時であり、1857年末における彼の草稿『経済学批判要綱』においてである(『資本論草稿集(1857—58年の経済学草稿)』①、338ページ以下)。「労働力」という概念を表現するために、マルクスはここで《Arbeitsvermögen》と《Arbeitsfähigkeit》と、そして最後に、《Arbeitskraft》という用語を用いている。『資本論』第1巻(1867年)のなかで、彼はこの概念の直接的な定義をおこなっている。「われわれが労働力または労働能力というのは、人間の肉体すなわち生きている人格のうちに存在していて、彼がなんらかの種類の使用価値を生産するときにそのつど運動させるところの、肉体的および精神的諸能力の総体のことである」(全集第23巻第1分冊、219ページ)。それまで、『剰余価値学説史』(1863年)のなかで、彼は労働力を労働者の熟練と能力として定義していた(全集第26巻第3分冊、383ページ)。

II. 生産諸力の構成部分

1857—1858年草稿という最初の草案からはじまる準備労作と『資本論』のなかで、生産諸力のカテゴリーは全面的な発展を遂げることになる。その場合、生産諸力の構成部分ももっとも完全に定義される。生産諸力の分類は、きわめて豊かになり、多様になり、複雑になる。マルクスは『資本論』のなかで生産諸力を、物質的なものと精神的なもの、主観的なものと客観的なもの、個別的なものと社会的なもの、社会的なものとするもの、直接的なものとするもの、間接的なもの等々というように区別している。生産諸力のこのような非常に複雑な階層の基礎になっているのが、2つの重要な発見である。すなわち、自然と社会との相互関係および社会構造の

解明（自然—要求—生産諸力—生産諸関係その他の社会的諸関係—法律的小および政治的上部構造—社会的意識の諸形態）と、社会と自然との相互作用の過程としての労働過程と生産過程の構造の解明（労働力の合目的な活動としての労働—労働手段—労働対象—要求を充足する手段としての労働生産物）。前者は『ドイツ・イデオロギー』（1845—1846年）のなかで解明され、後者は『経済学批判要綱』（1857—1858年）のなかで解明された。

生産諸力の構成部分のなかには、まず第1に労働力と生産手段が含まれる。労働力は生産者としての労働者の肉体的および精神的諸能力の総体として定義される。生産手段とは、人間の対象的活動としての生産過程がおこなわれるために必要な物的諸要因の総体である。すなわち、必要な生産物に変えるために生産者の合目的な活動が集中されるところの労働対象と、活動的な労働力が労働対象に合目的な仕方でも働きかけるのを媒介するところの労働手段とである。「労働手段とは、労働者によって彼と労働対象とのあいだに入れられてこの対象への彼の働きかけの導体として彼のために役だつ物またはいろいろな物の複合体である。」全過程をその結果である生産物の観点から見れば、労働手段も労働対象も共に生産手段として現れ、労働そのものは生産的労働として現れる（全集第23巻第1分冊、235、238ページ）。

一連の労働手段のなかで、特別の、もっとも重要な役割を演じるのは労働用具である。人間の合目的活動としての労働は、労働用具を使用する点で動物の活動とは明確に異なっている。労働用具の使用と製作——これが人間の種差〔*differentia specifica*〕である。人間の最初の、自然に生まれた労働用具は彼の肉体的諸器官であり、まず第1に手である。労働用具には自然の法則性の知識がもっとも集中的に物質化されている。労働用具は、生産手段のもっとも変化しやすい、動的な要素である。

周知のように、『資本論』第1巻の第5章のなかで、マルクスは労働手段概念を分類してお

り、特に、狭義の労働手段（労働対象への労働の働きかけを媒介する物）と広義の労働手段（労働の物質的諸条件）とを区別している（全集第23巻第1分冊、235—237ページ）。

労働対象は生産諸力の構成部分になるのか、ならないのかということに関する論争は、マルクス自身の実際の見解からすれば、抽象的であるように思われる。マルクスは特定の意味でもすべての生産手段を生産諸力の構成部分のなかに無条件に含めていたのであって（物質的、客観的な生産諸力は生産手段である）、生産手段と生産諸力とを同一視さえていた（全集第6巻、403ページ、『資本論草稿集（1857—58年の経済学草稿）』①、63ページ）。彼の定義によれば、生産手段＝労働手段＋労働対象である。したがって、労働対象は生産諸力の構成部分のなかにはいなければならない。さらにまた、マルクスは何度も自然を労働手段の武器庫としてだけでなく、一般的な労働対象としても指摘している。彼は労働用具の材料に注意を払っており（ところで、この材料は、もちろん、労働対象の重要な要素であった）、材料によって原始社会の発展過程におけるいくつかの時代が区別される（全集第23巻第1分冊、237ページ）。最後に、ある国の生産諸力が発展するうえに、たとえば、その国の有用埋蔵物とか何らかの生産物がつくられる材料の品質が重要な役割を演じることは、たんなる常識によっても証明される。

『資本論』のなかで、マルクスは、生産諸力の弁証法、生産諸力の諸要素の相互作用と発展を研究しており、何よりもまず労働力と生産手段との相互関係を研究している。これらの基本的な要因の相互関係にしたがって歴史上の生産様式が区別される。「生産の社会的形態がどうであろうと、労働者と生産手段とはいつでも生産の要因である。しかし、一方も他方も、互いに分離された状態にあっては、ただ可能性から見てそうであるにすぎない。およそ生産が行なわれるためには、両方が結合されなければならない。この結合が実現される特殊な仕方は、社会構造のいろいろな経済的時代を区別する」

(全集第24巻, 49ページ)。階級的, ブルジョア的社會においては生産手段が生産者から疎外されること, そして生産手段が社會の共産主義的變革を実現する生産者のものとなることは, マルクスとエンゲルスの多数の著作を貫いている重要なテーマである。

生産手段, 特に労働手段, そして主に労働用具の發達は, 人間の労働力の發達の尺度であり表示器である(全集第23巻第1分冊, 236ページ)。労働手段には労働力の發達が対象化されている。このことは, 機械のような労働手段についても妥当するのであって, 機械のなかには個別的な労働力の發達ではなく, 普遍的な生産力としての科学の發達が具体化されている。「全体労働者」というマルクスの概念から類推すると, 「社會の全体的労働力」という概念をも發展させることが可能であろう。そのような場合, 現代の労働手段の發展全体は, 全体労働力の發達水準の対象化, 物質化と考えるのが妥当である。

マルクス主義の学説によれば, 生産諸力の構成部分は労働力と物質的な生産手段だけにとどまらない。マルクスは何度も生産諸力のなかには協業, 分業, 自然諸力, 科学を加えており, いろいろな要求やその他の要因をも加えさせしている。そのような要因を社會の全般的構造のマルクス主義的理解と互いに関係させるならば, 多分, 社會構造のどの要素も生産諸力の役割を演じることができるだろうという結論が出てくる。というのは, 協業と分業は生産關係の特殊な種類であり, 科学は社會的意識の特殊な形態なのであるから。次のような疑問が生まれてくる。上に数え挙げたなかには欠けているのは社會構造のどのような要素なのか, それらの要素も生産力の役割を演じることができないのだろうか。たとえば, 國家と所有關係が欠けている。だが, 國家については, 國家と經濟との3通りの相互關係が可能である, というエンゲルスの周知の考えを考慮しなければならない。すなわち, 國家は經濟の發展を促しもするし, 妨げもするし, また, ある点では促し, 他の点では妨

げもする, というのである。²⁾ 第1の場合, 國家は一種獨特の「生産力」として現れるのは明らかである。同様に, 容易に是認できることであるが, 既存の生産諸力にふさわしい所有關係は生産諸力の發展を促さなければならない, つまり一種獨特の「生産力」として現れもするのである。

このような種類の要因は本来の意味での生産力ではなく, 労働の生産力の増大を促す要因にすぎない, と考えることもできるだろう。だが, 第1に, 同じ論理によれば, 労働手段をも生産諸力のなかから除外することは可能であろう。というのは, 労働手段もそれ自体では何ものをも創造しないし, 人間の生産能力, 自然的な労働用具としての人間自身の諸器官の生産能力を増大させるにすぎないからである。そして, 第2に, マルクス自身, 協業をも, 分業をも, 科学などをも, 生産力と呼んでいる。一体どこに出口があるのだろうか, このような諸事實をどのように調和させればよいのだろうか。

答をマルクス自身に求めよう。科学の直接的生産力への転化に関する彼の有名な議論を取り上げてみよう。

「自然は, 機械も, 機関車も, 鉄道も, 電信も, ミュール自動精紡機等も作らない。これらはみな, 人間の勤勞の産物であり, 自然を支配する人間の意志の器官にか, または人間の意志を自然のなかで実行する器官になった自然素材である。それらはみな, 人間の手によって創造された人間の頭腦の器官であり, 対象化された知識の力である。固定資本の發展は, 社會に属する全体的知識[Wissen, Knowledge]がどの程度まで直接的生産力となったかを示しており, したがって, 社會の生活過程自体の諸条件がどの程度まで全体的知性の支配下におかれ, この知性に応じて改造されたかを示すと共に, 社會的生產諸力が知識の形態だけでなく, 社會的實踐の, 現實の生活過程の直接的器官として, どの程度まで作り出されたか, をも示している」(『經濟学批判要綱』第3分冊, 655ページ)。

マルクスのこの議論は、普通、次のように理解されている。すなわち、科学は直接的生産力になり、生産に、これを発展させることに直接参加し、生産に対して直接影響を与える、と。このような伝統的な理解は全く正しいわけではない。この場合の「直接性」は、厳密に言えば、科学にではなく、生産諸力に関係しているのである。科学は「直接的生産力」、「社会的実践の直接的器官」になる、すなわち、たとえば、機械などのように固定資本がそのなかに具体化されているものになる、とマルクスは同じ意味で2度言っている。「知識の形態での」科学は「社会的生産力」である。「対象化された知識の力」（機械などに対象化された）の形態で科学は「直接的生産力」になるのである（すなわち、直接的生産力でもある機械などになる）。したがって、マルクスがここで強調しているのは、科学の生産への影響が間接的であるか直接的であるかということではなくて（もっとも、このような区別は絶対に正しいはずであるが）、直接的生産力と他の何らかの生産力——それを間接的な生産力と呼ぼう——とを区別することである。もしかしたら、マルクス自身における第1次的な生産関係と第2次的な生産関係との区別（『資本論草稿集（1857—58年の経済学草稿）』①、63ページ）から類推すると、第1次的な生産力と第2次的な生産力とを区別する方が適当であるかもしれない。

このような方法論上の区別を基礎にすると、次のような解答を提案することができる。すなわち、**直接的な生産力**（労働力＋生産手段）と、いわば、**第2次的な生産力**（協業、分業、科学など）とを区別することである。この場合、強調しておかなければならないが、生産諸力概念のこのような拡張は、もちろん本来の意味での生産諸力と社会構造の他の要素とのどんな相違をもぬぐい去ることを意味しないのである。マルクスの言葉を借りて言えば、**このような「弁証法」は、「現実の相違を揚棄しない」**（『資本論草稿集（1857—58年の経済学草稿）』①、63ページ）。

協業と分業とは労働組織の種類であり（時折マルクスは、分業をもそのなかに含んでいるような広義の協業概念を用いている。この広義の協業は単純協業と分業、すなわち同種の労働と異種の「同時に存在する労働」とに分かれる）、生産関係の種類である（マルクスの定義によれば、生産諸関係とは、人間が生産過程で互いに結ぶあらゆる関係のことである）。この種類の生産諸関係（マルクスによれば、物質的な生産諸関係）は、所有関係（マルクスによれば、社会的な生産諸関係）がその法律的表現であるような諸関係とは異なっている。第2の種類の諸関係を、マルクスとエンゲルスの言葉を用いると、諸個人が労働の手段、対象および生産物、すなわち、生産過程の物的諸成分に対するそれぞれの関係に応じて互いに結ぶ諸関係として定義することができる（全集第3巻、18ページ）。同様に、第1の種類の諸関係を、諸個人が生産過程そのものに対するそれぞれの関係に応じて、すなわち彼らが生産過程で占める地位に応じて、彼らが生産過程でおこなう機能に応じて、互いに結ぶ諸関係として定義することができる。

マルクスは協業と分業を生産力として定義することによって、少なくとも一定の生産諸関係が生産力の機能をおこなうことができる、と主張している。この考えは早くも『ドイツ・イデオロギー』のなかで、協働様式がそれ自身一つの「生産力」である（全集第3巻、25ページ）と一般的な形で述べられている。全く同様に、科学を生産力として定義して、マルクスは、一定の形態の社会的意識が生産力の機能をおこなうことができる、と事実上主張している。

われわれの前にあるのは、マルクス主義の歴史上もっとも興味深い現象である。すなわち、社会の認識過程における抽象的なものから具体的なものへの運動であり、社会とその歴史の**弁証法的・唯物論的理解**としての史的唯物論の発展である。この法則性は他の多くの重要な場合にも観察される。

『ドイツ・イデオロギー』における社会的存

在と社会的意識との相互関係の最初の定義を取り上げてみよう。「意識とは決して意識的存在以外のものではありません、そして人間の存在とはかれらの現実的な生活過程である」。「意識が生活を規定するのではなく、生活が意識を規定する」(全集第3巻, 22ページ)。ここから、社会を問題とする限り、社会的存在が社会的意識を規定する、という結論が出てくる。だが、以前の唯物論——形而上学的、観照的、不徹底な(というのは、社会にまで及ぼされなかったからである)——とは異なり、マルクスとエンゲルスは、意識そのものをも、人間の現実的な生活過程として別の立場から定義している。他方、この過程は、何よりもまず「物質的生活そのものの生産」(全集第3巻, 24ページ)として定義されている。後にマルクスが『資本論』のなかで示すところによれば、人間労働は労働手段の使用によってだけでなく、意識によっても特徴づけられる。まさにそのことによって、社会的存在と社会的意識との相互関係は一層複雑なものになる。それは他の点でも複雑になる。というのは、人間によって改造された自然は社会的存在の要素となるからであって、この「第2の自然」は、人間のますます一層意識的な活動の結果であり、そしてこの「第2の自然」の範囲はますます一層広がる。形而上学的唯物論とは反対に、弁証法的唯物論は、存在と意識との相互作用を認識する。そしてこの相互作用の第1次的で規定的な側面となるのが、物質的な存在であり、この相互作用の歴史的な性格である。

もうひとつの重要な例を取り上げよう。『ドイツ・イデオロギー』のなかで、マルクスとエンゲルスは、2つの重要な種類の人間活動、すなわち生産(人間の自然に対する能動的な関係)と交通(人間の相互作用、彼ら相互の間の能動的な関係)とを区別している。たとえば、最初の抽象作用では生産と交通は互いに対置されており、ある種の対立物として現れる。だが、もっと詳しく、もっと具体的に社会的過程としての生産を考察すると、この過程がそのな

かに生産者相互間の一定の交通を含んでおり、生産の不可欠な契機として生産諸関係が現れることがわかる。「生産」概念と「交通」概念の内包は、今度は部分的に互いに重なり合い、一致している。

社会の全構造の認識も同じ事情にある。第1次近似では、どの要素も他の要素とただ異なっているだけである。すなわち、生産諸力—生産諸関係—政治的上部構造—社会的意識の諸形態。ところが、そのあと、なおよく検討すると、この鎖の区別された環が弁証法のすべての法則に従って互いに移行し合うようになる。まさにこの意味でマルクスは次の重要な命題を定式化しているのである。すなわち、「生産諸力(生産手段)概念と生産諸関係概念との弁証法。その限界が規定されるべきであり、そして現実の相違を揚棄しない弁証法」(『資本論草稿集(1857—58年の経済学草稿)』①, 63ページ)。

具体的に理解するために、現実の認識過程における抽象的なものから具体的なものへのこのような移行の初歩的な実例を引用しよう。われわれを取り巻く世界がどのようにできているかを子供たちに説明するために、あらゆるものが分子からできており、分子は原子から、原子は素粒子——電子、陽子および中性子——からできていると言って聞かせる。そして第1次近似では、これはわれわれを直接取り巻く世界の正しい記述であり、全体像が大体において正しく把握されている。このような説明をおこなう時に、われわれは、実際には世界が3種類の素粒子からでなく数百種類もの素粒子からできていることをあらかじめ知っているか、または知ることができる。だが、そのような一層具体的な知識は、今後の認識の仕事である。

生産諸力についても同様である。すなわち第1次近似では、生産諸力は2つの成分——労働力と生産手段——に限定される、と考えることができるけれども、もっと詳しく考察すると、描像が著しく複雑になる。このような具体化の方向の一つは、社会的生産諸力の概念を導入することである。

III. 「社会的生産諸力」の概念

マルクスとエンゲルスの理論的遺産のなかで、この概念は、多分、3つの互いに関連し合っているが異なった意義を持っている。第1の場合、それは社会のすべての生産諸力を意味している。第2の場合、それは自然的諸力に対置される。この意味でのそれは、自然に生まれた諸力とは異なり、人間によって作り出された、または人間社会の発展の結果生まれた、生産諸力を意味している。最後に、第3の場合には、社会的生産諸力の概念は、個別的生産諸力の概念に対置される、この最後の場合が、明らかに支配的かつもっとも重要である。だから、われわれにとってもっとも興味深いので、われわれは、この意味での概念の考察にとどめることにする。

生産諸力を労働力と生産手段とに限定する時、われわれは、生産過程をきわめて抽象的に考えるのである。われわれの目の前に一種のロビンソン・クルーソーものが現れる。すなわち、孤立した個人と彼の労働手段と自然と。だが、生産はつねに**社会的**生産である（無人島におけるロビンソンは、例外的な、偶然的な、「抽象的な」状況である）。もっとも、生産の社会的性格というのは質的なものであり、社会によって——原始社会であるか、ブルジョア社会以前の階級社会であるか、ブルジョア社会であるか、または共産主義社会であるかによって——異なってくるのであるが。社会的生産においては、生産過程そのものは、「協業様式」として現れると同時に、個別的な生産諸力の総和にとどまらない一種の新しい「生産力」としても現れる（全集第3巻、25ページ）。社会的生産においては、人間の自然に対する能動的な態度は、彼ら相互の間の能動的な相互作用によって補足され、この相互作用が彼らの自然に対する態度にも反作用を及ぼす、——生産諸力は生産諸関係と相互作用する。さらに、社会的過程としての生産は、すべての社会的諸関係および

社会的意識と相互作用する。生産の社会的性格から、社会的過程としての、「協業様式」としての生産から、「生産過程の社会的結合」（全集第23巻第1分冊、54ページ）から、「労働過程の協業的性格」（全集第23巻第2分冊、660ページ）から生まれる生産の新しい潜勢力を、マルクスは**社会的生産諸力**と呼んだ。

1844年8月、『経済学・哲学草稿』に取り組んでいた時期に、早くもマルクスは、ポーランドの経済学者スカルベクが個別的生産諸力と社会的生産諸力とを区別していることに注意を向けた。「スカルベクは人間の生産力あるいは生産の本質力を、(1)個人的で人間生得のそれ、すなわち彼の知力と特殊な労働素質または能力、(2)社会から——現実的個人からではなく、——引き出されたそれ、すなわち分業と交換、の2つの部分に分ける」（全集第40巻、484ページ）。『ドイツ・イデオロギー』のなかで、「協業様式」は「生産力」として特徴づけられ、社会的生産諸力に対する私的所有を廃止する必然性が根拠づけられている。『共産党宣言』のなかでは、共産主義者のこの基本的な要求はそれにふさわしい形式を取り、「社会的生産諸力」という用語さえ現れる（全集第4巻、486ページ）。『資本論』と準備労作のなかで（主として1857—1858年草稿のなかで）、社会的生産諸力という考え方は全面的な発達を遂げ、完全な、古典的な成熟に達する。

マルクスは社会的生産諸力の構成部分のなかに何を含めているのだろうか。しばしば彼は、それらを、協業、分業、機械、科学、自然諸力の利用という順序で数え挙げている。

はじめの3つの要素は、資本主義的生産様式の生産諸力の発展（相対的剰余価値に起因するところの）の3つの段階（単純協業、マニュファクチュア、大工業）に対応している。このことは、マニュファクチュアが手工業に、大工業がマニュファクチュアに交替すると同様に、分業が協業に、そして機械が分業に交替する（とって代わる）ことを意味しない。いな、社会的生産諸力のこれら3つの種類、労働の生産

力を引き上げる3つの要因はすべて（これに対応して、相対的剰余価値を生産し獲得する3つの様式も）、発達した大規模機械生産の時期に、マルクスが『資本論』のなかで研究しているところの、発達した資本主義的生産様式のもとで共存するのである（手工業とマニュファクチュアは、止揚された形で存在する）。だが、歴史的には、それらは、資本主義が成立し発展する3つの質的に異なる段階で、順番に決定的な役割を演じるのである。

広義の協業はそのなかに単純協業と分業を含んでいる（分業は協業の特殊な種類にすぎない）。協業、「これが基本形態である。分業は協業を前提する、言い換えれば、それは協業の1つの特殊な様式にすぎない。……分業は、協業の特殊な、特殊化された、発展した形態である。……単純協業で見られるのは、同一の労働を行なう多数の労働者の協働である。分業で見られるのは、……多数の労働者の協業である。すなわち彼らは異なった」作業、異なった労働、特殊な種類の労働をおこなう（『資本論草稿集（1861—63年の経済学草稿）』④、407、423ページ）。

単純協業と分業（複雑な協業）は、「生産過程の社会的結合」の異なった種類であって「労働過程の協業的性格」を表しており（全集第23巻第1分冊、54、653—654、666ページ）、物質的な（技術的な）生産諸関係の形態（種類）である。単純協業や分業とは異なり、機械は物質的な生産手段の1要素であり、労働手段、労働用具の一種である。マルクスは簡単な道具と機械との相違に特別の注意を払っている（全集第30巻、256—260ページ、第23巻第1分冊、485—494ページ）。われわれに興味のある観点から見て重要なことは、単純協業と分業は個別的生産諸力に属し、機械は社会的生産諸力に属しているということである。社会的生産諸力に属しているのは、機械の生産の様式からきているのではなく、機械の使用の様式からきている。というのは、何らかの生産諸力を社会的生産諸力と個別的生産諸力とのどちらかに所属させる基

準となるのは、おそらくそれらの生産諸力の生産の様式ではなく、使用の様式であるから。

社会的生産力としての機械（と工場、機械体系）は、物質的生産における科学の応用や科学的認識をもとにした自然諸力——風、水、蒸気、電気、機械的・化学的・生物学的の諸要因——の利用と結びついている（『資本論草稿集（1861—63年の経済学草稿）』④、512ページ、『1861—1863年草稿抄』262ページ）。機械生産の発達にともなって、物質的生産の発展における質的に新しい時代がはじまる。生産過程の自動化がはじまる。直接的労働、特に肉体労働の役割が根本的に変化する。「労働はもはや生産過程に組み込まれたものとしては現れないで、むしろ、人間が生産過程それ自体に対して監視者ならびに規制者として関係するような労働として現れる。……労働者は生産過程の主要な作用因ではなくなって、生産過程と並ぶようになる」。大工業の発達にともなって、「直接的労働それ自体は生産の土台ではなくなる。というのは、それは主として監視と規制の活動に変わるからである。……そして生産者として現れるのは、むしろ社会的活動の結合」（全体労働者）である。「大工業が発展するにつれて、真の富の創造は、労働時間や費やされた労働の量に依存することが少なくなり、労働時間内に働かされる要因の力により多く依存するようになる。他方、この要因自体は、むしろ科学の一般的水準と技術進歩に、またはこの科学の生産への応用に依存するようになる」（『経済学批判要綱』第3分冊、653—4、658、653ページ）。

機械生産の発達にともなって、科学は物質的生産の発達に直接影響を及ぼすようになり、物質的生産に応用されるようになる。機械その他の物質的な生産手段に対象化されると、科学は直接的生産力になる（純粋な知識としての科学は、潜在的で間接的な、第2次的な生産力にとどまる）。このことは、科学が大工業の発達にともなってはじめて（または、しばしばマルクスを誤解しているところによれば、社会の共産主義的変革にともなってはじめて）生産力にな

ることを意味するだろうか。マルクス自身、古代の諸国家（ギリシアとローマ）では、「物質的生産に科学を応用することは全然わからなかった」（全集第8巻、529ページ）と書いている。彼は何度も指摘しているが、資本主義以前には、生産に応用された知識は、直接的生産者の知識、すなわち個別生産諸力の要素であって、資本主義のもとではじめて科学は生産の独立した潜勢力になる——生産は今では科学の技術的応用なしにはすまずことはできないという意味でも、また、資本主義のもとで科学の形態をとった知識は直接的生産者から引き離され、彼らに対立し、彼らを支配する、すなわち科学の疎外がおこる（全集第26巻第3分冊、575ページ、第23巻第1分冊、474ページ）という意味でも。マルクスは科学を一般的社会的生産力として特徴づけている（全集第26巻第1分冊、499ページ）。

だが、科学が究極において生産のいろいろな要求に影響されて出現し発展してきたことを忘れてはならない。エンゲルスは『自然の弁証法』のなかで、牧畜、農耕、土木工事、造船、軍事の要求に影響されて出現した天文学、数学、力学を例に取って、「すでにそもそものはじめから諸科学が成立し発展するには生産がその条件になっていた」（全集第20巻、495ページ）と述べている。生産に影響されてだけでなく、十中八九までは生産のためにも、科学的知識は発達してきたのである。だから、科学はつねに生産に影響を与えてきたのであり、この意味ではつねに潜在的または間接的な生産力であった。明らかなことであるが、生産力としての科学の役割は、物質的生産様式の3つの発展段階——手工的、機械的、自動的の生産様式——に応じてその発展過程で3つの主要な段階、すなわちブルジョア社会以前の社会構成体、資本主義、共産主義を通るのである。

社会的生産としての生産は、生産者相互間の一定の交通を含んでいるが、このことは一定の物質的な交通手段（交通、交換、通信のいろいろな手段）の存在を前提としている。これらの

手段をマルクスとエンゲルスは、広義に理解される生産手段（労働手段）の構成部分のなかに含めている（広義の生産が分配も交換も消費も含み、それらを自分自身の契機としてそのなかに含んでいるのと同様に）。したがって、交通手段は生産諸力の構成部分のなかにはいるのである。それらもまた、多分、個別生産諸力と社会的生産諸力とに区別されねばならないだろう。鉄道、汽船、電信などの交通手段を、マルクスとエンゲルスは、社会的生産諸力のなかに加えている（全集第4巻、480ページ、第23巻第1分冊、237ページ、第20巻、286ページ）。

一定の事情のもとでは、国家も一種独特の社会的生産力になる——国家の活動が経済の発展を促す場合にはそうである。社会主義国家は、その本質において、そのようなものである。

生産諸力を個別生産諸力と社会的生産諸力とに分けることは、他の根拠にもとづいた生産諸力の分類（物質的なものと精神的なもの、主観的なものと客観的なもの、自然的なもの和社会的なもの、直接的なものと同接的なものなど）と一致しない。分類のなかに「全体労働力」という概念を導入すると、個別生産諸力をも、社会的生産諸力をも区別することが妥当なはずである。生産手段と交通手段は、個別生産諸力でもありうるし、社会的生産諸力でもありうる。自然諸力は、個別生産諸力（人間という有機体の能力）でもありうるし、社会的生産諸力（科学によって発見され、機械などを通じて集团的に利用される）でもありうる。生産過程の社会的結合（協業、分業）その他の社会的諸関係というのは、もちろん、つねに社会的生産力である。知識は個別生産力（直接的生産者の経験）でもありうるし、社会的生産力（科学）でもありうる。もろもろの要求も——個人的な要求と社会的な要求も——そうである。人口の集中度、密度は社会的生産力である。

社会的生産諸力の概念は、社会の共産主義的変革の理論のなかできわめて重要な役割を演じている。

IV. 生産諸力と社会の共産主義的変革

生産諸力と生産諸関係との弁証法の発見はマルクスとエンゲルスによって創造された唯物史観の主要な要素の1つとなった。この基本的な法則性によれば、生産諸力の発展は、ある1つの社会構成体から他の社会構成体へ移行する主要な原因となる。マルクスによる資本主義の生成過程の分析が示しているように、資本主義的諸関係が出現した際に決定的な役割を演じたのは、生産手段と労働力における変化だけではないのであって、労働過程の編成、物質的な生産諸関係における変化もまた決定的な役割を演じたのである。生産諸力を労働力と生産手段にだけ限定することは、資本主義（資本主義以前の社会構成体と同様に）の生成過程を生産諸力と生産諸関係との弁証法の観点から説明することをきわめて困難にするが、時にはそれを不可能にもするだろう。マルクス主義的生産力理論のあらゆる側面を充分に考慮に入れることは、社会の共産主義的変革の必然性を根拠づけるためになお一層大きな意義をもっている。この問題のいくつかの重要な契機に注意を向けてみよう。

1. マルクスとエンゲルスの特別な功績となり科学的共産主義理論に固有の一特質となっているのは、社会の共産主義的変革の物質的前提を解明したことである³⁾。基本的な前提となっているのは、生産諸力、大工業、機械生産の発展である。『反デューリング論』のなかでエンゲルスが具体化しているように、まさにこの段階で個別的生産手段は社会的生産手段に転化し、取得の私的・資本家の形態との矛盾におちいる。それだから、社会的生産諸力に対する私的所有は廃止されねばならないのである（生産手段を所有すると、資本家は他の生産諸力の果実、すなわち労働力を働かせることによってつくりだされる剰余価値、労働の協業的性格、科学、自然諸力の果実をも無償で取得する）。

『資本論』のなかでマルクスは資本主義の客観的な歴史的任務——資本主義的生産様式の廃止を可能にし必然にする社会的生産諸力を発展させること——を一度ならず指摘している。彼は、「社会的生産諸力を発展させるための」資本の歴史的必然性について語っている。「これらの生産諸力の発展が資本そのもののなかに限界を見出す時にはじめて、資本はそのようなものでなくなる」（『経済学批判要綱』第4分冊、719—720ページ。第9巻、217—218ページ、第25巻第2分冊、1050ページと対照せよ）。「社会的労働の生産諸力の発展は、資本の歴史的な任務であり、弁明理由である。まさにそれによって資本は無意識のうちにより高度な生産形態の物質的諸条件をつくりだす」（全集第25巻第1分冊、325、562—563ページ。第48巻〔ロシヤ語〕294ページと対照せよ）。資本主義的生産の主要な3つの事実、(1)生産手段が少数の手のなかに集積される。その結果、生産手段は生産の社会的諸力に転化する。(2)協業、分業および労働を自然科学と結合することによる社会的労働としての労働そのものの編成。(3)世界市場の成立（全集第25巻第1分冊、333—334ページ。第26巻第3分冊、551ページと対照せよ）。

私的所有を廃止して共産主義的生産を組織するこの物質的条件が実現されるためには、大工業が支配的な生産様式にならなければならないだろう。

2. 社会の共産主義的変革の前提として社会的生産諸力を発展させることは、社会的生産手段を発展させることだけにとどまらない。今いくつか引用したなかの最後の文章で、マルクスは、さらに労働の編成、科学の応用、交通の発達をも直接指摘している。このことに関連して、彼は、社会的生産諸力の特殊な構成要素としての物質的（技術的）生産諸関係の発展を一度ならず指摘している。

ブルジョア社会の内部で「つくりだされる生産諸関係ならびに交易諸関係こそは、同時にまた、……ブルジョア社会を爆破するための爆弾ともなるのである。……もしわれわれが今日あ

るがままの社会のうちに、1つの無階級社会のための物質的な生産諸条件とそれに照応する交易諸関係とがかくされているのを見いださないならば、いっさいの爆破の試みはドン・キホーテ的の愚行となるであろう(『資本論草稿集(1957—58年の経済学草稿)』①, 140ページ)。現代の制度は、「社会の経済的再建に必要な物質的諸条件と社会的諸形態をも生みだす」(全集第16巻, 153—154ページ。第23巻第1分冊, 653—654ページ, 第25巻第1分冊, 561—562ページ, 『1861—1863年草稿抄』, 121—122ページと対照せよ)。

マルクスによれば、ブルジョア社会の内部で発展する、社会の共産主義的変革の諸前提のなかには、次のようなものも(社会的生産手段と、もちろん、それに照応した生産者自身の発達と並んで)はいる。すなわち、「交通諸関係」、「生産の社会的諸形態」、「経営の経済的構造」、「生産過程の社会的結合」。この最後の規定が、おそらく、もっとも具体的な規定であり、事柄の本質——社会的生産諸力が一定の生産組織の形をとって発展すること——を正確に表わしている。

3. 上に述べたことから、私的所有はまさに社会的生産手段に対してこそ廃止されねばならないという結論が引き出される。だが、現実存在する資本主義諸国における大規模機械生産は、それが支配するところにおいてさえも、唯一の物質的な(技術的な)生産様式ではないのだから、生産手段に対する私的所有は一挙に廃止することはできない。だから、『共産主義の原理』のなかで(はじめて)、『共産党宣言』のなかで、そしてそのあとのマルクスとエンゲルスの著作のなかで、資本主義から共産主義(社会主義)への過渡期に生産諸力を一層発展させる必要があるという考えが述べられているのである。過渡期に生産諸力が一層発展するにつれて、私的所有を廃止する過程が完成される。この過程は大工業と大規模農業経営の社会化(プロレタリア国家の所有への移行)からはじまらなければならない。

4. 科学的共産主義を経済学的に基礎づける過程の重要な成果は、生産手段に対する私的所有を廃止したあと、労働に応じた分配へ移行しなければならないというマルクスの結論であった。というのは、資本主義のもとでの生産諸力の発達水準では、過渡期が完了したあとただちに必要に応じた分配の原理を実現することができないからである。だから、共産主義社会の第1段階からより高次の段階へ移行するには、生産諸力を一層発展させることが必要になるだろう。

5. マルクス主義的生産力理論から、各人は自分の労働の全生産物に対して権利をもつという小ブルジョア的な考え方への科学的根拠ある反論が導き出される。社会的総生産物は、個別的生産者の活動だけの、個別的労働力の活動全体だけの結果ではなく、社会的生産諸力と自然諸力の活動の結果でもある。これには、社会的要求を充たす必要性もさらに付け加えられる。

6. マルクス主義的生産力理論を確実に理解することは、社会主義と共産主義建設の時期における生産諸力の発展と社会全体の発展を指導する実践活動の不可欠な理論的前提である。生産諸力を発展させる基準を選択し戦略を決定すること、所有形態の変革過程を科学的根拠にもとづいて管理すること、その他多くのことが、そのような理解にかかっているのである。

注

- 1) [原注] 全集補巻1, 121—122ページ, 『資本論草稿集(1857—58年の経済学草稿)』①, 339ページ, 『経済学批判要綱』第5分冊, 1065ページ, 『資本論草稿集(1861—63年の経済学草稿)』④, 52ページ, 全集第23巻第1分冊, 219, 234ページ。
- 2) [訳注] 「1890年10月27日付のコンラート・シュミット宛のエンゲルスの手紙」——全集第37巻, 424—425ページ。
- 3) [原注] ゲ・ア・バガトゥーリヤ「社会の共産主義的変革の前提に関するマルクスの見解」——『哲学の諸問題』, 1978年, 第5号参照。

『哲学の諸問題』1981年第9号
(訳者: 大学職員)

今日的課題に鋭く問題提起する 『地域づくりの教育論』

大 麻 南

はじめに

「人間の全面発達の問題を基軸にすえて経済学を再構築」しつづけている基礎経済科学研究所のメンバーである池上惇氏が、『地域づくりの教育論』を出された。池上氏は、すでにこれまで、上記の立場から、『現代日本資本主義の基本構造』(1972)、『財政危機と住民自治』(1976)、『講座・現代経済学』(1978~1982)、『人間発達の経済学』(1982)などの著書、共編著の中でも、それぞれ重要な問題提起をされてきていた。本書はその一環をなすものであるが、後述するように、この中でも多くの重要な指摘がなされている。

周知のごとく、今日、端的には、教科書の内容をめぐる激しい対立にもみられるとおり、どのような人間を形成するのかをめぐる闘いは、「不安という時代の流れ」の中で、「資産家たち」などが「生き残る」ことと密接にかかわって、異常に激化してきている。その主戦場の1つが地域である。教育運動で衝突がしばしばおこり、革新首長おろしが強まるなど、「地方の時代」の旗印などのもとに、地域でも子ども・青年、住民の保守的再編が強まる中で、私たちの運動の総括とそれに基づくあらたな提起が切実に求められてきている。このような時期に、この本が出された意義はきわめて大きい。

I. この本の全体的内容と提起 の要点

この本に収められているのは、1976年から

1983年までの間に、池上氏がそれぞれの求めに応じてなされ、書かれた講演、論文である。全体の構成は次のようになっている。

はじめに、序章 時代の流れということ 第1章 仕事おこし・地域づくりと進路保障 第2章 職場づくり・地域づくりと社会教育 第3章 現代の貧困化と学力問題 第4章 科学研究者の発達保障と就業権 第5章 「情報化」と住民の発達 第6章 行政改革と発達保障 第7章 発達保障の主体形成 終章 人間の民主主義的關係とはなにか 補論 経済学の流れと新しい課題—労働と発達の経済学をめざしてあとがき。

本書の中で提起されている主要点は、この本の「はじめに」で池上氏自身が簡潔に整理されているが、それに添って私が、さらに整理すると次のことである。

「地域をつくる」ことと「人間が人間として発達してゆく」こととの関係の理論的解明の必要の認識の上にたって、また十分に問題とされていない視点を実践（自らの実践も含めて）の総括に基づき、とりわけ次の3点について提起されている。

1. 人格の発展とその障害を、これまでの教育理論が十分扱ってこなかった問題——就職、昇給、労働時間、生活時間等々、すなわち、人間のとりむすぶ経済関係など——とのかかわりで検討している。その中で、就業機会をめぐる生存競争が現代の生活にわたる教育問題を規定していること、したがって、教育者は、就職問題の解決に、換言すれば、「仕事おこし」や「地域づくり」に眼をむけざるをえない。しかも、この課題の実現をめざすには、教師だけで

なく、広く、国民、その生活をになう専門職者の共同が必要である。この意味で教育問題は、すべての国民の「働く権利」と不可分一体である。

2. 今日の子どもの教育問題も、国民の就職、賃金、労働時間、生活時間などの問題と不可分一体である。したがって、それらの解決をめざすなかで、不安定な就業条件に甘んじる姿勢などを変え、「働きつつ学ぶ権利」を確立し、大人たち自身の発達もはかりつつ、子どもとのふれあいを再建することが子どもの問題を解決し、その将来に明るい希望の灯をともしることにつながる。

3. 人づくりにとって、またさしせまった教育、福祉の問題の解決をめざす上で、金権や官僚的特権から独立した、自分たちで現金をだしあって、それを共同で管理する各種協同組合が重要な役割を果している。したがって、日本の勤労者が、激しい生存競争のなかで身につけた協同組合を設立、運営する能力を今、十分に生かすことが必要である。このことができず、現金に支配され、長いものにまかれていたのでは、再軍備などの協力者にされてしまう。

Ⅱ. 地域での人格、統治能力の形成をめぐる今日の問題と池上氏の提起

池上氏の提起の今日的意味をすべて詳細に検討することはできない。したがってここでは、上記テーマとのかかわりで、若干検討してみたい。

(1) 強まる「資産家たち」の人づくり運動

現在、「資産家たちのカネもうけの将来が『不安』になった」とこととかわり、「不安のなかで生き残るための」さまざまな施策が強められている。

革新自治体つぶしや、そのこととも密接にかかわる「健全な国民意識」の形成もその重要な一環である。後者について財界がいかに重視しているのかの一端を具体的にみてみよう。

1980年2月に行なわれた「関西財界セミナー」の閉会挨拶で日向方齋会長は次のように述べた(2/8「日刊工業新聞」)。「自分の生命、財産、自由を守るためみんなで力をあわせよう。」これには体制維持のための、なみなみならぬ決意がみられるが、その具体的保障をかちとるために、教育問題が著しく重視されている。

1978年度の「西日本経済同友会」の大会は京都でひらかれたが、テーマは「21世紀に向けて日本の新しい国づくりを—健全な国民意識の喚起—」であった。それには、各府県、ブロックの経済同友会から、「わが国の安全保障と共同体精神」(神戸)、「健全な国民意識の喚起を目指して」(関西)などのテーマで、多くの文書報告もされている。それらの文書から、①教育目的、めざすべき人間像 ②人間像を実現する方法にかかわるものを取りだしてみると次のとおりである。

① ①自由主義体制の維持—企業と市民の信頼関係 ②国の安全を守る ③国のためにつくす ④健全な良識の育成—畏敬の心、国を愛し、守る心、奉仕の心。

② ①全教育過程、すなわち「家庭、学校、社会、企業」で目的の実現をはかる ②「奉仕や」その制度化などを中心にして、「活動」に組織し反復させるやり方で。

この財界人たちの危機意識は、文部省の施策にも、見事に具体化されている。学校教育の内容と方法に、実際に重要な影響を及ぼしている現行の「学習指導要領」では、学力の軽視と道徳の実践力—自治的活動の実質的否定と、とりわけ地域でおこなわれる「奉仕」、「勤労体験」、「集団訓練」などで形成—が重視されている。地域での教育に重大な影響を与えてくる社会教育審議会の答申「青少年の徳性と社会教育」(1981年5月9日)には、「集団とのかかわり」と関連して、次のように書かれている。「ア、青少年は団体活動に参加し、年齢や生活経験の異なる仲間たちと共に、それぞれの団体の目的や綱領にそって活動を繰り返すことによ

って、集団の一員としての自分の役割と責任を認識し、お互いに助け合い、責務の遂行に当たる。また、意見や信条などの違いに対する寛容の態度、公共心、礼儀、尊敬の念、あいさつ、言葉づかいなど社会生活に必要な規範を身につけて実行する態度、与えられた役割を責任をもって誠実に実行する態度を培う」（傍点は筆者）

まさに「団体」への滅私奉公の精神、「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉」ずることにつながる精神の形成がめざされている。

これらでは対象は子ども・青年であるが、財界などは成人も対象としている。その具体的現実、京都・福知山の「こだま教育運動」〔この内容の全体像は拙稿『「こだま教育運動」の本質と私たちの課題』『季刊教育運動』（法律文化社）57～59号参照）などにも典型的にみられる。

この際、「奉仕活動」、「勤労体験」、「集団訓練」などを行なう口実とされるのは、主には生活規律の乱れ（含む、権利主張ばかりするなど）、非行などの克服である。そして、それらの「活動」は、社教審査申の文書にもあったように、子ども・青年、成人の自発性や要求、真の民主主義的手続を無視、否定した形で行なわれる。しかし、「活動」の内容が地域の清掃など反対しにくいものであり、かつ、その「活動」が整然となされれば、感動さえよびおこし、問題が解決されたように見える。そのため反対するだけでは、止めることができないだけでなく、孤立する場合さえある。

（2）私たちのとりくみの問題点と池上氏の提起

さらにこうした「活動」に、子ども・青年、成人が組織されるのは、地域で私たちの非行克服など、要求や必要にもとづく自主的民主的なとりくみが十分なされていないか、もしくは、とりくまれていても位置づけが弱く、視点も不明確で、経験主義的になされ、とりわけ、組織労働者（とくに男性）が参加していない場合である。この場合には当然、総括、学習も弱く、労働者が参加していない理由の追求も不十分で

ある。こうした弱点を克服し、財界、文部省などの運動にまきこまれず、対抗していく上で、池上氏の既述した3つの問題提起、さらには、それらともかかわる次のような視点の提起は重要な意味をもっているとは私は考える。

1. 我々は、地域づくりをすすめる場合、民主的な目標をかかげるだけでなく、「構成員一人ひとりの発達を保障してゆくという視点と内容」をもつように組織がつくられ、とりくみがすすめられなければならない。

2. 現代の労働者は、「高い教育水準のうえでの」多様な経験をつうじて「規律性と組織性、小生産者としての経営と現金管理のたくましい能力」を身につけるとともに、「専門性、文化性への欲求」をますますつよめ、「全面的発達の潜在力を獲得しつつある」。これらの能力、要求は、すでに「多くの障害者の施設の運営、保育所の経営、生活協同組合や企業組合の発展」や、働きつつ学ぶ人たちの増大でも実証されている。しかし、それらは、まだ十分に、「地域や家族の共同体の民主主義的」「再建」には生かされていない。その重大な要因は、労働者の「労働時間の短縮と最低賃金制度」が実現できていないところにある。「生活時間が豊かでなかったら地域活動に参加できない」のは当然である。

Ⅲ. 「地域づくりの教育論」についての共同研究を

今みてきたように、「資産家たち」は、今日の子ども・青年たちの教育問題、家庭、地域の教育力の崩壊、組織労働者の低賃金と長時間労働、私たちの教育・住民運動の不十分さ、弱さなどを悪用して、統治能力を否定する人づくりを著しく強めている。

こうした中では、いっそう、今日の労働者が獲得しつつある「全面的発達の潜在力」をいかすこと、つよまりつつある「専門性、文化性への欲求」をみたとすこと、子ども・青年の教育問題での切実な要求にこたえることなど多くの課

題を解決することをめざす正しい視点に立った地域での運動がひろがり、つよまること、そしてその中で、統治能力が形成されていくことが必要である。地域でもそのことがなければ、「資産家たちのカネもうけの将来が『不安』になった」なかでは、私たちは先にみた地域での滅私奉公の人づくりの運動にまきこまれ、「再軍備などの協力者にされてしまう」危険がつよい。

池上氏が指摘された視点をもふまえた運動は各地でひろがりつつある。本書でも次の例が紹介されている。それは「伊根の子どもまつりの歩みと今後の課題」というテーマで報告された実践である（京都教育センター「教育を国民の手で」6号掲載）。この実践は次のような問題意識からなされている。

「子どもを発達させる土壌として、空間、時間、集団、肥料が必要であると言われるが、過疎が進む中で、集団の崩壊、マスコミ文化への釘づけ、地域共同体崩壊の中で人と人とのつながりの衰退、「子どもの世界から伝承遊びがなくなってきている背景に、大人の生活の苦しさ、『時代の流れ』の中で大人自身が生活の基本姿勢を見失い、何を目指し、何を目標として生きているのかを示すことができなくなっている、という事実」。

こうした認識のもとに、次のようなとりくみを行っている。「町全域の子どもたちを一ヶ所に集め、集団で遊ぶことの楽しさ、……交流することの喜び、手作りの楽しさを知らせ、屋外で子どもらしい生活、体験を組織していく。「今一度、伝承・伝統文化をとりあげることで……人々がいかに自分たちの生活をしっかりと見つめ、大事にし、工夫・努力していかを知らせ、生きることのきびしさを考える機会や、

子育てへの願いを考える機会を作っていく必要があるのではないか」。

池上氏は、この例をあげられた上で、次のように書かれている。『『草の根』からのこの転換が、支配層の不安に乗じていっきょに影響力を拡大し、集中化された財政・金融・情報などの『公開』を求め、住民の人間発達という視角から、全面的に見なおされてゆく時代、私たちはいま、その歴史の入口に立っているのです』と（22ページ）。

これまで述べてきたように『地域づくりの教育論』は、今日的な重大課題を正しい立場から解決する上でも多くの示唆を含む著作である。しかし、この本では、「資産家たち」の「地域づくりでの人づくり」の特徴の分析はほとんどされていない。また地域、家庭、そのあり方、そこでの教育、住民運動、それらにもとづく地域づくり・人づくりが、経済学の立場からではなく、教育学の立場からみたらどうという問題があるのかなどの指摘も当然、十分に含まれているとはいえない。これらのことに気づくなかで、かつ、「地域づくり」の今日的重大性の認識からも、私は一度、いやできれば継続して、次の立場などからの提起にもとづく「地域づくりの教育論の総合的検討」というテーマでの共同シンポジウム・研究を行ってはどうかということ提案したい。①経済学 ②教育学 ③福祉学 ④教育・福祉・住民運動 ⑤公務労働 ⑥一般労働者など。

以上述べてきた意味で、『地域づくりの教育論』、できれば『人間発達の経済学』も多くの方々に是非読んでいただきたいし、とりくみの発展にいかしていただきたいと思う。

（『地域づくりの教育論』青木書店、1,200円）

（筆者 京都教育センター）

芝田進午 監修
本間照光・小林北一郎 著

『社会科学としての保険論』

山西万三

I

本書は単なる保険論の書ではない。戦前から戦中にかけてのあの困難な時代を耐えつつ自己の保険労働とその意味についてマルクス主義の立場から理論的かつ体系的、実証的な保険研究を残し早世した保険研究者、小林北一郎氏と、それから、約半世紀後、小林氏と同じように自己の労働を問い続けるなかで小林氏の業績を掘り起し、再編するなかで理論的にも深化させた本間照光氏というすぐれた二人の労働者研究者の手になる社会科学研究保険論の書であること、『『保険』概念が、史的唯物論、経済原論、共同体論、剰余価値論、再生産論、蓄積論、金融論、保険資本論、国家論、共産主義論など、きわめて其本的で広範な諸理論分野の基礎にかかわっていること、社会科学の理論体系全体の構造にかかわる重要な問題をはらんでいることが説得的に論証されている』¹⁾ 画期的な書であることの二点が本書を数多の保険論の書から際立たせていることがその理由である。

戸坂潤は「丁度事物への感覚——その働きの一つが実は想像と呼ばれるものに他ならない——を欠いた詩が感傷に終らなければならないと全く同様に、感覚なき学問は単なる標識に終るであろう²⁾」とのべているが、私は本書を一読してこの言葉を思い起さずにおれなかった。

経験豊かなかつ学識ある保険労働者であれば誰でもがこのような秀れた研究ができるのではない。本書のようなすぐれた研究は科学的立場を堅持しつつ日常の労働のなかでその労働によって培われた豊かな感性をもって自己の労働の

意味を問い続けてきた本間氏や小林氏のような人において始めてなしたものであろう。従来 of 保険論の到達水準を大きく起えると同時に、社会科学の諸分野の全体に対し体系的再検討を迫力をもってせまる問題提起の書である。「わたしは、保険を自分とは無縁のものと思っている人びと、保険研究を自分の研究対象とはかかわりがないと考えている研究者たちによってこそ、本書が読まれることを希望する」³⁾ と著者自身があとがきでのべているように私も広く本書が読まれ、本書の問題提起に答える人が一人でも多くあらわれることを願うものである。

II

本書はすでにのべたように一民間保険労働者であると同時に傑出した保険経済学者でもあった小林北一郎氏の保険学批判体系をなす核心の論文集から構成されているところの〔第二部〕「社会科学と保険学批判体系」と先にものべたように小林北一郎氏の研究をさらに深められ再編成された本間照光氏の稿になる〔第一部〕「経済学における保険研究の復権——小林北一郎氏の保険学批判体系——」とのふたつの部分から構成されている。小林氏の研究に対する簡潔な要約が本間氏により第一部でされているので、内容紹介は第一部に限らせて頂く。

第I章「問題の提起」では保険の重要性についての指適とともに、①保険は「社会の共同業務」であること、②マルクスの経済学批判体系に即した保険論の構築の2点の問題提起がされる。これは同時に本書全体を貫く「基礎視角」ともなっている。

第Ⅱ章「経済学からの保険論の欠落」では先ず経済学の通説では「マルクスの経済学批判体系プランにかかわる研究のいずれの論理段階分野においても保険論は経済学の体系から欠落させられてきた」⁴⁾ ことを明らかにしたのち、かかる保険理解が許されてきた根拠として経済学の一般的理解との関連で①「通説は、『資本論』第1部において把握された剰余価値（剰余労働）の規定を無媒介的に現実の生産と分配に適用することで資本性生産における保険（保険ファンド）を見失い、したがって経済学（経済学批判体系）から保険論を欠落させることになった」⁵⁾ ②「さきの『資本論』第1部の規定に根拠をもつ通説の理解は、それを原始共同体に適用することにより、階級社会の生みの親である生産諸力と生産諸関係の矛盾に保険ファンドの確立が密接にかかわっていること、総じていえば、社会の発展の自然史的過程と保険とのかかわりを見失ってしまったといえよう」⁶⁾ との2点が指摘される。

さらにマルクス主義保険学の系譜をこの二つの根拠とのかかわりで検討、「保険の本質を加入者の主観的加入目的にもとめる、保険本質論」⁷⁾ とその批判的立場にある従来のマルクス主義保険学との共通理解——同時に共通弱点を「保険を保険の技術的特質に手がかりをもとめつつ理解する」⁸⁾ という方法的欠陥にもとめたとうえで保険学の側において保険論を経済学から欠落させてきた理由を以下の4点に整理される。①保険技術に手がかりをもとめる保険史理解は保険の完成形態を資本主義的保険に見いだすことによって現代資本主義を擁護するものとなる。②商人保険（前期的保険）に資本主義的保険の萌芽を見だし、保険を流通部面から把握する方法からは、生産と労働の部面において保険をとらえることができない。③保険の技術史的理解は、資本主義以前の社会における保険制度を原始的保険に限る理解におちいり、経済的社会構成体の再生産と運動の全体とのかかわりで保険を理解しえなくなる。④保険学依拠するところの経済学から保険論が欠落しているため保険

経済学は経済学の理論体系に外部から付加されたものになっている。

このような保険研究に対置するかたちで次章において小林氏の業績が要約される。目次を紹介しておく。

第Ⅲ章「小林北一郎氏の経済学批判体系」

第1部 歴史的範疇としての保険

第2部 保険組織形態の歴史的発展

第3部 保険制度を構成する物質的基礎

—保険料, 再保険制度—

第4部 金融資本としての保険資本

第5部 保険学批判

第Ⅳ章「社会科学としての保険研究の展望」

本書の核心をなしている章である。

著者は『資本論』第3部第7編の保険にかんする諸規定を再検討し、これらの諸規定はスミスなどのブルジョア経済学が到達した三位一体的定式（剰余労働一般とその歴史的形態とが混同されていることが特徴）批判の『資本論』第3編の論理段階における総括をなしているとしたうえでつぎのように帰結する。「このブルジョア経済学に対しては、すでに価値・剰余価値の論理次元においてその批判がなされてきたが、これを、現象形態としての収入諸形態の部面から解決しようとするのが、『資本論』の最終編としての第7編である。すなわち、利潤（利潤の形態をとる剰余労働）は、資本主義的生産・再生産を支配する関係であるが、これが、保険ファンドによってたんなる分配範疇としては喰いつぶしえないものであることが証明される。ここにおいて、『資本論』の第1部から一貫してとらえられてきた剰余価値・剰余労働の視点の転換が行なわれる。いわば『剰余労働＝消費および蓄積』視点から、『剰余労働＝保険ファンドおよび蓄積』視点への転換である」⁹⁾

この「剰余労働＝保険ファンドおよび蓄積」という規定・視点は社会的生産過程および社会を普遍的かつ歴史的に独自の形態として通約し規定するものであり、著者によれば、「社会的生産過程および社会におけるこの規定は、商品

の分析における価値に匹敵する」ものであり「この規定における保険（保険ファンド）こそ、生産の担い手たちが自然とむすび相互にむすぶという物質的実存条件および生産諸関係を再生産する過程である」¹⁰⁾

さらに著者は以上の検討を通じてえられた保険（保険ファンド）規定をもって資本論第1部第2部への再下向をすることによって、「剰余価値の資本への転化」「社会的総資本の再生産と流通」を再規定することが是非とも必要であるという。著者はその理由として、「保険（保険ファンド）は価値・剰余価値次元の抽象的諸範疇から現象諸行態へ上向した、その帰結としてとらへられた。したがって、保険（保険ファンド論）の展開は、現象諸行態の解剖によって価値・剰余価値論を検証することになる」同時に「保険（保険ファンド）は『資本論』の諸範疇の理解をブルジョア社会の歴史的規定性とのかわり深めることになる」¹¹⁾とのべている。

最後に『資本論』からプラン体系への上向が計られる。本書ではプランのうち、競争、信用、株式資本、国家の各項目について保険が考察されている。項目毎に簡単に内容を紹介します。

競争の観点からの保険。「保険業による危険負担の肩がわりと平均化が平均利潤の観念の完成、すなわち、個別資本家の『総企業の株主』としての（保険業の）位置の完成を意味する」¹²⁾〔（ ）は著者挿入〕

信用、株式資本の観点からの保険。「保険資本は、銀行資本、産業資本、商業資本などのすべての資本の機能の再生産を保証することによって、資本の運動の総過程を総括することになる」¹³⁾（保険資本の金融市場における特別な位置の確認）

国家の観点からの保険。「ブルジョア国家は、ブルジョア階級の共同業務を処理する委員会であり、ブルジョア社会の総括であり、だからこそ、ブルジョア社会において資本の全体の保証（総括）という機能をもつ保険会社たりうるのである。」¹⁴⁾

以上のプラン体系への上向の結果をふまえて本章第2節では「社会の発展史と保険」と題して（保険ファンドの成立と歴史的発展）の関係を原始的共同体の崩壊、農奴制の成立、封建制の崩壊と資本主義の成立の三時点で問うことによって、先に検出した、「剰余価値＝保険ファンド及び蓄積」「ブルジョア国家＝ブルジョア階級の相互保険会社」というふたつの規定の歴史的検証がおこなわれている。著者の文章によって内容紹介の締めくくりをさせて頂く。

「共同体のうちに包摂されていた保険機能が保険資本（保険会社）として自立するのは、資本主義的生産（市民社会）およびブルジョア国家の相対的自立をもたらす歴史的発展段階の成熟によってである。資本主義に先行するすべての生産様式においては、共同体はそれぞれの生産様式において再編されこそすれ、解体されることはなかった。共同体の解体による保険機能の分離＝保険資本としての自立は、ブルジョア社会においてはじめて可能となった。これはブルジョア社会およびブルジョア国家の歴史的性格を規定するものである。その透徹した規定こそ、すでにみたブルジョア国家を『ブルジョア階級の相互保険会社』とするものであるといえよう。」¹⁵⁾

Ⅲ

すでにみてきた内容から明確なように本書は従来の保険論が到達しえなかった新しい地平を切開いている。従来のマルクス主義保険論の流通主義（例えば、庭田範秋著「保険経済学序説」第6章）の克服。個別保険論（保険の種類に応じた各論としての保険論）から総論としての保険論構築の成功。さらに、社会科学全体の裡に保険を位置づけ社会科学の理論体系を前面的に問うという成果。等々がその理由である。

以下、若干の私見をのべさせて頂く。

原始的共同体の解体と同時に発生する保険の萌芽は原始的共同体解体とともに発生する分業の態様によってその形態を規定されると考えら

れるが、その内容は①物的生産との関係における保険機能、②生命の再生産との関係における保険機能に分けて考えることができる。資本主義の発達とともにこの両面の保険の萌芽も発達し各種の具体的営利保険が展開する。ところで、人間の豊かな欲求が人間の豊かな発達を導く糸であるとすれば、その糸をたぐりその欲求を達成するための方法は①物の生産と②生命の再生産との両者である。両者のなかでより根源的であるものは後者である。人間の生命の再生産と発達の場合の全体において保険を問題とし、保険存在と不可分である階級を問題とする立場がここから要請されてこよう。その意味では故笠原長寿氏の人的保険——家計保険——についての秀れた研究成果（笠原長寿著「保険経済の研究」）を著者の理論体系に組み入れより総合化されることが期待される。

このことは、プラン問題に沿って上向を計る場合においても、国家から世界市場へと論を進める際、地球的規模での物の生産と同時に、地球的規模での生命の再生産、類的存在としての人類の全面的発達保障の問題と合せての研究が要請されていることを含んでいる。

これは『資本論』段階での人間発達の問題からさらに上向してマルクスの経済学批判全体のプランを貫く形で人間発達を問題にする観点からの保険研究を通じて、史的唯物論の基礎のうえにたつ説得性のある世界的規模での変革主体形成の道筋を解明することにもつながるのではないと思われる。

次に、「剰余価値＝保険ファンド及び蓄積」という規定は著者による秀れた範疇規定であると同時に独自の保険論立論の基礎となるキー概念でもある。この概念の豊富化のためには是非

とも保険ファンド存在の具体的状態が発生史的にも歴史的現代的にも解明されることが必要である。

本書が自己の労働の分析という課題から生れたものであることはすでにのべたとおりであるが、保険労働を生産的労働論とのかかわりで一層整理されることが必要に思える。その際、国家を「ブルジョア階級の相互保険会社」とされる氏の規定と公務労働や金融労働等の直接的生産過程の諸結果部分をなす労働、および直接的生産過程の労働と保険労働との関係にも今後著者の秀れた分析が加えられることを願うものである。

最後に、マルクス没後百年の年、本書のようなマルクス理解の現代におけるあらたな地平を切開いた書物が世にでたことを喜ぶものである。

注

- 1) 『社会科学としての保険論』14ページ。
- 2) 『戸坂潤全集』第1巻、46ページ。
- 3) 『社会科学としての保険論』233ページ。
- 4) 同上書、29ページ。
- 5) 〃 32ページ。
- 6) 〃 35ページ。
- 7) 〃 34ページ。
- 8) 〃 35ページ。
- 9) 〃 70～71ページ。
- 10) 〃 72ページ。
- 11) 〃 74ページ。
- 12) 〃 76ページ。
- 13) 〃 77ページ。
- 14) 〃 80ページ。
- 15) 〃 86ページ。

(筆者 所員・銀行労働者)

現代資本主義研究会からの報告（3）

研究教育委員会・共同研究部

38号について、第3回日資研（4/16）、第3回理論部会（5/7）、第4回日資研（6/11）の内容を報告します。

第3回 日本資本主義部会

報告1 日本型官僚機構の基本的特質

柳ヶ瀬孝三

「戦後政治の総決算」を唱える中曽根政権の登場、そのもとでの憲法体制から安保体制への傾斜、欧米キャッチアップを果たした「日本型近代化論」＝日本特殊論がもてはやされているというイデオロギー状況。こうした国独資再編の現段階における把握の視角から、戦後日本資本主義の制度的基盤に関し、検討が加えられた。氏の問題意識としては、安保体制に対する憲法体制の経済基礎、民主主義の発展法則を、日本資本主義の中で跡づけることにあった。

まず最初に『講座現代経済学』第VI巻の氏の論文をベースとして、日本資本主義の戦前（戦中）戦後の「連続」と「継続」に関する新動向を紹介しながら、民主主義発展史の視角から戦後改革の特質に触れた。そこでは渡辺洋三氏や池上惇氏の指摘をふまえながら、日本型官僚機構の特質として、①近代化の不徹底と現代化への対応、および国家主義的強権的官僚機構と近代的ブルジョア官僚機構という二重性、②決定的要因としての対米従属（特に技術・資源）、「特殊の便宜」の再編成、の二点を指摘した。

また軍事官僚機構と内務省の解体をおこなない、大蔵省優位の官僚機構が形成された戦後改革評価の留意点として、①近代化措置の中での旧内務官僚勢力の温存と、その中での大蔵省優

位、②管制高地解体とIMF体制へのくみ込みによる管制装置の役割増大、③戦後民主化における経済安定本部、地方財政委員会などアメリカ式行政委員会のもつ役割、の三点を挙げた。

報告2 産業政策と経済官僚機構

佐々木雅幸

C. ジョンソン教授は、『通産省と日本の奇跡』（TBSブリタニカ）のなかで戦後日本の高度成長の秘密を通産省という、他の先進資本主義国に例を見ない「経済参謀本部」の役割に求め、日本経済において経済官僚の果たした機能を戦前の商工省の設立にさかのぼって検討している。佐々木氏は、ジョンソン教授の労作をふまえて国際的に注目を浴びている日本の産業政策（例えば、「株式会社日本」）に関した、日本人研究者の評価として、産業基盤政策や産業秩序政策（独禁政策）に関しては各国共通だが、産業構造政策に関しては、(a)策定しない国（アメリカ）、(b)策定する国（国有化ないし国家持株方式および「計画協定」——英、投資基準の設定のみ——日本）との類型がある、との新野幸次郎氏の見解や、産業政策を「日米経済協力＝国際協調体制」下での「国益」を追求するものだとの小椋義明氏の見解を検討した。

最後に、経済官僚機構研究の課題として、①通産省とその産業政策の連続性と継続性を、「資本蓄積の危機と経済官僚機構肥大化」の法則性と戦後改革により「従属的加工貿易体制」を強制された上での高度成長政策の二側面で検討すること、②大蔵（財政金融政策＝「間接統制」）と通産省（産業政策＝「直接統制」）との官僚機構内部の相互関連と分業関係、③国家介

入における「発展指向」と「規制指向」の二タイプは、それが「資本蓄積の危機」に直面して「資本蓄積を保障するために暴利を見のがすもの」あるいは「企業間の競争条件を復活させるだけの介入」なのか、それとも住民の共通利害を守るための介入なのかの検討がなされるべき、この3点が挙げられた（本『通信』第38号佐々木論文参照）。

報告3 府県自治体とその官僚機構化の諸段階

小森 治夫

戦前における官治的行政の担い手であった府県は、戦後改革による民主化により、府県自治体として再生した。しかし戦後の「逆コース」期や高度成長期を経て、機関委任事務と国庫補助金による中央統制が強化され、府県自治体の官僚機構化がすすめられた。本報告では、府県自治制度の解体もしくは再編と道州制の導入（第二臨調答申）という今日における府県自治体をめぐる鋭い対抗の地点から、戦後における府県の官僚機構化のプロセスを跡づけた（『通信』第38号、小森論文参照）。

討 論

以上の三報告をうけて、成瀬龍夫氏が予定討論に立った。氏は、日本における官僚機構研究は、一方では行政学での「行政国家」論の成果をふまえながら、官僚機構の発展と金融資本の資本蓄積との相互関係の解明がなされた。戦前、戦後の連続と断絶に関して、国際的側面での断絶と経済的側面・官僚機構の連続が指摘できる、とした。

その後の討論としては、①国独資機構と憲法体制の経済的基盤、②大蔵省＝通産省関係、③官僚機構固有の問題——官僚機構の「頭・胴体・手足」を解明し、それを公務労働機構に転化してゆくこと、の3論点に絞って議論がなされた。その中では反独占規制・民主主義的統制の実例としての生活協同組合や大学自治の意義、戦後改革における「上からの」全国計画作定機関としての経済安定本部と蠅川型の分格的

構想、予算（大蔵省）による統制と、防衛庁（日米安保）や自治省（交付金決定）の関係、「公務員」を「官僚」にするシステム、などの問題で意見がかわされた。

（文責 武田宏）

第3回 経済理論部会（1983年5月7日）現代経済学の課題——マルクスの現代的再生の為に——

「マルクスを語りながら、マルクスを落としめる議論が横行している観がある」という司会の重森暁氏の言葉で始まった第3回経済理論部会は「現代経済学の課題」というテーマの下に、①マルクス没後100年、②経済学と人権論という2本の柱を設定し、現実を問題にしマルクスを深めてきた基礎研にふさわしい報告と討論が以下のとおり行なわれた。（尚、報告1と報告2については、すでにその内容が『経済科学通信』第39号に『『マルクス没後百年』をめぐる他誌の動向』として紹介されているので参照されたい）

報告1 「マルクス没後100年」をめぐる

江尻 彰

本報告は、『経済セミナー』『思想』『経済評論』の3誌を中心に、「マルクス没後100年」をめぐる議論の全般的な傾向と代表的論者を紹介しコメントを加えたものであった。江尻氏は、まず全般的な傾向を、①物象化論を強調するもの（廣松渉、平田清明、山之内靖）、②「エコロジー」論を展開するもの（関根友彦、竹内芳郎、椎名重明、山之内靖）、③第三世界論と関連するもの（小谷汪之、本山美彦）、④マルクスを清算主義的に批判するもの（正村公宏）という4つのタイプに整理をされ、それぞれの特徴を明らかにされた。そうして、従来の「宇野理論」や「市民社会論」が、物象化論・「エコロジー」論・第三世界論へと変化してきた原因について、日本経済の国際的地位の変化によ

って西欧的「市民社会」の魅力が喪失したことを指摘し、さらに、「混迷の時代」を反映してそれらの議論が具体的展望のない議論であることを明らかにした。

報告2 現代資本主義の危機と経済理論

竹味 能成

本報告は、『経済』誌のマルクス没後100年特集の積極面をふまえつつ、マルクス理論の創造的発展のための条件を明確にしようとするものであった。竹味氏は、マルクスの現代的意義の確認のためには危機の具体的分析が問題とならざるをえないとして、かかる見地から、青山四郎、石原忠男両氏の論稿を検討された。そうして、マルクス理論の創造的発展とは、「マルクスの理論自体の具体化・豊富化による発展」であり、「現代資本主義およびその前提としての独占資本主義に固有な問題の研究を通じてのマルクス理論の発展」であるとし、両者が密接に関連していることを明らかにされた。さらに、マルクス理論研究のあり方として、米田康彦氏の論稿をふまえ個別分野の枠にとらわれない研究活動の総合化・集団化の必要性を主張され、「人間発達の経済学」を現代資本主義論へどのように結びつけていくかが課題となっていると結んだ。

報告3 経済学と人権論——「領有法則転回論」を中心として——

赤間 道夫

本報告は、市民法の原点を財産権を中軸とする基本的人権に置いて資本主義社会でそれがブルジョア的変容を蒙るとする渡辺洋三氏にみられる法学の分野からのアプローチが、市民社会派の論理と共通の内容を持つものではないかとして、工場法体系こそ人権の新たな基礎であり官僚機構なき民主主義的統制を重視する池上惇氏にみられる経済学の分野からのアプローチをふまえて、今日の人権をめぐる国際的な広がりをも視野に入れたうえで、60年代末から議論さ

れ結論が出ないままの領有法則転回論を整理し、人権の経済学的基礎を明らかにしようとする意欲的な内容をもつものであった。

赤間氏は、「領有法則転回論」をめぐる論争の焦点は「商品生産の所有法則」をどのように理解するかにあるとし、諸説を、〔A〕「単純商品生産」説——①「歴史的単純商品生産」説（遊部久蔵、大島雄一、古川哲、田中菊次）、②「論理的単純商品生産」説（宮本義男、山本二三丸、川本勝男、平田喜久雄）、③「論理的＝歴史的単純商品生産」説（平田清明、山田鋭夫、望月清司、真木悠介）、〔B〕「単純流通」説——④向井公敏、佐藤金三郎、頭川博、⑤宇野理論、として整理された。そうして、商品生産の所有法則（自己の労働による領有の法則、労働と所有との同一性）について、それを「生産手段の私的所有（労働者・生産者の）」〔A〕や「自立的な小生産者」（〔B〕の⑤）と直結させることは誤りであること、「転回」自体は論理的であることを論証され、〔A〕の③と〔B〕の④が「歴史的転化」という面では同じものであって全くの誤りであることを明らかにされた。さらに赤間氏は、「現象形態のほうは普通の思考形態として直接にひとりで再生産されるが、その背後にあるものは科学によってはじめて発見されなければならない」というマルクスの指摘をふまえて、「市民社会論」批判の要点について、ブルジョア理論家たちの見解をマルクスの見解として取り違えたとするにとどまらず、それがわれわれの日常感覚でもあることに注意する必要があることを強調し、また、「人間発達の経済学」について、「人格論」（剰余価値論次元）を基礎に据える限りでは工場法体系のもとの進歩的権利を要求する域を出ないのではないかとし、法的には自由・平等な取引である労働力商品売買を、したがって生産関係（権力問題）を突き破る鍵を、蓄積論（資本対賃労働）に求めていかねばならないだろうと結んだ。

討 論

コメントに立たれた森岡孝二氏は、出版され

る時期からもこれまでの議論の整理として『通信』が注目されていると述べ、第1に、従来の議論がマルクス全体を問題にするのではなく経済学に片寄っていること、なかでもマルクス学説の体系のうち階級闘争の理論がとりあげられて検討されないのはなぜかと問い、剰余価値論が労働日をめぐる階級闘争の学説であったこと、マルクス主義と労働者政党の問題の重要性を指摘した。第2に、日本の現実を問題にしていく視点が必要であることを強調され、「共通認識」となった結論のわく組みだけを与える傾向についてきびしく批判された。第3に、自由・平等の仮象性について、工場の中の世界は人身奴隷とかわらない隷属状態におかれていることに注意する必要性を述べ、かかる点から、ブルジョア的人権による市民法ではなくて、法によって制限された労働日をもたらす工場法が特別の重要性をもつとされた。

討論の中で、①「物象化論」の評価について、結局のところ暴露闘争に終わってしまい変革の担い手が出てこない限界を持つこと、②「エコロジー論」に関して、農業について「昔に帰れ」になってしまう恐れがあり、マルクスの示した都市と農村の対立の問題が重要であること、③内田義彦氏にみられるように、労働過程での自然と人間との物質代謝に注目した点に「市民社会派」の積極面があるが、問題は、良い資本主義（自己労働にもとづく所有）と悪い資本主義（前期的資本）があるとしたことにある。④『資本論』第1編では、商品所有者相互の関係として解くために「労働力商品の所有者を所有者とみなす」というように擬制したのであり、原蓄論で「生産手段をもたない」となっているように「自己労働にもとづく」ことはありえないのであること、⑤「発達論」について《ブルジョアの権利を労働者に拡大する》と主張しているように読みとられる恐れがあるが、労働日の短縮ではなくて制限となっているように工場法体系は「天賦の人権」とは異質の《全く新しい原理》にもとづくものであること、等が議論された。

最後に司会者から、研究会のまとめがなされ、マルクス没後100年をどのように論じなければならぬか、また論じてはならないかという立場が示されたこと、物象化論の限界が明らかになったのに対し基礎研の活動分野の広がりが示されたこと、基礎研の新しい問題提起に対する課題が示されたこと、が確認された。

(文責 上掛利博)

第4回 日本資本主義部会(1983年 6月11日) 現代日本の労働者、住民の発達課題

報告1 日本の労働者の労働と生活

—その基本的特質をめぐって—

横山 寿一

労働者生活(労働と生活)の日本の特質の把握をめぐっては、周知のように「日本的経営」・「日本的労使関係」についての賛美論や、さらに「日本型福祉社会」論・「西欧福祉国家=活力喪失社会」論が加わって労働者生活における貧困の「合理化」と「国際的優位性」の主張が活発に展開されている。このような議論に対して氏は、〈貧困〉の再確認にとどまらず、この〈貧困〉を労働・生活条件との関連で分析し、その中に蓄積されてきている発達の手がかり、潜在的能力を摘出し、あわせて顕在化のための条件を明らかにすることが必要であると指摘された。報告では、このような問題意識から「日本の労使関係」論をめぐる議論を手がかりに、主に「日本的集団主義」にかかわる問題がとりあげられた。

まず日本の労働者像をめぐる諸見解について氏は、以下6つ議論を紹介された。(1)「労働者から企業人へ」説、企業へ結合され集中される労働者の能力とエネルギーを労働者ではなくなった(即ち企業人となった)ことから説く議論(松本厚治)、(2)日本的勤労観による「勤勉」説、西欧の勤労観(骨折と労苦)とは異った労

働＝人間を生かす営み、生甲斐を確かめる生活という勤労観から勤勉性を説く議論（大河内一男）、(3)「長期的な雇用機会の稀少」説、格差構造のもとでの競争の激しさから勤勉性・協調性を説く議論（神代和欣）、(4)「労働社会の未確立」説、組織労働者としての独自性の喪失を説く議論（熊沢誠）、(5)「人材形成＝熟練とそれのもとでの裁量権」説、労働者が職場の中での実際上の権限をもつと説く議論（小池和男）、(6)「労働への自負と強烈な疎外感」説、労働者は仕事への社会的意義に対する強い自負と反面での孤立感をもっていると説く議論（千石保）。

これらの議論を総括して氏は、次のような問題点を指摘された。労働者相互の激しい競争とそれとうらはらな関係として勤勉性・自発性による巨大な勤労エネルギーをもった労働者といった像が、さまざまな説によって展開されており、その基礎として高い教育水準・広い視野・適応性・集団力の形成が指摘されている。しかしかかる巨大なエネルギーが大企業体制の発展のエネルギーに転化されている点が明確に把握されていないし、さらにこうした労働者の巨大なエネルギーが、実は無権利性にもとづく競争によるハングリー・エネルギーとして発揮されている点こそが問題なのである。そしてこうした問題は戦後日本資本主義の蓄積構造との関連で位置づけられる必要がある。

氏は、戦後日本資本主義の蓄積構造と労働者生活の関係を次の3点に整理された。(1)従属的加工貿易方式下での低賃金・長時間労働と格差構造、(2)激しいスクラップ・アンド・ビルド下の高い流動性と生存競争、(3)企業体制の労務管理による競争と陶冶。このような条件下での労働者の発達・潜勢力の形成における日本の特質は、(1)徹底した「合理化」、省力化による労働生産性の拡大は労働能力における新たな集団力の形成を基礎とした全面的・普遍的発達の潜勢力を生み出している、(2)広範な競争と激しい労働力の流動化は労働者の中に共感と連帯の潜勢的な力量の高まりを作り出している、(3)労働者相互の均等化や中小企業者、農民と労働者の交

流は中間層との利害の共通性を明確にしつつある、といった点に見い出される。かかる日本の特質は、日本的集団主義を日本的集団民主主義へ転化させる可能性をはらむものである。最後に氏は、日本の労働者の発達課題として一般的権利にもとづく競争の制限とくに労働者のための時間と空間の確保、自治組織としての労働組合の再生が重要であることを強調された。

報告2 今日の中小零細業者の現状と 発達課題

永吉 秀幸

本報告は、中小零細業者のもつ技術や能力が彼ら自身の地位向上に結びつくのではなく大企業、親企業に吸収されてしまうという観点から、中小零細企業におけるメカトロ機器導入に伴う問題を解明しようとしたものである。氏は今日のメカトロ革命の大きな特徴は大企業とともに末端の零細企業にまで多くのメカトロ機器が導入されている点にあり、さらにこうしたメカトロ化と一体となった「かんばん方式」や小集団活動の展開が日本型収奪体制を支えていると指摘された。メカトロ機器は、大企業では主としてコスト・ダウンを目的として導入されているのに対して、中小零細企業では主として親企業の要請によって導入されている。中小零細企業におけるメカトロ機器の導入について注目すべき点は、自分のもっている技能・専門技術とメカトロ機器をどう組み合わせるかが中小零細業者のアイデアであり、それが「技術の差」・「コストの差」・「競争力の差」となっている点である。したがって中小零細企業ではメカトロ機械の出現により技能が不用になったのではなく、従来の機械的な熟練に加えて幅広いシステムの思考力と問題解決能力をプラスした新たな技術が求められていると氏は主張された。

中小零細企業では自動機を担当している技能工の主力は中高年齢者・中堅工である。中小零細企業では若年労働力が不足しており、さらにロット数が少ないため仕事の段取りが重要でありこうした点で中高年齢者の積極的活用がなさ

れているし、またなされなければならない。しかし中小零細企業においてメカトロ機器と中高年齢者の技能が結びつくことによって生じた成果は、受注単価の切り下げによって大企業、親企業に吸い上げられてしまうメカニズムが存在している。かかる状況は大企業と下請企業の間の賃金格差が解消され、単価や取引条件の改善が実現されないかぎり変わらない。したがって、下請労働者の権利を獲得する運動とメカトロ時代に対応する新たな工場法が、中小零細業者の発達課題として重要であるというのが氏の結論であった。

討 論

横山報告の予定討論に立った小沢修司氏は、日本の労働者の労働能力における貧困をいかに発達に転化させるのかといった点を議論するに際して、その家族における生活の問題をはずすことが出来ないこと、したがって労働者の労働と生活を統一的にとらえうえで貧困→発達

が論じられなければならないこと、また労働能力の専門性と総合性を理論的に整理して貧困→発達を論じる必要性を指摘された。さらに、企業共同体の解体・再編をどのようにふまえたうえで「賛美論」が出てきているのか、経済の変化とかかわらせて紹介してほしいという要望がなされた。次に永吉報告に対して予定討論に立った江尻彰氏は、メカトロ化と失業問題の関係、中小零細業者の発達課題と中小零細企業における労働組合あるいは業者の民主的団体の役割についてどのように議論を深めて行くべきかとの問題提起をされた。このあと、メカトロ導入が今のところ1企業内では影響は出ていないようだが企業間レベルでは深刻な影響を及ぼしているし将来一層深刻な失業問題を生じるのではないか、メカトロ化が労働者に及ぼす影響については労働者の分極化という点に注目しなければならない等々突っ込んだ討論がなされた。

(文責 佐藤卓利)

本誌最近内容目次一覧

●第 37 号 (1982年12月) 800円

特集・現代日本の技術進歩と人間発達——日本経済分析の基本問題(Ⅰ)——

座談会・「情報化社会」と人間発達

青木 司/阿知羅隆雄/草川 昭/重本 直利/中村雅秀/柳ヶ瀬孝三

「情報化」と住民の発達

池上 惇

「情報化」における技術と労働

青水 司

情報システム化と意管識理——その日本の特質の解明にむけての基礎的考察——

重本 直利

〔論文〕『資本論』における *technisch* と *technologisch* (上)

須藤 浩行

価値論論争の現局面と今後の課題——貨幣の必然性の視点から——

関根猪一郎

〔誌上討論〕基礎研の『資本論』研究をめぐって(下)

梅垣 邦胤

〔科学運動〕第2回中小商工業全国交流・研究会集ルポ

掛章 孝

〔書評〕S. ホランド著、仁蓮孝昭・佐々木雅幸他訳『現代資本主義と地域』

岡田 知弘

小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて

山田 博文

●第 38 号 (1983年4月) 800円

特集・現代日本の官僚機構——日本経済分析の基本課題(Ⅱ)——

政官財癒着の中の官僚機構

芦田 亘

産業政策と経済官僚機構

佐々木雅幸

府県自治体とその官僚機構化の諸段階

小森 治夫

臨調・行革を考える—現場からのレポート

〔論文〕I C産業と地域雇用問題

鈴木 茂

『資本論』における *technisch* と *technologisch* (下)

須藤 浩行

〔誌上討論〕「再生産論の具体化」と再生産論—大島・中村論争に関連して—

意木 彰

〔科学運動〕「経済学教育をめぐる研究・討論集会」(第2回)の報告

米田 康彦

〔書評〕上野俊樹『経済学とイデオロギー』

中谷 武雄

森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』

上田 健作

『人間発達の経済学』公開討論会の報告

藤岡 惇

〔基礎研だより〕現代資本主義研究会からの報告(2)

第6回研究大会の報告

研究所事務局

第6回研究大会が、7月22日から24日の3日間にわたって、神戸北区の関西地区大学セミナーハウスで、のべ70名(所外10名)の参加をえて開催されました。

今年度の年間研究テーマとして掲げた「マルクスの現代的再生と人間発達の経済学」を「日本の労働者階級——その発達課題と『資本論』」というより具体的なテーマにあらためて集中的な討論を行いました。

以下、日程を追って報告します。

まず、第1日目午後の記念講演は、科学的社会主義の理論創造にきわめて大きな役割を果たしてこられ、かつ基礎研と同様、労働者研究者の養成のために先駆的なとりくみをしてこられた芝田進午氏にお願いしました。氏の講演は、「労働者階級論の問題点と課題」と題して行なわれました。(その内容は本号に掲載しましたので参照して下さい。)

第1日目の夜の交流会では、「地域のなかの基礎研運動」と題して、事務局長の藤岡惇氏より、「働きつつ学ぶ全国ネットワークの形成をめざして」という報告がありました。また各地域からの実践報告として、6月より、支部の結成をめざして研究会にとりくんでいる滋賀の成瀬龍夫氏より、「発達保障思想の源である近江の地で、今こそ基礎研運動を」との訴え。地域支部の先進である高知支部から、事務局長の上田秋助氏より、発達した段階にある高知支部の現状と問題点等が報告されました。そして、今回は、所外の全国の学習組織、社会科学研セミナー、武蔵野社研、人間・文化・社会研究会、伏見唯物論研究会からはその現状や、問題点等々が報告されました。どこも、大変ななか、草の根の学習研究運動を実践しており、基礎研が、今新たな飛躍を考えると、原点にたちか

えり学ぶべき点が数多くありました。

そして、その後交流会が夜半までおこなわれました。芝田先生の反核の歌ごえテープを聞くなど、少なからずが、カルチャーショックをうけながら、和気あいあいと交流がすすみました。

第2日目は、終日、自由論題の分科会が行なわれました。3つの会場にわかれておこなわれた報告は計15本。その内訳は、労働者が4本、院生が9本、教員が2本です。以下、その報告テーマを列挙します。

〈第一会場〉

第一分科会 転換期における産業と労働

- ①生産の多様化に対応する繊維関連大企業—82年度決算分析を中心に—

安満弁吉(大阪支部)

- ②尼崎市の中小工業と都市改造

山田文明(大阪支部)

- ③大都市近接地域における青果物流通の構造的な特徴

榎原正澄(大阪支部)

第三分科会 独占支配と経済民主主義

- ①ニューヨークポートオーソリティー(NY P A)の成立—大都市圏行財政の研究—

入谷貴夫(大阪支部)

- ②財政投融资制度の確立

鈴木啓之(大阪支部)

- ③日本の「産業調整」問題への一視角

—石油化学工業のばあい—

小林世治(京都支部)

〈第二会場〉

第二分科会 地域づくりと人間の発達

- ①現代アメリカの「地域づくり・仕事おこし」運動—金融資本の逃避戦略との闘争方法を求めて—

藤岡 惇(京都支部)

- ②社会資本の整備と都市における人間の発達

榊 真輔（京都支部）

③労働政策の今日的展開

—第3セクター方式「福祉」工場と「仕事おこし」運動の対抗—

上掛利博（京都支部）

④福祉有償化と老後の発達保障

武田 宏（京都支部）

⑤社会福祉行政と福祉労働者

平尾良治（京都支部）

〈第三会場〉

第四分科会 現代労働論の課題

①戦後西ドイツ労働運動と共同決定をめぐる闘争

—ドイツ労働総同盟（DGB）63年綱領から81年綱領へ—
布川日佐史（京都支部）

②大恐慌下の失業者運動と全米自動車労組（UAW）の成立—1929～36年—

佐藤卓利（京都支部）

③いま何故グラムシか？

—「市民社会」分析への試み—

岡 宏一（大阪支部）

④青年論

—競争と青年の主体形成—

森本載般（第5学科）

第3日目は、共通論題“日本の労働者階級—その発達課題と『資本論』—”のシンポジウムがもたれました。はじめに、①日本の労働者の発達欲求と労働運動—成瀬龍夫氏、②日本資本主義の「合理化」再編と大企業労働者の主体形成—北条豊氏、③婦人労働者の発達課題—生保労働者の実態を中心に—森井久美子氏、と3本の基調報告がなされました。最初の成瀬報告は、3本の報告を包括する内容のものでした。まず、報告の目標を、①労働者の発達の「潜勢

力」をいかに顕勢化するか、②日本の労働者階級の状態、運動とのかかわりを明らかにすることにおき、1)『資本論』と労働運動研究の関係、2)戦後日本資本主義の発展と工場法論理の貫徹、3)日本の労働者の状態と発達欲求、4)現段階の労働運動と理論的展望と、話しはすすめられました。次に、北条豊氏から、まず問題提起として、労働者階級の発達の「潜勢力」と「社会を変革する現実の力」に顕在化させる法則性を探求することにおき、1)日本資本主義の「合理化」・再編成、2)工業プロレタリアートの主体形成、3)鉄鋼労働者の主体形成論、と話しはすすめられました。第3に、森井久美子氏の報告は、その現場感覚と豊富な資料から、婦人労働者のおかれている位置や、展望を示されました。また、男性諸氏に対しても、“粗大ゴミにならないように”と辛辣な忠告の一面も。これらの報告に対し、時間を大巾に延長した上で活発な討論が行なわれました。基調報告については本誌次号に掲載の予定です。

今回の研究大会の大きな特徴点は、①「働きつつ学ぶ全国ネットワークの形成」の礎ともいえるべき、多くの他組織からの参加、②報告者ばかりではなく、数多くの参加者からの発言、その高度化、現実化、基礎研での研究の優位性等であります。

今後、考慮すべき点としては、大会を通してだけのことではありませんが、レクリエーション、文化等の積極的とりくみにより、「より本音の基礎研運動に」の希望もそえて報告します。なお、研究大会報告要旨ご希望の方は当研究所事務局までお申込み下さい。

（文責・伊藤與念子）

基礎経済科学研究所創立15周年記念

— 懸賞論文募集 —

本年11月をもって、基礎経済科学研究所は創立15周年をむかえました。基礎経済科学研究所は創立以来、①憲法をくらしに生かす運動、②労働者と知識人の同盟の思想、③『資本論』学習の伝統、を3つの源泉としながら、労働者研究者の養成、民主主義的共同研究による経済科学の創造的発展と普及を追求してきました。また、基礎経済科学研究所は、厳しい状況下で働きつつ学ぶ人々、大学内外の差別された研究者にとって、発達の場合であるとともに団結の場合ともなりました。

このたび創立15周年という記念すべき年にあたり、基礎経済科学研究所は下記の要領で懸賞論文を募集します。奇しくもマルクス没後100年。それぞれの職場・地域で労働現場に基礎をおいた研究活動をおこなっている人々、専門領域で研究に励んでいる人々、そして経済学の現況に問題意識をもち、厳しい状況下で研究をすすめている人々が、一人でも多くこの懸賞論文に応募されることを期待します。

応募規定

一、論題 現代的課題にこたえる経済学の研究に関するものとする（調査報告、研究論文など）。ただし、未発表論文にかぎる。

一、枚数 自由（ただし200字詰原稿用紙、横書きとする）。なお、必ず200字詰原稿用紙10枚以内の内容要約を添付すること。

一、原稿締切日 1984年3月末日（必着）

一、応募者の資格
とくになし。応募の際、住所、氏名、年齢、職業、略歴を明記のこと。

一、応募論文の処理

①応募論文については、別記審査委員会で審査し、その結果を『経済科学通信』第43号（1984年6月発行予定）に発表する。

②入選論文については、『経済科学通信』に掲載するとともに、入選者には、賞状および副賞として10万円を贈呈する（佳作については5万円）。
③応募原稿は、いっさい返却しない。必要な方は複写をとっておくこと。

一、審査委員

池上 惇（京都大学経済学部教授）
尾崎芳治（京都大学経済学部教授）
坂井昭夫（関西大学商学部教授）
重森 暁（大阪経済大学経済学部教授）
野村秀和（京都大学経済学部助教授）
森岡孝二（関西大学経済学部教授）
(50音順、敬称略)

一、送り先

〒602 京都市上京区河原町今出川下ル
芝山ビル内
基礎経済科学研究所
15周年記念懸賞論文係

『経済科学通信』第39号

マルクス没後百年特集を読んで

小森治夫(京都市)

各誌でマルクス没後100年を記念した特集が組まれているが、『経済科学通信』の特集が他誌と異なる点は、現代資本主義の現実及びそのイデオロギーと積極的に切り結ぶなかでマルクスの現代的再生をめざしたところにある。

なかでも、現代日本の労働者の状態を念頭に置きつつ、マルクスの思想の核心として「労働日の制限・短縮」「自由時間の拡大」「人間の発達」を正面から取り上げた森岡論文は、他誌では見られない鋭い問題提起であると思う。

さて、話題のベストセラー『日本の貧困』はほっかほっか弁当から始まり、現代日本の家族崩壊の実態を明らかにした。そして、8月末から再開された『続日本の貧困』では、「長時間労働症候群」から連載が始まっている。長時間労働に分析のメスをあてる、このことに賛意と共感を覚えるのは私一人ではないと思う。

70年代の後半、政府・財界は不況と経営の危機(倒産の危機)を最大限に利用して、「雇用か、賃上げか」と恫喝をくわえ、雇用をとれば労働者は長時間労働と労働強化に苦しめられた。この長時間労働が労働者階級の発達を疎外し、政治的には革新自治体と労働運動の後退に結果した。

それゆえ、「労働日の制限は、それなしには、いっそうすすんだ改善や解放の試みがすべて失敗に終らざるをえない先決条件である」というマルクスの言葉を、労働者は実感をもってうけとめることができる。

今こそ、マルクスの工場法分析を理論と運動の両面で現代にどう生かすかが問われているといえよう。

39号から定期購読します

K. W(奈良県)

第39号から初めて購読します。

きわめて現代的課題に鋭いメスを入れて、現状分析をされていることには敬意を払っています。この理由から以前より購読したかったのですが、マルクス没後100年の特集が組まれた、この第39号を契機に定期購読を申し込みました。

現実の中に理論的課題が潜んでいます。生氣あふれるのにするために、絶えず現実に引きよせた科学的な分析と研究にすまれることを期待します。

第6回研究大会に参加して

杉本末吉(神奈川県)

先日は、第6回研究大会に出席させて頂きありがとうございました。開かれた研究活動は、日本の労働者階級の自覚化へと組織化にとって、不可欠の条件と思われました。

関西の方々の「フリーな発想」は、私たち関東で活動している者にとってうらやましいしいです。

国独資論の再検討を

多田恵一(埼玉県)

私は、中西洋氏の労資関係を基軸にした資本主義分析・資本主義国家論に非常に興味と関心を持つ者です。従って、島恭彦氏・池上惇氏を中心とする国独資論も、労資関係基軸視角から再構成されるべきだと思っています。その際前提的な論点として検討が必要だと思われるのは、(1)宇野弘蔵氏の労働力商品化論(これは、中西氏もさらに、大内力氏も依拠しているので)批判的検討(2)池上惇氏の国独資論と大内力氏の国独資論の比較検討(3)加藤栄一氏の国独資論馬場宏二氏の金融資本論の批判的検討などです。『現代と思想』36号のシンポジウムでの議論をぜひ生産的に再開してほしいと思います。

基礎経済科学研究所の活動に期待

(T. F.)

私は今春経済学部を卒業いたしました。専門課程2年間のゼミナール生活は、やはり時代の流れでしょうか、学問を通じて連帯感をそだててということにはなかなかありませんでした。それでも、ゼミナール論文の作成、討論を通じ、4年生の終りにはやっと「これぞゼミナール」と言えるものができたように思います。が、その時すでに卒業は目前。学ぶことの意味がわかりかけた時、学ぶことをやめねばならないのです。(それでも多くの経済学部生に比べればまだまし、というのが今日の大学です。)

せっかく勉強がおもしろくなってきたのに。学ぶことをただの思い出にしたいくない。働きながらでも機会さえあれば学びたい。そう思うのが自然ではないでしょうか。

しかし、学問と労働の結合ということについて、今日の状況はきわめて厳しいものがあります。長時間労働を強いられる民間企業は論外、公務員や教員でさえが、学ぶことは職務専念義務違反かのように白眼視される。なお抗して事をおこしても、仲間はいない、適当な助言をうけられるあてはない、等々。

また、教育機関の側の問題としても、大学院への労働者の受け入れはまず拒否されているのが現実です。職務内容が研究に支障なくとも、「ふたまたがけ」(某大学での対応)は認めないとの態度であります。

憲法に学ぶ権利が明記されているのになぜ労働者は学んではいけないのか。労働者のこうした何としても学びたいという切実なねがいをうまく利用しようとしたのが、政府のすすめる産学協同や、独立教育系大学院ではないかと思われれます。しかし今日、民主的な人々の側で、真に学ぶ権利を保障する運動、準備があるのか、正直なところ疑問だと言わざるを得ません。

こうした労働と研究の分離というものは、研究者(養成)の側にも深刻な問題を発生させているように思います。経済学など特にそうで

が、現実の社会、労働現場を「感じとる」ことができなくては、研究は観念的なものになりがちです。近年、とりわけ若い研究者の間に、既成の学説内の特殊化された問題にのみ没入する、「タコツボ化」といわれる傾向があると聞きます。これにはいろいろと原因があるでしょうが、院生のおかれた立場がひとつ要因ではないでしょうか。現在から将来にかけて生活の保障がなく、全くのドロップ・アウトになるか、それがいやである限りは専門の研究者になる他はない。その数も限られているとなれば、とにかく業績をあげるしかない、ということになります。そうした中で、労働が嫌悪される対象になっていることに、将来をになう研究者の意識にとってたいへんな危機があるのではないのでしょうか。

大学院生は、年令的にも能力的にも、りっぱに専門的・教育的労働に従事する資格があります。労働者の学ぶ権利を保障すると同時に、院生もまた(少くともその意志のあるものについては)働くものとして安定した地位を保障されるべきこと、このふたつは同じ問題を言っているのではないのでしょうか。尻に火をつけられた研究者(それと表裏一体のものとしての、判断の能力をうばわれた労働者)にかわる、学ぶ労働者と働く研究者(の卵)の広いすそ野をもった研究体制が求められると思います。

ともかく、こうした現状の中で奮闘される貴研究所の気概と熱意に敬意を表します。愛媛の地方公務員となった同輩ゼミナリストに、「愛媛には基礎研がある。いいなあ。入れよ。」と、この春も皆で言っていたのです。貴研究所の運動がさらにひろがり、日本全国どこでも学べるようになることを、また狭いシュールや人脈といったものを乗り越えて、経済学をまなぶすべての人々を結集できるよう成長されることを願ってやみません。

(貴研究所を中心とする経済学教育をめぐる議論についても、大いに関心があり、また賛同するところ多いのですが、紙数の関係もありますので、これくらいにします。)

◇ 編集後記 ◇

- ……当初9月発行予定が編集局の不手際により、大幅に発行が遅れ、読者ならびに執筆者のみなさんに御迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。
- ……特集の三論文は今年度の本研究所・春期合宿の研究報告を中心にそれをさらに深められた内容となっています。編集局の特集としての焦点のしぼり方が、なお少し弱かったような気がします。また芝田論文は、本研究所・夏期研究会の記念講演を基礎に、芝田先生御自身が全面的に加筆・修正されたものです。読者のみなさんからの「通信」をお待ちしています。
- ……次号は、「日本経済分析の基本課題」というテーマの特集の最終回で「日本経済と国際関係」を特集する予定です。
- ……本研究所も創立15周年を迎えます。研究

所ならびに『経済科学通信』が、ここまでこれたのも読者のみなさん方の御協力、御援助のおかげです。誌面にもありますようにこれを記念して懸賞論文の募集をおこなっています。意欲的な論稿が寄せられることを期待しております。

- ……年末を迎え、『経済科学通信』の財政もたいへん厳しい状況にあります。誌代の前納制に御協力ください。
- ……編集局の実務関係を担当していました伊藤さんが、10月末で退職されました。長い間ごくろうさまでした。

前号訂正一覧

誤 正

- p. 90 左欄 8 行目 今月の → 今日の日
- p. 90 右欄 20 行目 Friend → Friends
- p. 96 右欄 4 行目 するととも → するとともに

経済科学通信

(季刊) 第40号 1983年11月21日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替 京都 8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員	青木 司	芦田 亘	阿知羅隆雄
	江尻 彰	竹味 能成	中谷 武雄
	中村 雅秀	中尾 茂夫	西田 達昭
	小倉 信二	柳ヶ瀬孝三	米田 貢

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

頒布 1部 800円
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

芝田進午編 双書・現代の精神的労働(全6巻・7冊)

⑥ 芸術的労働の理論

上巻 芸術的労働の社会学 定価三二〇〇円

現代日本の変貌する芸術生活・文化産業の実態を全面的に解明し、新しい時代に応える新しい芸術論を提唱——これまで未開拓な分野に初めて社会科学の光をあて、美学、哲学、社会学、経済学、産業論、労働運動論、大衆運動論などに、新鮮かつ大胆に問題提起した力作！
芝田進午・山田和夫・佐藤克明・西良三郎・菅井幸雄・長田謙一・森山正・佐藤和夫・間島三樹夫・阿部文勇執筆

下巻 芸術的創造の理論 <近刊>

坂本和一著 定価二四〇〇円

現代巨大企業の構造理論

吉原直樹著 定価二〇〇〇円

都市社会学の基本問題

セルツキー著 宮鍋 職ほか訳 定価三二〇〇円

社会主義の民主的再生

重森 暁編 <11月刊> 予価二四〇〇円

日本財政論

千葉県における追悼・調査実行委員会編 定価二〇〇〇円

いわれなく殺された人びと

— 関東大震災と朝鮮人 —

流言に踊らされたへ自警団による関東大震災下の六千人余の朝鮮人虐殺——この恥すべき蛮行を前に、軍・警察は何をしていたか？ 震災後六〇年。これまで重く口を閉じてきた習志野騎兵連隊の元兵士や当時の警察官・警防団長・周辺村民たちが、同じ地域に住む教師や主婦たちに、やつと語りはじめた事実のなから浮きでてくる『実像』は……綿密な資料収集と丹念な聞きとり調査で『隠されてきた歴史』のペールをはく注目のドキュメント！

能重真作著 定価一四〇〇円

第三の非行

— いま、教育の課題を問う —

非行克服の核心をつく迫真のアピール！ 現代非行の特徴と、荒れる中学生の実態および背景を分析してその根因をさぐり、現場教師としての豊富な体験にもとづいた非行克服の方法と実践課題を具体的に提示——荒れる現場で悪戦苦闘する教師と父母に呼びかける非行克服のみち！

藤本文朗著 定価一八〇〇円

障害者の発達と教育的環境

日本科学者会議編 <11月刊> 予価一八〇〇円

オーバードクター問題

— 学術体制への警告 —

東京神田神保町1-60 青木書店 振替・東京8-36582